

会 議 録 目 次

平成 2 8 年第 4 回海田町議会定例会（第 1 日目）

平成 2 8 年 1 2 月 5 日（月）午前 9 時 0 0 分開会

日 程 第 1	会議録署名議員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
日 程 第 2	会期の決定について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
日 程 第 3	諸般の報告・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	（1）議会報告	
	（2）行政報告	
	（3）報告第 6 号 損害賠償額の決定について	
	（4）報告第 7 号 広島県市町総合事務組合を組織する地方公共 団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合 規約の変更について	
日 程 第 4	同 意 第 6 号 教育委員会委員の任命の同意について・・・・・・・・	11
日 程 第 5	一 般 質 問	
	○住吉秀公議員・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	○佐中十九昭議員・・・・・・・・・・・・・・・・	36
	○桑原公治議員・・・・・・・・・・・・・・・・	51
	○兼山益大議員・・・・・・・・・・・・・・・・	67
	○多田雄一議員・・・・・・・・・・・・・・・・	77
	○富永やよい議員・・・・・・・・・・・・・・・・	86
	○下岡憲国議員・・・・・・・・・・・・・・・・	91
	（延 会）・・・・・・・・・・・・・・・・	108

平成28年第4回海田町議会定例会

会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 平成28年12月5日（月）
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開 会 （開 議） 12月5日（月）9時00分宣告（第1日）

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員（15名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 富 永 やよい | 2番  | 大高下 光 信 |
| 3番  | 大 江 康 子 | 4番  | 兼 山 益 大 |
| 5番  | 下 岡 憲 国 | 6番  | 住 吉 秀 公 |
| 7番  | 宗 像 啓 之 | 8番  | 桑 原 公 治 |
| 9番  | 岡 田 良 訓 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 12番 | 西 山 勝 子 | 13番 | 崎 本 広 美 |
| 14番 | 前 田 勝 男 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 久留島 元 生 |     |         |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員（1名）

11番 宮 坂 二 郎

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員（15名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 富 永 やよい | 2番  | 大高下 光 信 |
| 3番  | 大 江 康 子 | 4番  | 兼 山 益 大 |
| 5番  | 下 岡 憲 国 | 6番  | 住 吉 秀 公 |
| 7番  | 宗 像 啓 之 | 8番  | 桑 原 公 治 |
| 9番  | 岡 田 良 訓 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 12番 | 西 山 勝 子 | 13番 | 崎 本 広 美 |
| 14番 | 前 田 勝 男 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 久留島 元 生 |     |         |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員（1名）

11番 宮 坂 二 郎

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|                     |   |           |
|---------------------|---|-----------|
| 町                   | 長 | 西 田 祐 三   |
| 副 町                 | 長 | 胡 家 亮 一   |
| 企 画 部               | 長 | 鶴 岡 靖 三   |
| 総 務 部               | 長 | 丹 羽 勤     |
| 福 祉 保 健 部           | 長 | 湯 木 淳 子   |
| 建 設 部               | 長 | 久保田 誠 司   |
| 企 画 課               | 長 | 森 原 宏 生   |
| 財 政 課               | 長 | 吉 本 真 人   |
| 総 務 課               | 長 | 中 垣 雅 彦   |
| 税 務 課               | 長 | 近 森 茂     |
| 生 活 安 全 課           | 長 | 脇 本 健 二 郎 |
| 住 民 課               | 長 | 水 川 綾 子   |
| 社 会 福 祉 課           | 長 | 新 藤 正 敏   |
| こ ど も 課             | 長 | 森 川 雅 枝   |
| 長 寿 保 険 課           | 長 | 伊 藤 仁 士   |
| 都 市 整 備 課           | 長 | 龍 岩 広 幸   |
| 建 設 課               | 長 | 木 村 生 栄   |
| 上 下 水 道 課           | 長 | 早稲田 誠     |
| 教 育                 | 長 | 田 坂 裕 一   |
| 教 育 次               | 長 | 石 川 直 之   |
| 学 校 教 育 課           | 長 | 中 川 修 治   |
| 学 校 教 育 課 教 育 指 導 監 |   | 小 林 伸 二   |
| 生 涯 学 習 課           | 長 | 宮 垣 将 司   |

~~~~~○~~~~~

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 中 下 義 博
主 任 戸 成 正 考
主 事 木 村 俊 英

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

日 程 第 1 会議録署名議員の指名について

日 程 第 2 会期の決定について

日 程 第 3 諸般の報告

 (1) 議会報告

 (2) 行政報告

 (3) 報告第6号 損害賠償額の決定について

 (4) 報告第7号 広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更について

日 程 第 4 同意第6号 教育委員会委員の任命の同意について

日 程 第 5 一般質問

日 程 第 6 第38号議案 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日 程 第 7 第39号議案 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日 程 第 8 第40号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日 程 第 9 第41号議案 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日 程 第 10 第42号議案 海田町税条例等の一部を改正する条例の制定について

日 程 第 11 第43号議案 海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日 程 第 12 第44号議案 海田町民レジャー農園設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

日 程 第 13 第45号議案 平成28年度海田町一般会計補正予算（第3号）

日 程 第 14 第46号議案 平成28年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

日 程 第 15 第47号議案 平成28年度海田町介護保険特別会計補正予算（第2号）

日 程 第 16 第48号議案 平成28年度海田町水道事業会計補正予算（第2号）

日 程 第 17 発議第9号 「ニッポン一億総活躍プラン」を実践するシルバー人材センターへの支援を求める決議案

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○議長（久留島）皆さんおはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。ただいまの出席議員数は15名でございます。定足数に達しておりますので、平成28年第4回海田町議会定例会を開会いたします。なお、本日は報道のためカメラ等の撮影を許可しておりますので、ご了承ください。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第17に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（久留島）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より、6番、住吉議員、7番、宗像議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
○議長（久留島）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月9日までの5日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月9日までの5日間と決します。この際、執行部の出席を求めるため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~  
午前9時01分 休憩

午前9時02分 再開

~~~~~○~~~~~  
○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。この際、執行部の方に申し上げます。本定例会の会期は、本日から12月9日までの5日間と決しております。

~~~~~○~~~~~  
○議長（久留島）日程第3、諸般の報告を行います。まず、議会報告でございますが、議会の動きとしてお手元に配付いたしております9月定例会以降の主なものについて報告させていただきます。まず、10月24日に平成28年第2回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、本議会選出の議員でございます佐中議員から、

議会の概略について報告を求めることにいたします。佐中議員。

○15番（佐中）広島県後期高齢者医療広域連合議会報告。平成28年10月24日に平成28年第2回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、本議会選出の私から議会の概略について報告をいたします。後期高齢者医療広域連合議会定例会におきましては、まず議長及び副議長の選挙が行われ、指名推選により、議長に広島市議会議員の児玉光禎氏が、副議長に福山市議会議員の宮地徹三氏が選任をされました。続いて、人事案件1件、決算案件1件及び予算案件1件が提案をされました。まず、人事案件として、議案第12号の監査委員の選任については、呉市議会議員の池庄司孝臣氏が全会一致で選任されました。次に、決議案件として、議案第13号、平成27年度広島県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算認定については、一般会計歳入歳出総額9億9,852万2,452円、歳入歳出差引き残額ゼロとなり、また、特別会計歳入総額3,831億4,145万6,588円、歳出総額3,792億5,862万6,442円、歳入歳出差引き残高38億8,283万146円とし、それぞれ賛成多数で認定をされました。次に、予算案件として、平成27年度市町負担金国庫負担金等の精算に伴う追加納付又は返還金を、それぞれ歳入歳出予算に計上することに伴う議案第14号、平成28年度広島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第1号が、賛成多数で可決をされました。なお、関係資料は議会事務局に保管しておりますので、ご覧いただきたいと思います。以上で、平成28年第2回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会についての報告を終わります。

○議長（久留島）次に、11月4日に広島県市町総合事務組合議会定例会が開催されましたので、組合議会議員であります私から、議会の概略についてご報告いたします。それでは、平成28年11月4日に開催されました平成28年第2回広島県市町総合事務組合議会定例会についてご報告いたします。第2回定例会におきましては、監査委員の選任同意1件、専決処分1件、規約変更1件、条例改正3件、決算認定1件が提出されました。まず、監査委員の選任同意については、議会議員のうちから選任する監査委員に大竹市議会議員の児玉朋也氏が選任されました。続いて、専決処分として、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が提出され、全会一致で承認されました。続いて、規約変更として、広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更についてが提出され、全会一致で可決されました。次に、条例改正として、広島県市町総合事務組合退職手当支給条例の一部を改正する条例、広島県市町消防団員等公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例及び職員の勤務時

間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例が提出され、いずれも全会一致で可決されました。次に、決算認定として、平成 27 年度広島県市町総合事務組合一般会計歳入歳出決算認定が提出され、全会一致で認定されました。なお、関係資料は議会事務局に保管しておりますので、ご覧いただきたいと思います。以上で、平成 28 年第 2 回広島県市町総合事務組合議会定例会についての報告を終わります。次に、11 月 7 日に平成 28 年度広島県中央地域振興対策協議会に副議長が出席いたしました。次に、11 月 9 日に第 60 回町村議会議長全国大会が開催され、私が出席いたしました。また、9 月定例会以降の常任委員会調査等実施状況を議会の動きに添付しておりますので、併せてご参照ください。以上で議会報告を終わります。続きまして、行政報告について町長より申し出がございますので、これを許します。町長。

○町長（西田）皆さん、おはようございます。それでは、9 月定例議会後の行政執行の状況についてご報告いたします。初めに、町制施行 60 周年記念事業についてでございます。9 月 30 日に実施した記念式典では、ご来賓の皆様をはじめ多数の関係者の方々にご参加いただき、60 周年にふさわしい格調高い式典を実施することができました。また、10 月 1 日には、海田市駅南口周辺の会場で記念イベント及び福祉保健まつりを実施し、当日は雨天にもかかわらず、2 万人を超える方々のご来場をいただき、盛大に開催することができました。イベントの実施に当たっては、多くの方々のご協力、ご参加をいただき、町を挙げての記念イベントとなりました。また、町民の皆様が実施する 60 周年を記念する事業に助成し、これまでに、51 の団体に地域の振興や文化の伝承、発展などに取り組んでいただいております。今後、各団体で取り組まれた内容を町ホームページ等で紹介して参ります。続きまして、10 月 30 日に、瀬野川の氾濫を想定した平成 28 年度海田町防災訓練を海田東小学校区で実施しました。当日は、陸上自衛隊、海田警察署、広島市消防局、海田町社会福祉協議会、災害時支援協定締結企業の協力を得て、海田東小学校、海田公民館、ふるさと館への避難訓練を行うとともに、救命講習、畳の搬入、段ボールベッドの組み立てなどの、避難所設営訓練や炊き出し訓練などにより、避難行動を確認し、防災意識の高揚を図りました。また、同日、海田東小学校区で実施する防災訓練参加者職員、保育所職員を除く職員計 122 名を対象に、職員参集訓練を行いました。朝 4 時 5 分に職員参集メールで招集し、1 時間以内に 75 名が参集し、町内パトロール及び堀川ポンプの運転を行い、1 時間 30 分以内に 18 か所の避難所の開設を完了することができました。最終的に 105 名の職員が参集し、災害時における初動体

制の確認を行っております。次に、災害時支援協力の締結についてでございます。9月26日に防災物資、避難所物品の支援について、株式会社エディオンと、10月3日に、避難所への畳の提供について、5日で5,000枚の約束プロジェクト実行委員会と、10月19日に飲料水の支援について、株式会社伊藤園と、11月1日に仮設トイレの設置について、株式会社プレコと、11月21日に、医薬品、医薬部外品等の支援について、株式会社レディ薬局と協定を締結いたしました。今後も、食料や飲料水などの確保のため、民間企業等との協定締結を推進して参ります。次に、低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金につきましては、10月末までに1,933名の方への支給を完了いたしました。引き続き、低所得の障害・遺族年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金や臨時福祉給付金について、来年3月24日まで申請を受け付けて参ります。次に、9月19日の敬老の日に合わせ、長寿を祝福し敬老の意を表わすため、77歳、88歳及び100歳以上の334名の方に対して敬老祝金を、75歳以上の3,128名の方に対しては、敬老祝品をお贈りいたしました。また、町内の100歳以上の11名の方を、私が直接訪問し、お祝いいたしました。続きまして、10月29日に、安芸区と合同で第4回瀬野川健康ウォーキングを開催しました。当日は、天候にも恵まれ、町内外合わせて、477名の参加者が、河川敷では和太鼓や吹奏楽の演奏を聞きながらウォーキングを楽しむとともに、ゴール地点では健康相談やスポーツ体験等を通じて健康増進を図りました。次に、街路事業、連続立体交差事業、土地区画整理事業の都市基盤整備の推進についてでございます。11月10日に、平成28年度都市基盤整備事業推進大会に、副町長を参加させ、事業を推進していただくよう要望活動を行いました。また、11月24日には海田市駅南口土地区画整理事業及び都市計画道路中店小学校線道路改良事業の事業推進を図るため、私が、国土交通省中国地方整備局及び広島県に平成29年度の交付金確保を要請いたしました。続きまして、海田市駅南口土地区画整理事業についてですが、土地所有者に仮換地の使用収益の開始日を11月21日として通知いたしました。これにより、土地所有者において、宅地の利活用が可能となりました。次に、この度、国の文化審議会が、稲荷町の三宅家住宅を、国の登録有形文化財とするよう、文部科学大臣に答申しました。三宅家住宅は、水陸の中継商業で栄えた海田町の歴史を今に伝える建築であり、国の歴史的景観に寄与しているとして認められたもので、安芸郡、安芸区で初の登録となります。実際の登録までには、最長で6か月程度掛かると見込まれております。今後は、旧千葉家住宅と併せて、この地区を魅力エリアとして一体的に環境を整備して参ります。

続きまして、海田町立学校通学区域審議会についてでございますが、11月8日と11月22日に開催されました。昭和中町、曙町及び東昭和町の中学校通学区域の見直しについて、教育委員会から審議会へ諮問し、審議会会長から通学区域について答申をいただく予定です。今後この答申を踏まえ、教育委員会会議で方針を決定して参ります。以上で、簡単ではございますが、行政執行状況の主なものについて報告いたしました。今議会には報告2件、同意1件、条例改正7件、補正予算4件を提出しております。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。失礼いたしました。先ほどの災害時支援協力と発言いたしましたが、正しくは、支援協定に改めさせていただきます。また、先ほどの三宅家住宅のところで、国の歴史的景観と発言いたしましたが、国土のに訂正させていただきます。

○議長（久留島）以上で、行政報告を終わります。続きまして、報告第6号、損害賠償額の決定について町長より報告を求めます。町長。

○町長（西田）報告第6号、損害賠償額の決定について。町営西浜住宅駐車場で発生した事故の示談解決を図るため、その損害賠償額の決定について、地方自治法第180条の規定により専決処分をしたものでございます。内容につきましては、担当者から説明させていただきます。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（中垣）報告第6号、損害賠償額の決定につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定によりご報告させていただきます。議案書の1ページをお願いいたします。債権者は議案書に記載の方で損害賠償額は9万7,173円でございます。専決処分年月日は平成28年11月2日でございます。事故の概要についてご説明いたします。平成28年8月31日午前11時頃、町営西浜住宅駐車場において、隣接する集会所の網戸の外れ留めが劣化のため破損したことにより、網戸が外れ、駐車中の債権者の車に接触し車体が損傷したものでございます。過失割合につきましては、当方10割と定め、専決処分の上示談を締結したものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。住吉議員。

○6番（住吉）6番、住吉です。先ほどの説明で網戸の外れ留めの劣化が原因というふう

か。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）通常は、使用前点検、利用者の使用前点検いうことをさせていただいております。不具合がございましたらば、連絡をしていただくという体制をとってございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）利用者の使用前点検とおっしゃいましたが、じゃ、それちゃんと本当に点検されてるかどうかの把握というのされてるんでしょうか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、そのところが十分でなかったという反省がございますので、今後につきましては、職員が出向いたときに目視及び触診によるチェック、それから利用者におきましては、使用簿、これをチェックリストを作りまして、そのチェックのもと、報告をいただくという体制に整えたいというふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。今、質疑あったけども、施設の管理の問題ではなくて、事故による損害賠償でしょう。その事故の中身については、バックして自動車をぶつけたという、こういうことと思うんですが、事故の中身を具体的にどのようなになったのか、お尋ねします。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）事故の中身につきましては、強風により網戸が外れ、その外れた網戸が自動車に接触したというのが主たる原因でございます。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）7番、宗像です。駐車場というのは利用者のための駐車場ですか、それとも一般の駐車場の方へ落ちたんですか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）町営住宅の入居者の駐車場でございます。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）町営住宅の入居者の住宅がなぜ●●●●●●●●●●なのか、利用者でない者がこれ、西浜町営住宅で起こった事故なんですよ。ということは、なぜ、住所が●●●●●●●●●●になるんでしょうか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、この事故後引っ越しをされたため、現住所は●●になっておるものでございます。

○議長（久留島）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。本件については、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第 6 号についてはこれをもって終結いたします。報告第 7 号、広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更について、町長より報告を求めます。町長。

○町長（西田）報告第 7 号、広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合規約の変更について。広島県市町総合事務組合で共同処理する事務について、山県郡西部衛生組合が、平成 29 年 4 月 1 日から脱退することに伴う組合規約の変更について、専決処分をしたものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（中垣）報告第 7 号、広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更についてご説明いたします。議案書の 2 ページをお願いいたします。また、併せまして、資料 1 の広島県市町総合事務組合規約新旧対照表をご覧ください。今回の改正は、平成 29 年 4 月 1 日から山県郡西部衛生組合が広島県市町総合事務組合を脱退することに伴い、規約を変更するものでございます。組合規約を変更することについて、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分をしたもので、同条第 2 項の規定によりご報告させていただくものでございます。専決処分年月日は平成 28 年 10 月 17 日でございます。専決処分の内容でございますが、組合規約の別表第 1 の広島県市町総合事務組合を組織する団体から山県郡西部衛生組合を除くこと及び別表第 2 の共同処理する事務のうち 1 の組合市町の職員に対する退職手当の支給に関する事務、2 の地方公務員災害補償法第 69 条及び第 70 条の規定による議会の議員その他非常勤の職員に係る公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務から山県郡西部衛生組合を除くものでございます。この規約変更は、平成 29 年 4 月 1 日から施行するものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（久留島）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。住吉議員。

○6番（住吉）6番、住吉です。脱退理由については、どのように伺っているんでしょうか。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（中垣）当該組合を解散するものでございます。

○議長（久留島）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。本件については、地方自治法第180条第2項の規定により、議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第7号についてはこれをもって終結いたします。これにて諸般の報告の全てを終了いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第4、同意第6号、教育委員会委員の任命の同意についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）同意第6号、教育委員会委員の任命の同意について。教育委員会委員であります瀧川昌俊さんが、平成28年12月24日をもって任期が満了となることに伴い、教育委員会委員の任命の同意をお願いするものでございます。同意をお願いする者の氏名は、大野美恵子さんでございます。経歴につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（中垣）同意第6号、教育委員会委員の任命の同意についてご説明いたします。

議案書の4ページをお開きください。現教育委員会委員の瀧川昌俊さんの任期が、平成28年12月24日をもって満了となることに伴いまして、新たに大野美恵子さんを教育委員会委員としてお願いするものでございます。教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定に基づき、当該地方公共団体の長の被選挙権を有するもので、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関して識見を有する者のうちから町長が議会の同意を得て任命するもので、任期は4年でございます。教育委員会委員の職務の内容でございますが、地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の職務権限等について管理し、執行するものでございます。それでは、大野美恵子さんの経歴についてご説明いたします。生年月日は、

昭和 30 年 8 月 7 日で、現在 61 歳でございます。住所は記載のとおりでございます。職歴でございますが、昭和 53 年 4 月に五日市小学校の教諭として採用され、昭和 58 年 4 月から五日市中央小学校教諭、昭和 59 年 4 月から海田東小学校教諭、平成 6 年 4 月から海田南小学校教諭、平成 14 年 11 月に呉市立長迫小学校教頭に就任、平成 17 年 4 月に江田島市立中町小学校校長に就任、平成 20 年 4 月から呉市立昭和東小学校校長、平成 23 年 4 月から熊野第 2 小学校校長を歴任され、平成 28 年 3 月 31 日に定年退職されております。なお、現在は民生委員児童委員として活動されております。教員としての経験、また、海田町での勤務経験、学校長としての経験など、これまでの実績を踏まえ、適任と判断し、教育委員として選任の同意をお願いするものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより同意第 6 号について採決を行います。お諮りいたします。同意第 6 号については、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、同意第 6 号については、これに同意することに決定いたします。暫時休憩いたします。再開は 9 時 50 分です。

~~~~~○~~~~~

午前 9 時 3 5 分 休憩

午前 9 時 5 0 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。日程第 5、一般質問を行います。質問の通告がございますので、受付順に順次発言を許します。6 番、住吉議員。

○6 番（住吉）6 番議員、住吉です。本日は 4 項目についてお尋ねいたします。まず初めに、役場庁舎の早期移転についてお尋ねいたします。会計検査院は 10 月 20 日付けで国土交通大臣に対し、会計経理に関し、法令に違反し、また不当であると認める事項とし

て、会計検査院法第 34 条の規定により、都市防災総合推進事業における防災情報通信ネットワークの整備について、是正の措置を要求し、是正の改善を求めました。その内容は、国土交通省の社会資本整備総合交付金等で防災行政無線を整備した 95 市区町村に会計実地検査を行ったところ、27 市区町において、耐震性が確保されていないか、確保されているか確認できない建物に設置されており、地震発生時に有効に機能しないおそれがある事態では適切ではなく、是正及び是正改善を図る必要があるとするものです。特に防災情報の発信元である親局を、先のような建物に設置している 4 市区町に関しては、地震発生時に防災情報の送信ができなくなり、周辺地域に対して拡声放送等を行うことができなくなるおそれがあると指摘されております。誠に残念ながら、海田町はその 4 市区町の一つとして名前が挙がっております。東日本大震災の発災時に、防災行政無線が故障して放送されなかった名取市閑上地区は、当時の人口 5,612 人のうち、その約 2 割になる 1,027 人の方が犠牲になりました。熊本地震においても、耐震性が確保されていなかった庁舎を使用していた自治体は、庁舎そのものが被害に遭い、災害対策本部を別の場所に設置したことから、初動の遅れが目立ちました。大規模災害発生時に町民の方々の命を守るためにも、早急に役場庁舎を移転してはいかがでしょうか。続きまして、災害用地下給水タンクについてお尋ねいたします。水道は、ライフラインの中でも生命維持に関わる最も重要な施設であります。そのため、災害時にも、必要最小限の給水手段が確保できるよう、あらかじめ備えておくのが行政の責務であります。しかしながら、過去の震災でも明らかなように、発災直後の混乱期では、道路の損壊や渋滞等により、運搬給水が極めて困難な状況となっております。横浜市では、災害に備え、昭和 56 年から災害用地下給水タンクの整備を行っております。この地下給水タンクは、配水管の途中に置かれ、普段は常に新鮮な水が流れるようになっており、地震で管路が破断した場合には、水圧低下を感知して閉止弁が作動し、タンク内に飲料水が確保できるものであります。一般的な 60 トンクラスの外寸は、縦横約 3 メートル、長さ約 10 メートルで、学校のグラウンドのみならず、公共施設の駐車場にも十分埋設が可能です。東日本大震災の教訓として、大規模災害に見舞われた場合、外部から救援が 1 週間はないものとして考えなければなりません。町民の方々に、1 日当たり 1 人 3 リットルの水を供給する場合、約 630 トンの水が必要となります。海田町においても、各公共施設の地下に災害用給水タンクを設置してはいかがでしょうか。続きまして、ショッピングハビリについてお尋ねいたします。島根県奥出雲町では、介護予防事業として、高

高齢の方が楽しみながら、リハビリや認知症予防を目指すショッピングリハビリを始めました。その内容は、利用希望者が同町包括支援センターに電話で申し込むと、参加費1,000円で、自宅からショッピングセンターまで車で送迎し、専用カートで買い物を楽しんでもらうものであります。その効果は、高齢の方が自ら買い物をすることにより、冷蔵庫に何が残っていたかなどの記憶を呼び出し、商品の品質や価格の吟味、所持金の管理や買い物額の計算、売り場やレジの場所などの空間認知などを体験することで、認知機能に良い影響を与え、これに歩行が相まってリハビリへの有効性があるとされています。これまでも、全国の一部の商業施設で取り組んでおりましたが、専用カートの価格が1台6万円と、通常のカートの約20倍もすることや、高さ調節や使い方を教えるスタッフの確保、送迎の問題等がありました。しかしながら、奥出雲町では、島根リハビリテーション学院が問題解決型授業の一環として6月から取り組み、9月からは介護予防事業となりました。海田町でも、福祉専門学校や商業施設等と連携して、ショッピングリハビリを始めてはいかがでしょうか。最後に、通学路の安全確保についてお尋ねいたします。10月28日に、横浜市港区において集団登校していた9人の列に軽トラックが突っ込み、1年生の男の子が死亡したほか、6人が重軽傷を負う、痛ましい事故がありました。その5日後の11月2日には、千葉県八街市において、10人ほどの集団登校の列に2トントラックが突っ込み、4人の子どもが重軽傷を負い、10日後の11月15日の夕方には、宮崎市において横断歩道を渡っていた小学生3人が軽乗用車にはねられ、1人が意識不明の重体、2人が重軽傷となりました。3か所の事故現場とも見通しのよい直線道路ではありますが、横浜市の事故現場は路側帯にグリーンベルトが整備されているのみであり、八街市の場合は、歩道と車道の間に20センチの段差があるものの、ガードレール等は設置されておりませんでした。また、宮崎市の横断歩道には信号機が設置されておりませんでした。平成24年に全国で通学路の緊急点検が行われましたが、今回の事故現場は地域住民が危ないと思っていたにもかかわらず、対策が必要な危険箇所として指定されなかった結果、今回のような悲劇的な事故につながったものであります。海田町においても、平成26年6月に、通学路の交通安全プログラムが策定されましたが、2年近く学校安全ボランティアを行っている私から見れば、そこに記されていることは全くと言っていいほど実行されておりません。それ以前に、通学路は長い年数ほとんど変更がないことから、ガードレールや信号機の設置が必要な通学路は、教育委員会に限らず、海田町役場全職員が把握していて当然のことです。子どもたちの

生命を守るためにも、全通学路にガードレールを早急に設置するとともに、通学路上の全ての横断歩道に信号機を設置するよう、県に対して真剣に要望してはいかがでしょうか。以上答弁を求めます。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）住吉議員の質問の４点目については教育委員会から、それ以外については私から答弁いたします。役場庁舎の早期移転についての質問でございますが、議員ご指摘のとおり、役場庁舎は町民の安全を確保するため、災害時等に対応する機能を有する必要があります。庁舎整備にあたりましては、災害時や発生時の、災害発生時の情報収集や、迅速な復旧活動を行う防災拠点施設としての役割を考慮するとともに、早期の移転に向けて取り組んで参りたいと考えております。次に、災害用地下給水タンクについての質問でございますが、石原配水池が耐震化済みで、約 2,000 トンの水を確保することが可能であり、付近の消火栓から給水が可能であることや、現在、スーパーや飲料水販売企業との災害時支援協定を進めており、飲料水の確保が見込まれることから、耐震性貯水槽の設置については考えておりません。次に、ショッピングリハビリについての質問でございますが、ショッピングリハビリは、島根県では、ヘルスケアビジネス先進地モデル構築支援事業の採択事業の一事業として実施され、一定の効果を上げられていると認識しております。奥出雲町は町域が広く、高齢化率が約 40 パーセント、ショッピング施設の状況等が本町と異なっております。また、この事業の実施に当たっては、受け入れ先となる商業施設の理解と協力が重要な要件であると考えております。議員ご指摘のとおり、ショッピングによるリハビリの有効性については認識しておりますので、通所介護を中心とした介護サービス事業者への情報提供を行いながら、調査研究を進めて参ります。それでは、４点目については教育委員会から答弁いたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）通学路の安全確保についてのご質問に答弁をいたします。お尋ねの通学路交通安全プログラムについては、平成 26 年 6 月に策定し、これに基づき、各学校においても集団下校時等に教員が通学路の点検を行うなど、児童生徒の通学の安全確保に取り組んだところでございます。一方で、地域住民や児童生徒へのアンケートの実施や関係者との連携などは十分対応できていなかった部分もございます。こうした状況を踏まえ、今年度は、各学校で安全点検や児童生徒からの情報収集等を行い、教育委員会で集約し、関係課に提供しているところでございます。今後、今年度中に、学校、ＰＴＡ、

警察等の関係機関により協議する場を設定し、対応策について検討していきたいと考えております。また、ガードレールの設置など早急な対策が必要な箇所については、随時、関係機関と協議し、適切な対応を図って参ります。信号機の設置については、これまでも自治会やPTAから依頼のあった箇所について、警察に要望しております。広島県内においても、毎年、新規設置される信号機の台数が約 10 機前後と少ないことから、関係課とも調整の上、各団体から依頼のあった箇所を優先的に要望していきたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6 番（住吉）再質問に移ります。まず役場庁舎の早期移転についてですが、早期の移転に向け取り組んで参りたいと考えております。確かに素晴らしい答弁でございますが、今現在どこまで話は進んでるのでしょうか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（森原）現在スケジュールにつきましては、県と協議をしておるところでございます。こちらの方がまとまった段階で、また議会の方へお示ししたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6 番（住吉）いつ頃まとまる予定でしょうか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（森原）できるだけ早急にまとめるよう行って参ります。

○議長（久留島）住吉議員。

○6 番（住吉）それ、目途がついてるんですね。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）庁舎整備のスケジュールにつきましては、現在策定しております基本構想でも重要な問題であると考えております。基本構想の策定の中には、何がしかの形でスケジュールの方を記載していきたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6 番（住吉）その基本構想はいつでき上がる予定でしょうか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（森原）基本構想につきましては、今年度中に策定する予定となっております。

○議長（久留島）住吉議員。

- 6番（住吉）いや予定じゃなくて、6月で補正予算組んでるんですから、発注してますよね。確認します、発注してますよね。
- 議長（久留島）企画課長。
- 企画課長（森原）発注しております。
- 議長（久留島）住吉議員。
- 6番（住吉）ということは、今年度中に間違いなく完成すると捉えてよろしいですか。
- 議長（久留島）企画課長。
- 企画課長（森原）はい、そのとおりでございます。
- 議長（久留島）住吉議員。
- 6番（住吉）これまでの答弁では、東部連続立交の見直しによって変わってくるので、スケジュールははっきりしないような答弁がなされておりましたが、今の答弁聞いておりますと、もうスケジュールは今年度中に明らかになる。庁舎移転のスケジュールは今年度中に明らかになると捉えてよろしいですね。
- 議長（久留島）企画課長。
- 企画課長（森原）スケジュールの方につきましては、県の方から30年度前半ということでご伺っております。
- 議長（久留島）企画部長。
- 企画部長（鶴岡）基本構想に策定、記載をするスケジュールでございますけれども、平成何年に何々をするというところまで書けるかどうか、そこはまた今後、協議が必要のところかと思えます。ただ、庁舎移転を進める中で、この業務には約何年間掛かると、この業務の次には、こういう作業を行う、そういったスケジュールについては示せるのではないかというふうに考えております。
- 議長（久留島）住吉議員。
- 6番（住吉）はっきり言えば、まだ何年何月に庁舎が移転できるというスケジュールは示せない。聞き方、変えましょう。基本構想の中において、何年何月に庁舎移転が行うということは明記できますか、できませんか。
- 議長（久留島）企画部長。
- 企画部長（鶴岡）この度の庁舎移転につきましては、海田町だけで進められるものではないと考えておりますので、いついつまでに、いついつ庁舎ができるといったものは示せないものと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）ほんじゃスケジュールじゃないじゃないですか。今回の議員の一般質問でも、複数の方が庁舎問題について質問しておりますが、町民の皆さんは、いつ移転するの、それを知りたいんですよ。もう町長選挙から1年経ちました。ね、町長。あのときの公約の目玉は、庁舎移転。だから、我々も応援したんです。県との協議があるから分からない、それをはっきりと答えを引き出していくのが、やっぱり政治の力じゃないですか。いつまでも県の回答を待ったって、耐震性があるかないのか分からんこの庁舎を、ずっと使い続けにゃなんですよ。これで町民の生命守れますか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）町長答弁にもありましたように、大規模災害発生時などは、役場庁舎については、災害対策本部として機能すべき施設でございますので、庁舎につきましても、早急に整備する必要があるものと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）早急に整備する必要があると考えているのは、分ってます。その行動ができてないんですよ。立ち退きだからというのわかりますよ。でも、これまでの執行部の答弁じゃったら、どういう形で見直そうとも、役場の建物の端っこが掛かるようになってったじゃないですか。アンダーにせよ何にせよ。アンダーじゃない、跨線橋を架ける見直し案がありましたよね。あのときにはやっぱり、ここは建物掛かる話だったんじゃないですか。立ち退くの、分つとるじゃないですか。補償金の交渉云々かんぬんは後からでもいいでしょう。まず、ここを移転させんにゃ。災害対策本部が持つかどうか分からん。そもそも、防災無線の親局が使えるかどうか分からん、今の状況じゃあ、いざというときに。そう考えた場合、補償金云々、もう金の話は後回しでいいじゃないですか。県に対して合庁跡地を売ってくれ、あそこ建てるけえ。補償金はその後話ししよう。なぜそれができないんですか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）庁舎移転はあくまでも、連続立体交差事業、またその関連事業に伴っての移転でございますので、その都市計画事業の都市計画決定、事業認可があつて初めて実施ができるものでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）今の答弁聞いてたら、逆に、この役場ひょっとしたら動かさなくいいとも

とれるんですよ。どうなんでしょう。動かす必要がない可能性もあると捉えてよろしいんですか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）もちろん、連続立体交差事業その関連街路で役場庁舎が掛かるという前提ではありますけれども、現在については、その方向性で検討されているものと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）その答弁、ちょっと無責任極まりない、執行部として。基本構想の予算を通したんですよ。で、もう発注しとるから執行してるんですよ。なぜですか。ここを移転しなきゃいけないという前提でしょ。逆に、東部連続立交次第というのであれば、移転するかどうか、まだ決まってないという話になっちゃうんですよ、今度は。現在、西田町長いうたら、執行部はどっちの立場なんですか。間違いなく、動かさなきゃいけない、基本構想の予算を執行したということは、本来はもう間違いなく移転しますよという話やないですか。ところが、今の答弁だったら、ひょっとしたら移転しなくてもいいかもしれない、となると基本構想の予算は税金の無駄遣いなんですよ。どっちなんです。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）連続立体交差事業とその関連事業により庁舎移転が必要なものと考えて、事業を進めているところでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）だから必要と考えているのであれば、もう先に用地買収したらどうですか。補償金の交渉、後でいいじゃないですか。用地買収して、建物建てればいいでしょ。移転するんだったら。今の答弁聞いてれば、執行部は間違いなく移転すると考えているんですから、県に対して補償金の話は後でいいですから、先に建てさせてください、なぜそれができないですか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）当然、今回の庁舎移転につきましては、都市計画事業の関連の事業ということで、補償金といったものも、ある程度想定をした上で検討を進めております。その裏付けがなしに敷地の購入であるとか、そういう予算の執行ということになりますと、本来であれば、受けられるであろう交付金が受けられないといったようなこともございますので、その辺は十分考慮して進めていきたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）じゃ、最終的にどうするんです。答弁聞いてると、なんか、もうほんまに明確じゃないんですよ。交付金がもらえません。じゃ、このまま置いときます。この耐震性があるかないか、役場庁舎。防災行政無線の親局があるこの役場庁舎。今のまま使い続けます。その点、どのように、町長考えていらっしゃるんですか。ずっと前、企画部長が答弁しておりますが、町長の政治方針、思いをお聞かせ願います。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今、議員のご指摘のように、災害時の情報収集や、他の連携、こういったものをしっかり図っていかないといけないというふうに考えております。災害がもし起きた時のですね、復旧活動においてもですね、迅速に進められるようにですね、総合的に考えていかないという、今、事態に陥ってるというふうに私は認識しております。その可能性を秘めた防災拠点となるようにですね、今回の早期移転の実現を、県との話し合いの中に、慎重に、先ほど企画部長の方も話しておりますが、対県がございますので、そこらを含めて慎重に図って参りたいというふうに私は考えております。早期実現に向けての意気込みは持っておりますので、その点をご理解の上、よろしくお願いします。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）よろしくお願いされましても、意気込みは分かりましたが、町長の良いところでもあるし、欠点でもあるんです、慎重にが。慎重、真面目、私と違って真面目な方ですから、細部まで検討されるのは分かります。ただし、災害はいつ起こるか分からないということも、町長、私なんかより、よくご存じだと思います。長年消防団を勤めてらっしゃいましたし。防災のプロですからね。要は、町民の生命、いざというとき、大規模災害が発生した場合、災害関連死ゼロを目指すためにも、まずは、司令部機能のこの庁舎、生き残らなきゃどうにもなりませんよね。そういう観点に立った場合は、県との交渉の過程において、町長、先に建てさせてくれというお話はできないんですかね。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）災害を、いろんな形の災害が想定できます。そういった意味を含めながら、そういった話はですね、県との話もさせていただいておりますし、あらゆる手段をもつてですね、災害に対しては、対応していくという気構えでおりますし、極端な場合ですね、自衛隊等のですね、そういった要請も含めながらですね、対応というのでも考えておりますので、そういったところをですね、うまくまとめながら、今後のですね、皆さん

が理解いただけるような形のものを築き上げていきたいというふうに考えております。

○6番（住吉）うん。その考えは分かるんだけど、結局災害対策本部との、この庁舎、防災行政無線の親局が設置されている庁舎が、大震災が発生した際に持たなかったら、今、言った話も全然できないんですよ。連携も何も。そういった観点から町長が県知事に対してでも、直接、防災の観点から、先にもう役場庁舎を建てさせてくれ、あそこの場所というお話を、町長自ら県知事に対してできないんでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）防災のいろんな想定の話でございますが、あくまでも想定でございます。

今、言われましたように、県への要請は、まず一番に私は行って参ります。その後、いろんな関係機関とですね、多分連携が図られてきて、本町がですね、いろんな意味で被災を受けた場合の対応はですね、我々も含めてですが、他市町もですね、協力を願うところはですね、きちっと協力願いながら、対策を講じていくというのがですね、災害時の対応方法だというふうに考えております。もう一度申し上げますが、最善の努力を進めて参ります。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）きりがないんでね、終わり考えにゃいけないのですが、その連携云々の話は分かります。町長ならできるでしょう。その前に、この役場の建物が潰れてしまうと意味がないんですよ。だから、私が今、聞いているのは、連携云々の話じゃなくて、まず、災害対策本部が設置されるこの庁舎の建物、昭和53年にできていますから、もうぼちぼち寿命が来ます、あと10年もせんうちに。どちらにしても。耐震性は多分ないでしょう。それを考えた場合、1日でも早く、新しい庁舎を建てるためにも、町長が知事に対して、県の考え方があるから、どういう答えが出てくるか分かりませんが、補償金云々の交渉を後にしてでもええ、とりあえず新しい庁舎を県合同庁舎の跡地に建てさせてくれ、その話はしていただけませんかねと聞いている。そこの部分を聞いているんです。連携の話じゃないです。とにかく先に新しい庁舎を建てさせてくれという話を、町長が県知事に対していつていただく訳にはいかないんでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）町民の生命と財産を守るというのは、第一位でございます。その上に実際に移転に関わって、財政面、財政面も含めてですね、我々は担保しないといけない。当然責務がございます。そのためにもですね、補償金という問題はきちっと捉えていかな

いといけないと私は思っておりますし、それがきちっと担保できる状況に、話は進めていきたいというふうに考えておりますので、そこらをですね、含めながら、今後はですね、住吉議員のご意見もですね、しっかり汲みながら、広島県にそういった要望を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）そういった要望を伝えていきたいとおっしゃったんでそれを信じましょう。

次、災害用地下給水タンクについてですが、確かに答弁にあるように、石原配水池は耐震化済みです。現在、町長一人が代わっただけで、こんなに変わるもんかと思いましたが、各企業と提携も進んでますよね。これは大変素晴らしいことですが、南海トラフ地震が発生しました、大津波が来ました。町内の商店とかが無事とは思えませんよね。地震によって水道管の管路が破断する可能性もありますよね。水道管の耐震化率は、確かまだ29パーセント台半ばだったと記憶しております。現在のところ、まだ毎年1パーセントずつしか耐震化率は向上していない。と、考えますと、石原配水池が無事であっても、避難所に水が流れない、住民の方がいらっしゃる。そこを聞いてるんですよ。この答弁だと、そういったことが全く想定されてない答弁になっておりますが、いかなる災害が起ころうとも、海田町の水道は、どこも管路が破断しない。道路も損壊、倒壊によって遮断されない。町内の企業も全く被害を受けないというふうに捉えているんですか、執行部は。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）いろいろな災害があると思います。津波であったり、地震であったりすると思っております。今、町長答弁にありましたように、今、民間企業との支援協定、いろんなところで進めております。協定を結ぶポイントとしましても、右岸地区、左岸地区、いろいろなポイントにありますから、ばらつきがないように、スーパーと協定を進めております。右岸地区のスーパーとも、今月中には協定が結べる運びとなっております。輸送手段にしましても、運輸業者、それからレンタカー会社とも、協定の打診をして、進んでいるところもありますので、そういったところも含めて、町内全域をカバーできるように、民間企業の力も借りながら進めていきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）提携するのは大変素晴らしいことですが、そういった企業は無事なんです

か。南海トラフを震源とした地震が発生した場合。レンタカー会社、道路が使えるんですか。東日本のときも水道復旧で困ったのが、道路がない。まず、瓦礫を撤去せにゃならん。それから、どこの管路がやられとるか見つけにゃならん。浄水場も使えんようになつとる、海水が入って。そういった状況において、なぜ、スーパーやレンタカー会社が無事に稼働していると考えていらっしゃるんですか。その根拠を教えてください。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）いろんな災害において、例えば津波が来て、海田町、多く浸水地域ございますけども、そうなった場合、道であるとか、スーパーとかも1階がありますから、当然そういうところは使えないというところは重々承知はしておりますけども、そこだけを捉えていきますと、本当に、全てのところに多額の費用を掛けて施設を造るということにもならないというふうには考えております。そのために、今、公共施設においても、少量でありますけども、備蓄の方、分散しつつ置いております。拠点になるとこの整備も検討しているところでございますので、そこだけを捉えて考えるのではなくて、何と言うんでしょう。様々な状況に応じて対応していく必要があると、そういうふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）その各施設の物資ですね、今回、給水タンク、水だけに限定しましょう。まともに水が使えるまでの備蓄はできるんですか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）今、議員のご指摘の中にあつた人口3万人の1週間であるとか、10日かっていうところについては、ちょっと無理でございます。今、分散備蓄を少量でも始めておるところは、いわゆる、大災害の一個その前ということであれなんですけど、大雨が降って、一晩、二晩、住民の方が避難したときに対応できるレベルの数量ということで、今後ですね、いろんなとこに、スペースを、施設管理者にお願いしておりますので、少しずつでも増やしていければと、そのように考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）ちょっと聞き方変えましょう。まず、その備蓄で何日分になるんでしょうか。次に、各企業からの提携の飲料水等が、被災者に渡るまで、何日、何日、何日間があれば、確実に被災者に各企業からの飲料水等が提供されるというふうに執行部は計画を立てていらっしゃるんでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）まず、各施設に置いてある備蓄の量でございますけども、まず各施設において、ちょっとばらばらですので、何とも言えないところがございますけども、全ての住民の方々の食料何日分という量ではございません。各小学校に置いてあるコンテナ式のところについては、それ相応のものがございますけども、全体をカバーするようではないというふうには認識しております。２点目、次の、支援企業がどのぐらいのスピードでというところにつきましても、やはり、実証といいますか、そこらへんの検討はしたことはございませんが、今回、東小学校区の防災訓練におきまして、提携した飲料水の企業について実践物資を搬入してもらう何というんですかね、訓練といいますか、段取りを行ってみました。その企業については、広島市矢野の方にありますので、道路が通常の道ですので、何ともないんですけども、１０分少々で、その会社の営業所からここまで来たというところはあったんですけども、そこについてはやはり被災の状況で違ってくるものと、そういうふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○６番（住吉）逆に言うたら、全然計画がないということじゃないですか。確かに、避難所に備蓄を始めました、それもすばらしいことです。企業と提携しました、それもすばらしいことですが、ほんじゃ何日たったらそれが、何日分持つか、何日たったら協力もらえるんか。それを全然想定しとらんじゃないですか。絵に描いた餅ですよ、それじゃあ。それじゃだめでしょ。これまで大規模災害があちらこちら起きて、その事例があるんですよ。それが分かっているにもかかわらず、それを一切参考にせずに公共施設に備蓄しました。小学校のグラウンドのコンテナに入れています。これも宗像議員が前から言っていますけども、津波で流されるでしょう。グラウンドに置いとるんじゃけえ。使い物になりませんよ、そんなもの。で、東小の防災訓練のとき、確かにその企業の方がおられました、話もしました。ただし、道路が全部無事という前提ですよ、運んでもらえるのは。その従業員さんも無事という前提ですよ。防災はそれでいいんですか。楽観的に考えて、防災計画。全然実戦を想定した計画になっとらんじゃないですか。もう一遍聞き直しましょう。今、言った話で、間違いなく町民の方にどんな災害が起きても水は供給されるんですね。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（丹羽）海田町といたしましても、決して楽観的に、災害時に楽観的に全ての

町民の方に十分なものが届く、そういうふうな、考えでおる訳ではなしに、複数の企業と提携したりですね、水にしてもそうですし、食料にしてもそうですし、町内だけで完結するとか、そういったものではなしに、幅広く複数の企業と協定を結んで、災害時に、一つがだめでももう一方からとか、そういったことができるように、これからも協定を結んで、住民さんの安心安全を守れるよう、まだまだこれからも増やしていきたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）抜けとるんよ、一個想定が。全部道路が無事に使えるのを前提に、皆、話しよる、答弁が。何を根拠に道路が全て無事に使えると考えていらっしゃるんですか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（丹羽）議員のご指摘のとおり、災害、特に地震の場合、全ての道路が安全かと、通行できるかと、また、河川に架かってる橋、これについても無事とは限りません。そういった中で、いかにして住民の皆様に物資を届けるかというところで、やはり今、連携企業のお話もありますし、もちろん自衛隊の方とも、そういった話をさせていただきながら、物資が素早く届くように、これからも、関係強化に努めて参りたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）関係強化するのは構いませんけども、当然のことですけども、道路が無事じゃなかったでしよ、東日本のときも。熊本もそうですよ。そこの想定が抜けとるんですよ、今の話、全部。いくら企業と提携しようとも、道路が遮断、使えんかったら避難所に水運べんのんですよ。それが東日本の教訓でしよ。1週間も10日も全く救援物資が届かんかった避難所がいっぱいあったじゃないですか。なぜそこの想定が抜けるんです、うちの町は。逆に、道路が無事じゃったら、そこまで心配せんでもええんです。その話をしてるのに、今さっきから、ずっと答弁が、道路が無事いう前提、皆。提携を強化します、増やします。その提携が生きるまでの間、どう水を確保しましよという話でしよ。そこがすばっと抜けとる。もう一遍聞きますよ。今の答弁、さっき聞いた質問の答弁になってません。何を根拠に道路が無事だとお考えなんですか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（丹羽）決して道路が無事であるといった保障も何もございませんので、先ほど、ちょっとお話をさせていただいたのが、自衛隊からの要請、その中には、給水タン

ク等もございますが、それは、もちろん、道路が大丈夫な前提になってきますんで、違う方法、例えばであります、ヘリコプターでの空輸でありますとか、そういったことも、お願いしていかなければならない状態等もあると考えておりますんで、そういったところで、やはり連携強化を図っていきたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）まず、自衛隊の給水の話からしましょうか。海田町が水道が使えない状況に、災害にあつて、なぜ海田市駐屯地だけ水道が無事的前提でお話しされたんですか。駐屯地の水道が使えなかったら、あのタンク、単なる鉄の入れ物ですよ。普段空っぽです。今の部長の答弁だと、なぜか海田市駐屯地の水道は無事という前提ですよ。その根拠をお聞かせください。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（丹羽）駐屯地の水道が無事ではなしに、海田町の水源である石原配水池の方には、2,000 トンの確保が、約 2,000 トンの確保できると考えておりますんで、そちらからの輸送という話にはなつてこようかと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）今まで質問したこと、全部覚えてから答弁してください。道路は無事なんですか、配水池まで。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（丹羽）必ずしも道路は無事、完全に通行できる状態とは、想定はせずに、配水池に水がある、これによって、2,000 トンが確保されている訳ですから、そつから、先ほど、例えばの話をさしていただいたんですが、ヘリでの給水と、そういったものも仮定できるんじゃないかと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）石原配水池にヘリコプターの発着場はあるんですか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（丹羽）配水池そのものに直接離着陸できるとは考えておりませんが、可能な場所からの運搬っていうのは可能だと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）みっともないから、その場しのぎの答弁はやめなさい。どこにあるの広い場所。そもそも、南海トラフ地震が起きたとき、海田町に何機の自衛隊のヘリコプター

回してもらえますか。自衛隊にヘリコプター何機あるんですか、全体で。オスプレイ購入のおかげでね、自衛隊の普通のヘリ減らされるんです。ヘリコプターの数が増えるようになる、自衛隊は。ましてや、熊本地震でも、どれだけ全国各地からヘリコプターかき集めたと思うとるんですか。それが足らんけ、海兵隊のオスプレイまで使ったんでしょ。sonだけしかないんですよ、自衛隊のヘリコプターは。ましてや南海トラフを震源とする災害が起きた場合、広域でしょ。海田町より、もっと被害がひどいところ一杯出るんですよ。自衛隊がまずやるのは、人命救助。物資の輸送は二の次、三の次。だから、その場しのぎの答弁っていうんです。思いつきで今、ぺらぺらしゃべりよるでしょ、皆。ましてや私が軍事おたくというの分かっとなるでしょ。自衛隊ネタで思いつき言うたら、もうコテンパンにするよ。ましてや、水を運ぶいうたら、重いんですよ、そう簡単に運べないんですよ、ヘリコプターじゃ。石原配水池の近くの広場にヘリコプターを降ろして、学校のグラウンドに運びます。誰がそこまでしてくれよう、数少ないヘリコプターで。結局せっかく事前通告出しとる意味がないでしょうが。そんな思いつきの答弁ずっとされたら。もう、町長に聞きこ。これは町長の方が、多分得意でしょう。最低限必要な水をまず確保せにやなりませんよね、住民の方に。瀬野川氾濫ぐらいだったら、すぐに外部からの支援も来ますよ。ただし南海トラフを震源とする大規模災害が起きた場合は、来れないですよ。どっからも。前から、ここで何遍も言っておりますが、13 旅団は全力で徳島県の救援に当たります。海田町にはほとんど人は来れません。外部から、よその部隊から来にやなりません。よその部隊いうのは、中国 5 県以外の話ですよ。その過程において、今、あなたの部下である職員の皆様方は、企業からは飲み物がすぐに提供される、自衛隊がヘリコプターを出して配水池から水を運んでくれると答弁されました。町長、その答弁で本当によろしいんですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）災害時ですね、大規模災害時の想定において、いろいろ話が出てきております。これは、想定論の話ですから、いろんな意味のことが考えられます。災害において、まず一番に大事なことは自助だと思います。これは、この広島、2 年前にですね、起きた土石流の災害においても、後から検証された内容でも、7 割近くは自助に委ねないといけない。公が助けることができない状況が生まれておると。これは熊本も当然なことだというふうに思います。で、今、水の件だけお話をさせていただきますと、まずやはり、家庭においてですね、ボトル 3 本程度はですね、1 日過ごせる、若しくは 1 日

若しくは2日、これをしのげる対応をですね、自助の形でとっていただきたいということですね、活動は進めていきたい。そのうちにですね、いろんな意味の、先ほどお話がございましたように、広島県に要請を掛ける、それから、更には国の要請、で、これらは先ほど申しいただきましたようにですね、まず一番は人命救助ですよ。これが一番だと思います。その後、生活に対する支援という形で進められると思いますので、1日、2日の間をですね、いかに過ごせるか、しのいでいくかということですね、やはり前提で考えるのには、自助が一番。それと、もう一つは、道路の話が今、先ほどから出てきておりましたが、今、まだ完成はしてありませんが、東広バイパス等ですね、非常に耐震性のすぐれた道の形が築かれてくると思いますので、そういった意味のバックボーンですね、海田町におけるですね、東西南北に対して、そういった供給元のネットワークというのは非常に重要なことだというふうに考えております。繰り返しになりますが、最善の努力はですね、私は惜しまなく進めて参りますし、災害に対する費用に関しては、いかなることがあろうともですね、私はそれに尽くしていくべきというふうに考えておりますので、災害支援協定はですね、非常な有意義な協定というふうに、私は認識しております。そういった意味で、今後ですね、災害に対して対応していきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）町長のおっしゃることはまず自助です。それはおっしゃるとおりです。が、水は重いんです、すごい。3リットル3キロです。10日分いうたら30キロです。それを、高齢者の方が背負って避難所まで逃げれると思いますか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）ちょっと避難の具体性のところに話が行っていると思いますがね、避難所へ全ての人が集まるとも限りません。自分の自宅においてですね、震災又は水害、そういったものをしのぐ形のことも考えられます。そういったところも含めながらですね、総合的にですね、判断していかないといけない。で、今、議員のご指摘のように、プログラムがないじゃないかという話でございますが、そのプログラムはですね、今からきちっと作成はしていきますし、もっと目に見える形でですね、皆様に、町民の方にですね、安心していただけるような、災害対策を考えていきたいというふうに思っておりますので、今、いろんな意味のですね、計画等をですね、作成してきておりますので、随時ですね、でき上がり次第、お示しをしていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）答弁が足らんです。結局、今、おっしゃったように、確かに河川判断云々、あるいは自宅が無事の場合はそれでもいいんですよ。その間に警報が発令されました、逃げてください。高齢者の方が、本当に水を持って頑丈な建物の高層階に歩いて避難できると思われますか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）そのようなこともですね、具体性のところ、特にですね、災害弱者ですね、こういったところはですね、基本的に我々も、重く受けとめておりますし、それに対する支援も、どのような形でできるかということを検討しておりますので、それらをですね、現実のものに落としていきたいというふうに考えておりますので、もうしばらくお待ちいただければというふうに思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）じゃ確認します。今の町長の答弁聞いてみますと、また今後、防災計画を見直す際に、そういった部分もひっくるめて計画を作られる、策定されるというふうに解釈してよろしいですね。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）この防災計画に関してはですね、単年度で決まるというような問題ではございません。これは恒久的な問題だというふうに考えますし、あらゆることが想定されると思います。それに全て対応できるようなまちづくりは、現実には、福祉も含めながらですね、対応は中々難しい状況でございます。限られた財源の中でですね、3万人の皆様から税金を預かってですね、それをどのような形で分配するかということとはですね、私自身の采配の問題というふうに考えておりますので、それらを含めながら、今後はですね、計画をですね、財政を含めてですね、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）防災に関しては町長の方が詳しいですから、ちゃんとやってくれるでしょう。それを信じております。では、ショッピングリハビリについての再質問です。確かに答弁にあるように、奥出雲町と海田町とは違いますよね。高齢化率も低いですし、商業施設は狭い町に一杯ありますし、ですが、高齢化率が低いいうても、人口が多い、分母が大きいけえ、それなりの人数がおるんですよ。うちの自治会が一番手っ取り早い

ですよ。高齢化率は 10 数パーセントですけども、分母がでかいけえ、高齢者が百何十人とおるんです。後期高齢者だけでも 40 人超えてますよ、把握してるだけで。そう考えた場合は、高齢者、人数として捉えた場合は、奥出雲町より多分厳しくなるんじゃないと思うんですよ。その点は、執行部としてどのように捉えておるでしょう。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）町長答弁、それから今、議員からもございましたように、奥出雲町と当町の場合、確かに違います。現実、町内においても、それぞれのやはり自治会、地区によって、また差がございます。で、これを、今のこのショッピングリハビリで考えたときにですね、いわゆるその、有効性というのは確かにございます。これは執行部としても認識をしておりますので、なんですが、いわゆるその、認知症対策として、介護予防事業として行うには、様々な要件、クリアしなければいけない要件がございますので、その辺りを考えながら、このように、答弁いたしましたように、調査研究を進めて参りたいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6 番（住吉）この答弁、取りようによっちゃあ非常に素晴らしいんですけども、結局調査研究を進めるに当たって、商業施設であるとか、介護サービス事業者とともに調査研究をするというんであればいいんですよ。最後の方の答弁、商業施設の理解を、重要な要件であると考えておりますで終わっとるんですね、まず商業施設に対して。介護サービス事業者に対しては情報提供を行うだけなんですよ。そうじゃなしに、それぞれと連携して調査研究を行うということはできないでしょうか。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）まず、情報提供をした上で、初めてその協議というのが可能になると考えておりますので、で、特に商業施設の方よりも、現実には実際に事業をやっていただける事業者さんですね。ここの協議が非常に重要になって参ります。で一、二、声を掛けて、こういう話があるっていうのは知っておられる事業者さんも確かにございますが、先ほどもちょっと申しましたように、その要件として、事業者側ですね、実施する要件として、今の段階ではちょっと厳しいというのをお聞きしておりますので、今後の調査研究という中には、連携をしながら、一緒にですね、調査研究を行って参りたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）介護事業者の方が厳しいと言ったのは、こういった部分において厳しいというふうな回答されたのでしょうか。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）これは、ショッピングリハビリに限りませんが、今の介護サービス事業に関する介護職員ですね、この不足っていうのが、どの事業者さんもございます、このショッピングリハビリの例で言いましても、通所介護、デイサービスの方になりますので、これは、運営基準辺りで、この事業をするためには、何人かの専門職が付いておかなければいけない、この事業をするための新たな中々職員さんというのがですね、厳しいっていう、そういう例で、一つ挙げられると思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）となると、今現在においては、まだ調査研究進めて参りますという最後に答弁されておりますが、先ほどの、今の課長の答弁を聞いていると、逆に難しいですよと言ってるように聞こえるんですが、実際はその辺、執行部としてどのように捉えている、この調査研究というのは、行うことを前提の調査研究なのでしょうか。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）まずこの事業が実施できるか、実施できないかと言われれば、要件が整えば実施できるというふうに考えます。先ほどいくつか申しましたその要件という中で、大きくは三つあると思うんですけれども、いわゆるその、事業者さんがそういう意向を持った、しかも事業が実施できる事業者さんがいるかどうか。それと、一番大事なところでしょうけれども、商業施設の理解と協力が得られる。それともう一つは、今、町が事業として実施するとしてもですね、町に専門職がおる訳ではございませんので、直接実施ができません。ということは、事業者にやはり委託のような形で行う必要がございます。そうなりますと、ちょっと奥出雲さんにお聞きをしたんですが、今現在、委託料でですね、約半年で三百うん十万掛かっております。そうなりますと、そのまま本町にその形が適用できるかどうかは別としまして、そう考えたときには、やはりちょっと費用対効果というものも調査研究していく必要があると考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）非常に分かりやすい答弁です。ですから介護事業者の意向、商業施設の理解と結局最終的に委託料の問題。まず、この三つを、この三つがクリアできたら実施可能実施されるというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）今申し上げましたのは、やはり大きな要件が三つでございますので、具体的には、その事業者さんについてもですね、どう言いますかね、いわゆる運営基準に則ってやるっていう部分が、非常にちょっと細々したものもございます。本来は通所介護というのは、指定を受けた場所でやらないといけないという大前提があるんです。ですから、奥出雲町さんの場合は別ですが、今までやっておる、関西の方でやっておられるのは、スーパーの中に通所介護の事業所持って、実際にやっておられる、こういう形であれば、簡単なんです、そうすると、ますますショッピング商業施設の方の理解と協力が得られないと、中々すぐには実施ができないというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）私もそれなりに調べたつもりでしたが、今の答弁聞いたら、私の知らんことが一杯あったようなので、続きは日を改めて行います。これ以上、よう突っ込みません。最後の通学の安全確保についての再質問でございますが、教育長の答弁に、集団下校時に教員が通学路の点検を行うなど、これ年に何回ぐらいやってます、見たことがないんですよ。

○議長（久留島）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）はい、学校によって多少の差がございますが、年度当初、また長期休暇の前等に定期的に実施しております。回数で言えば5回から6回実施しております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）にもかかわらず、私がいつも建設課長のところに行ってガードレールを付けてくれという話が初耳になったりするんですかね。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）そういった意味で言いますと、今までが今のプログラムに基づいてというところはちょっと薄かったように思います。今年度、各学校から、どういう状況だという箇所を出させまして、担当課の方、関係機関の方には情報提供しているところでございますが、これを、それだけにとどまらず、担当課の方との話の中で、今年度中にですね、学校とか関係機関と話をしながら、そういう場を設定したいということで話を今してるところでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）一番気になったのが、集団下校時なんよ。危ないのは登校時じゃ思うんですよ。本来は。通勤時間帯と重なりますし、下校時間は逆にメイン道路以外は、交通量は知れてるんですよ。下校時じゃ危ないところ分らないと思うんですが、なぜ登校時に行われないんですかね。

○議長（久留島）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）集団下校を行う際に、まず全員、全児童を集めまして、一斉に安全指導を行います。安全指導を行った上での下校となりますので、安全指導とセットでということになると、集団下校の方が指導もやりやすいというところもございます。ただ、学校によりましては、毎月1回とか、2か月に1回等、校区内の危険箇所を教員を立たして、安全指導、安全登校指導をしている学校もございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）登校指導するのはええのですが、通学路の安全点検という意味では、やっぱり登校時に子どもたちと一緒に付いて歩いた方が分かりやすいと思うんですよ。ましてや今の答弁だと、学校によってはという答弁でしたよね。学校ごとに対応がばらばらというのも、正直いかなものだと思います。校長の裁量次第ですよ。今後また調査、適切な対応を図っていくとありますが、やっぱり登校時に見にやあ分かん思うんですよ。数年前に海田町でも点検やりましたね、緊急点検。朝やりました。9時から。登校も終わつとる、通勤時間帯も終わつとる、交通量が激減しとる時間帯から、点検をスタートしておる。それじゃあ、やっぱりちょっと分かりにくい思うんです。職員の皆さんも、PTAの皆さんも、警察も一生懸命調べてくれましたし、対応してるところもありますけども、やっぱり、それじゃあ漏れが出る、どうしても。ほんまに危ないところが見えんから一般質問で例を挙げたようなところが出てくるんです。地域住民が危ない思うても危険箇所として指定されてなかった。これは、教育委員会、登校時間帯に点検しようという考えは一切ないんですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（石川）これまでの交通安全プログラムにつきましては、作成時において、教諭を各校とも一緒に諮ったところでございます。ただ、その点検方法や、その取り組みについては、学校任せというのが正直あったというのは私たちの大きな課題として受けとめております。やはりその点検というところも、時間帯も任せていたという課題が、やっぱり、改めて交通事故が多いというところも、明らかに全国的にもニュース

として報道されております。もう一度再度点検の時間帯、方法等も含めて、教育委員会の方から、しっかり連携調整させていただきながら指導して参りたいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）その時間帯も結局どういうふうな形で指導されようとされてるんですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（石川）今、言われるように、実態に応じたというところに当然ならないと意味がない、絵に描いた餅になるというふうに考えますので、登校時間又は下校なら下校時間というところでの点検ということを考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）下校に関しては、やっとなというふうに答弁されてますよね。だから登校、年に1回じゃだめですよ。交通状況も日によって変わりますから。全ての通学路の登校時間帯の点検を年に何回か行っていただけないでしょうかね。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（石川）はい、校区も当然広うございますので、全てを教員が回るということとは不可能です。例えば、その情報としてはPの方から情報をいただくということも含めて、朝の登校時間の状況把握に努めたいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）広いいうても、面積狭い町ですからね。知れとる思うんですよ。やっぱりまず教員であるとか、あるいは教育委員会の職員、報告だけじゃなくて、自分の目を見て、登校時間帯に確認するということはできないんでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（石川）はい、私たち教育委員会の職員及び学校の職員が、実際に目にして、その時間帯に目にしたものを中心とした点検を行いたいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）また今度ガードレールの設置など早急な対策が必要な箇所については、適切な対応を図って参ります。これは、予算面において、必ずやってくれるんです。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）予算面において可能な範囲で実施をしていきたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）可能な範囲、これちょっと町長に聞いてみましょう。やっぱりガードレールの設置要望、私も1か所、とりあえず1か所出しているんですが、どうやら、来年度予算になりそうなんですよね。確かに高いです、頑丈なものを付けるのは。が、子どもの命を守るためであつたら、安いもんだと思うんですよ。その辺は町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）先ほどの安全の管理の方から、ちょっと少しお話をさせていただきたいと思いますが、やはりですね、学校委ねではなくて、やはりPTAですね、保護者の方々含めながら、保護者は学校へ通学させる訳ですよ、そういった意味で、PTAの要望ということはですね、基本的に、現在の要望システムの中に入ってきております。更にはですね、住民の方々のいろんな協力が得られてですね、安全ボランティアの方々にですね、朝も出てきていただいて、私もいろいろ話を聞いておりますが、その時点でですね、ボランティアの方々の要望もしっかり組み入れながらですね、こういったところにですね、有効性があるのか、それと、先ほど言われたように、命を守る、これは私は確実に守っていききたいというふうに信念持っておりますので、その意味は、やはりですね、皆様のご意見の中で、取捨選択していくべきことだというふうに思いますし、先ほどちょっと、あまりよくない話ですが、やはり基本的にはですね、財政問題は、これは避けて通れません。その分配ですので、それはきちっとですね、我々も、どの優先順位が先かということはですね、捉えながらですね、進めていかしていただきたいというふうに思っております。そういった話はですね、先ほどから学校の方からも出てきておりますが、いろんな取り組み、学校サイド、それからボランティア、それからPTA、いろんなサイドからですね、要望を受けながら、それらの検討をですね、進めていく、で、具体的な執行においてはですね、いろんな形で要望は受けて参りますが、その順位を決めながら執行させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）あともう一個、信号機の設置ですね、確かに広島県、年間10台しか付けられん。去年は8台ぐらいやったかな、ただ私は町長に期待しておるんです、そんな中で1台付けたってしょうがないじゃん、この辺は町長の政治手腕だと思うんですよ。まさかあんなにすぐ付く思わなかったですからね。もう10年以上要望しとって、箸にも棒に

も引っ掛からなかったものが、本来は、これ町にやかましゅう言うても仕方ない話ですよ。県がこの予算を増やしてくれんことにはどうにもならん。が、県内で毎年 10 本しか付けられん信号機のうち、町長の力で毎年確実に一本ぐらい引っ張ってきてもらえませんかね。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）信号機は 1 機、新規に付いた。これはですね、住民の方々の要望ですよ。

これは、皆さんの声をですね、切実な声をですね、やはり県、そういったところに伝達できた、これは執行部だけでありませんよ、議員の方々のいろんなご努力があつてこそ実現したものでございます。今後の話でございますが、今後も付けていきたい、これは私も同じです。そういった意味でですね、皆様とともにですね、そういった意見をですね、強くしながら、今後はですね、1 個でも 2 個でもですね、付けていきたいというふうに考えております。その努力は、私は惜しみません。しっかりと要望活動は進めて参りますので、その点ご理解の上、皆様の協力をお願いしたいというふうに思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○6 番（住吉）こちらも協力しますので、確実に引っ張ってきてくださいと話しして、終わります。

○議長（久留島）佐中議員。15 番佐中議員。

○15 番（佐中）15 番、佐中です。安倍政権と町民の暮らしについてお尋ねをいたします。

今、日本経済は衰退の一途を辿っているにもかかわらず、安倍政権は、平和、民主主義、暮らしを壊す暴走政治を進めるとともに、特に、憲法問題で戦争法は全面的な運用段階にきております。逆に、消費税を増税する度に、法人税減税し、大企業は過去最高に儲け、中小零細企業は疲弊傾向、また電気は余っているのに全国の火山学者が巨大噴火被害リストナンバーワンの川内原発を真っ先に再稼働、社会保障はどんどん悪化、雇用の不安と低賃金、命と暮らしを守る医療・介護・後期高齢・年金減額、医療費値上げ、子どもの貧困率過去最高、高齢者医療費の負担増、40 歳から 64 歳までの介護保険料引き上げ、児童扶養手当を減額、主婦年金を廃止、配偶者控除を廃止、生活保護受給前の健康の悪化、固定資産税増税、相続税増税、そしてマイナンバーで税と社会保障を対象とする名目で国民一人ひとりを管理し、やがては預貯金や財産、医療受診と保険料まで、全ての情報を知り得てコントロールする。このまま続くと、良くなるどころか政治も暮らしも社会保障も、急速に悪くなっていく今の現状をどのように町長はお考えなのか、あるいは

はどう対応されるのかお尋ねします。続いて、海田町の大型公共事業についてお尋ねをします。私は、海田町の大型3事業、次の事業と考えております。この事業は、町づくりの基本でもあり、安心・安全に直接結び付き、更に、町民サービス向上につながるものと考えます。早期実現を求めるものですが、それぞれ、今、どの程度進展をし、どう進めようとしていますがお尋ねします。一つ目には、広島市東部地区連続立体交差事業はどの程度進んでおりますか。二つ目には、東広島バイパスの町内地域完成の見通しと、もう一つは東広島市までのアクセスで、国道2号のバイパスの早期開通はどのようになっていますか、お尋ねします。三つ目の大型公共事業、尾崎川水系の排水ポンプの増設と浸水対策はどのようになっていますか、お尋ねをいたします。続いて、役場庁舎建設についてお尋ねをします。これまでも庁舎建設について研修に行き、これまで何かが不足であるという気持ちがありましたが、研修がきっかけで、もう少し精査し、町民に明らかにする必要があると感じました。それは、海田町の庁舎建設について、場所だけ最優先をして決めましたが、次の5点について漠然としているので、その位置付けを明確にしなければならないことを感じました。特に、第4次総合基本計画後期計画での庁舎建設についての位置付け、一つには、庁舎建設とまちづくりの方針、二つ目には、建設目的と立地への整合性、三つ目には、交通条件、四つ目には、立地環境、五つ目には、敷地条件など、明確な位置付けが必要であり、その方針を明確にすることが求められますが、どのようなお考えなのかお尋ねします。庁舎の問題で、二つ目のお尋ねしますけど、役場庁舎移転事業はどの程度進んでおりますか、お尋ねします。続いて、自治会支援についてお尋ねをいたします。自治会のあり方が注目されております現在、その背景には、自治会への無関心、自治会に加入してもメリットなし、責任があるため役員にならない、世話をするのが嫌、会費を支払ってまで役員をしたくない、それに社会状況の変化も加わり、加入世帯の減にもなっております。しかし、地域コミュニティの活動の重要な役割を果たしながら、特に災害時は、近隣住民の助け合いや支え合いが重要な役割を自治会は果たすことは間違いがありません。いろいろな諸問題を抱えても、自治会の役割を再確認し、改善をする必要があると考えます。これからの海田町の自治会運営は、改革し、見直し、をしそして各自治会の努力を重ねながら、町の思い切った事業支援と対応が必要であると考え、提案をします。海田町の支援はどのようにし、どのように進む方向なのかお尋ねします。町広報についてお尋ねをいたします。現在、私ども、約10,000を超す世帯を対象に町政アンケートを実施しています。多くの方から貴重な

ご意見を頂いています。中でも多くの方から、ＪＲの高架事業、役場の移転、新開蟹原線の西浜町営住宅付近の開通、駅前区画整理事業、保育所建設、公民館の建設、バイパスの開通等々、町民の皆さんの関心のある、町広報の中に公共事業お知らせ特集で、その推移や進捗など、お知らせコーナーを据えるように提案しますが、お尋ねします。さて、校内暴力についてお尋ねをいたします。校内暴力等非行の防止についてでございますが、町民アンケートを実施しておりますが、今年の６月、１０月に連続して起きた暴力事件で、警察に通報、逮捕という残念な結果に、保護者を中心に中学校の対応に心を痛め、心配して多くの方からご意見をいただいています。このような刑事事件にまで発展するような暴力を伴うのはなぜかお尋ねします。二つ目には、安全なはずの教室は、結果は暴力性を生み出す構造をもっていて、事件化する前に教室に潜む暴力の芽は見過ごされ、軽視しているのではと思いますが、どうなのかお尋ねします。三つ目には、学校の価値基準が、勉強ができるかどうか、生徒指導はカウンセラーに任せ、それに余る子は警察に任せて、教師は勉強だけを教える傾向が強まっているのではと思いますがどうですか。教育問題の最後ですが、夢を語り夢を持つという前に、子どもたちがこの先どう生きていくか、皆と協力し、団結する精神とか、間違ったこととは戦い、正しいことを正しいと貫き通す精神とか、困難に負けない忍耐力とか、貧乏を恥とせず、働くことの誇りを貫くとか、学校でそのような心に触れるものが余りにもなくなっていると思うが、教育委員会はどのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）佐中議員の質問の６点目につきましては、教育委員会から、それ以外については私から答弁いたします。安倍政権と町民の暮らしについてのご質問でございますが、ご指摘の点につきましては、国の動向を注視して、時代に即した施策を展開し、住民福祉の向上に努めて参りたいと考えております。続きまして、海田町の大型公共事業についての質問でございますが、１点目については、現在、県、市において、見直しの方向性を基本とした街路設計などをコンサルタントへ委託し、検討を進められております。町といたしましては、できるだけ早期に都市計画変更が行われ、事業に着手されるよう、事業主体である県・市に対して引き続き働き掛けを行って参りたいと考えております。２点目につきましては、国土交通省からは町内の高架橋は安芸バイパスと一体的に機能するように整備すると考えており、安芸バイパスの整備状況も踏まえ、早期に開通できるよう努力すると伺っております。３点目につきましては、今年８月末までに排

水機場の増設位置について、陸上自衛隊海田市駐屯地とほぼ合意に至ったと伺っております。今後は、予備設計を行い、今年度末までに海田市駐屯地と排水機場の敷地面積や建屋の規模等についての協議を終えたいと伺っております。浸水対策につきましては、尾崎川排水機の増設が最優先課題と考えており、今後も引き続き、早期の事業完了を事業主体である広島県に要望するとともに、広島県選出の国会議員、国土交通省及び陸上自衛隊にも機会を捉えて事業の推進を要望して参ります。次に、役場庁舎建設についてのご質問でございますが、庁舎整備の基本方針については、整備位置や整備方法のほか、第4次海田町総合計画後期基本計画に記載している町民の安全・安心を確保し、利便性、機能性、効率性、費用対効果などについて考慮しながら、新たなまちづくりの拠点となるよう、現在策定中の新庁舎整備基本構想を、12月中には議会の皆様にその主な内容をお示しし、今年度中には策定したいと考えております。次に、自治会支援についてのご質問でございますが、自治会において、加入率の低下や後継者不足といった人的課題と、運営に係る財政面での課題を感じておられることから、自治会への加入促進に向けて取り組んで参ります。また、単位自治会への事業支援については、自治会連合会の皆様と協議しているところでございます。次に、町広報における事業の推移や進捗状況の紹介についてのご質問でございますが、今後、事業の進捗状況を勘案し、町のホームページやフェイスブックにおいて、随時、主な事業の推移や進捗状況等を掲載して参ります。それでは6点目につきましては教育委員会から答弁いたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）佐中議員のご質問に答弁いたします。校内暴力等の非行の防止についてのご質問でございますが、本町において、本年度、中学生の暴力行為による逮捕事案を生起させたことにつきましては、教育委員会といたしましても重く受け止めているところでございます。質問の1点目につきまして、このような暴力行為が発生した背景には、規範意識の低下や自己コントロール能力の低下、人間関係の希薄化、これに加え、生徒の思春期における学習や友人関係等の不安に、学校教育が十分に対応し切れていない現状があるものと考えております。教育委員会といたしましては、生徒一人ひとりに対して、教職員が教育的愛情をもって細やかに対応できるよう、今後も各学校を支援して参ります。2点目につきまして、教室は児童生徒にとって安全で安心な場所であると同時に、児童生徒と共同生活をする中で、切磋琢磨し、ときには、ぶつかることがあっても、それを解決する体験などを通して、他者との関係を築いたり、社会性を身に付けたりす

る場であると考えております。学級での児童生徒の言動が、寛容さを欠いたり、他者を攻撃したり、非難したりすることで、本来の望ましい人間関係の形成を妨げることが起こらないよう、教師は、小さなことに目を配り、適切な関与を行っていくことが重要であると認識をしております。3点目につきまして、学校の教職員が児童生徒を指導する際に、その視点が、勉強できるかどうかだけになっていることはございませんし、教職員が勉強を教えることだけに力を注いでいることはございません。教職員は、学級活動や学校行事など、学校の様々な活動を通して、多様な視点から一人ひとりの長所を認め、児童生徒の自己肯定感を高めるように声を掛けるなど、丁寧な対応を心掛けております。また、生徒指導上の課題に対しては、教職員が組織として支援体制を組んで、継続的に取り組みを進め、その上で、必要に応じてカウンセラーや警察などの専門機関と連携して対応することとしております。4点目につきまして、海田町の子どもたちが将来、夢を語り夢を持つことができるようにするためには、まず、基礎的、基本的な学力の定着に取り組むことが必要であると考えております。それに加えて、学校では、道徳の時間や特別活動をはじめ、あらゆる教育活動を通して、努力することの尊さ、友情、信頼、正義感、働くことの価値など、人格の形成の基礎を築く活動の充実に取り組んで参ります。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）まず、安倍政権と町民の暮らしについて。安倍政権、約2,000日、当時のあれは何じゃったかな、総理大臣、なって90代、今、96代、97代目の総理大臣ですが、今1,800日。歴代第6位の総理大臣のどういうん、任務というんかね、ついてますが、その前の小泉内閣のもとで、小泉・竹中路線、骨太方針、ありまして、その主なのが郵政の民営化であったんですけども、隠れたいうん、非常に国民に大きく影響を与えたのは、雇用の形態を変えてきた。そのためにですね、企業は、要るときに使って、要らないときは首を切る。で、非正規社員と正規社員を作って差別をする、待遇の差別をする。そのことによって、労働者が、安い賃金でも雇ってくれと。就職が困難な時期があった。それから、約今20年です。今の現状どうかといったら、先ほど私、ずっと述べたように、社会保障の基盤まで狂ってくる。なぜかと言いますと、給料が少ないために、年金は掛けない、医療も掛けない。そういう状況のもとで、今、社会保障の基盤が崩れて、とうとう青春を犠牲にして戦争まで駆り出されたお年寄りが、非常に、年金等々、そこに集中を当てて、今、びっくりするような、そういう状況のもと、介護や医

療、非常に悪くなっておる。ここに、先ほど町長が答弁をされた、国の動向を注視して時代に即した施策を展開し、住民福祉の向上に努めて参ります、地方自治の目的はそうなんですね。住民の福祉の増進というのが地方自治の目的、私も過去を話せばですね、広島市との合併問題。もう、ここに頼るところしかないなと思ってね、地方自治体の役割、大きくなればいいかと言っても、そうでもなかったし、ましてや、財政力指数も広島市よりも高かったし、いろんな条件で海田町がいいなと思って、住民の福祉、福祉の増進を、私、握って離さんかった。ですから、あのとき思ったのが、地方自治体のあるべき姿よね。ここで地方自治の役割をずっと肝に銘じたというんかね、やっぱり、地方自治体の役割は、町民の暮らしを守ることが第一。そうすると、今の状況に合わせると、先ほどから縷々言いましたけれども、医療や介護、社会保障まで全部崩れてきてしまった。最近調べてみると、大企業で働いても、貧困、年収 200 万円以下が、3 年で 2 割も増えとる。これは、非正規雇用の急増で、ここで今言うても、どうにもならないけれども、しかし、資本金 10 億円以上で、非正規社員のために、大企業に勤めとっても 200 万円以下。これではね、結婚もできない、ましてや、子どもが生まれない。空き家がどんどんできてしまう。挙句の果てには年金とかね、そういうところに大きく影響する。これをやっぱり挽回をし、あるいはそれ以上のね、やっぱり施策をやっていかな限りは、将来、後でも言いますが、教育委員会は夢と希望のある、子どもが夢と希望がある状況でもない、大人はもったない。我々は、もう私 70 過ぎてますから、もう、20 年も生きたらいいと思いますけれども、しかし今の現役で働いとる方々ね、将来の海田町の中で、本当に住みやすい海田町をつくっていく、やっぱり改善をしてかないかん。そういう面では、私、非常にね、公務員は一部の奉仕者でなくて全体の奉仕者よね。町長が特別職だから該当するかどうか分かりませんが、4 区選出の国会議員を、いろんな催しがあるときに、来賓として来てもらうのはいいと思うよ。けれども、それを町長はね、率先をして、連れて歩く。全体の奉仕者であつたら、そのことはできないはずだけれども、町長どういう考えなのか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）答弁の中にですね、お話をさせていただいていると思いますが、地方自治に影響を及ぼすような法律またそういった関係のですね、政令に関しての問題はですね、やはり市町村会を通しながら、やはり要望活動していきます。なおかつですね、国会議員の方々にもいろんな意味のですね、ご理解をいただきながら、国会の法制を含めなが

ら、我々地方自治が現実遂行されている訳でございますので、そういった意味のですね、やはり、どういうんですかね、陳情を含めながら、そういった活動はですね、私は政治家として、やはりすべきことであると認識しております。そういった意味で、きちっと、皆様の、海田町のですね、暮らしやすさ、それから、今言った通勤とか、そういった面も含めて、子育てを楽しめるようなまちというものです、実現するためにですね、いろんな方法で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）過去自民党が政権取って、途中民主党に変わったときもありますが、暮らしやすさの面で、ずっとそう言いながら今日まで来とる訳よね。だけれども、暮らしにくくなってきておる。今の状況の中で、どう対応するんかいうたら、もうそうかしれません。でも、選挙でね、1区から7区まで当選をされるんですが、今の状況のもとで小選挙区制の中で、支持がほかの候補者よりちょっとあつたら、一人しか通らん訳よね、100パーセントその人に支持しとる訳じゃないんですよ。だから、さっき、私、言うように、憲法にも言われておる公務員は全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではないんよね。町長がそういうね、第4区の国会議員をいろんな行事で、現職の国会議員ですから、いろんなことで呼んだりすることはあるけれども、町が催し物をする場合に、町長が率先をして連れて歩く。私は、全体の奉仕者に欠けとると思うんよね。そういうところを、私は自重すべきだと思うんです。ましてや、いい政治をしとるんならいいですよ。どんどんどんどん悪くなってね、もう、町民が悲鳴を上げるとこまでいっとるのに、まだそれをね、応援をしようとする。私は、公務員としてね、特別職だからといってね、それは、言われたら、もう解釈、ちょっと私、難しいんですが、純然たる公務員じゃつたら、それ、できんのですよね。良い政治をやつとるんなら、私、大いに賛成しますよ。けれども、悪い政治がどんどんやつとる、この先ね、さっき言うた、夢を持つ夢を語る、それ以前の問題に、夢が持てないような状況ね、ここを町長がね、その応援をするうのはね、私は、全体の奉仕者として欠けとると思うんよね。いわゆる、憲法や法の下で、抵触をしておる。それ、どうなんかお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）再度の質問でございますが、基本的に、私は、国会議員の方々を含めながら、県議会の方々も当然そうでございますが、現状を見ていただくというのは非常に大事なことだと思うんですよ。国会議員、県議会議員の方々にですね、今の海田町がどのよ

うな現状にあって、どういう方向に向かっているのか、住民さんがどのような形ですね、暮らしを営まれているか、そういったものをですね、見ていただくのは非常に大事なことだというふうに思っておりますし、機会があればですね、どんどんと国会議員の方々にですね、うちの町を見ていただいてですね、うちの町はこのような形で進めたいというのはですね、しっかり町の首長といたしましては、PRしていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）今の町長が言われる答弁、分からんでもないが、しかし、行政、町民の命と暮らしを守る福祉の増進、これに相反しとるから、私言ってるんです。さっき言われたね、中身だったら大いに結構です。しかし、将来がどんどん悪くなって、海田町だけでなく、国全体けども、それを町長が率先をしてね、やるというのは、地方自治法にも反するし、全体の福祉の増進、あるいは全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではない、そこにも大きく影響しておるんじゃないかということを言っとるんですよ。これどうなんですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）再々の質問ではございますが、やはりですね、やはり住民の生活の形を見ていただく、これは大事なことです。今の選ばれた代議士の方々、県会議員の方々を含めてですね、これは町民の方々が選ばれた結果でございますので、だから、私としては、その結果に基づいて動いている訳ではございません。やはり町として、どのような形で営まれている、これをですね、見ていただく。我々の要望がどういったところにあるかというのですね、ご理解していただくということが大事であってですね、選挙結果に対して私は、何ら、そういった意味のですね、えこひいきをするというものではございませんから、まず、住民の方々が選ばれた代議士であるという認識でございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）答弁が合っていない、いろいろズレがあるが、まあ、時間が、私12時までには終わろうと思いますので、進みます。続いて大型公共事業の問題で、連続立体交差事業、どの程度進んだら。先ほどもありましたけれども、平成30年度の早い時期にやるという。でもよく考えてみれば、今、現行どおりなんよね。何も変更も何もない。見直しをするんいうんで、四者が合意しただけのことであって、町長、私、思うのにね、もう、議会もうるさいし、町民もうるさいと。現行どおりやってくれということがね、

最大の、私、今、責務だと思うんです。今 28 年ですから 29、30 年の早い時期いうても、
どういうん、1 もありゃあ 2 もある、3 もある、33 年、4 年ぐらいもあるという、それ
までずっと何もせずに、おるような状況なんよね。だから、町長が町長選挙で公約され
て、町民もその後期待をしとるのに、何にもない。何も進まん、のらりくらりでね、逃
げてって、結局は平成 30 年度の早い時期に都市計画決定の変更がありうるだろう。そ
れまでに、広島市部分の分が訴訟する可能性もあると、どんどんどんどん延びてしまう。
あっさりね、現行どおりやれと、ほしたら庁舎の立ち退きの問題も目鼻が付くし、とい
うふうに思うんですがどうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、今現在、事業主体である広島県並びに広島市が示している
のは、見直しの方向性についての提示をしたものでございます。従いまして、議員ご指
摘の、元どおり、全部高架にせよという意味だと私は理解しておりますが、その考えで
は現在は進行してございません。

○議長（久留島）佐中議員。

○15 番（佐中）職員はそう答弁せんにゃあいけんわあね。それ以外のことはできんと思
う。私は、見直しで延びてしまっ、ストップして町民が期待しとる、中々それに応え
ない。どうなっとるんですか、というのがね、一杯出てきておる。アンケートに一杯出
とる、そういうなんがね。それは、町長の政治姿勢の問題だったり、手腕であったりす
る訳ですよ。職員に答えいうて、私言うてない。そういうことは 100 も承知してます。
町長が、早期実現、見直しするんだったら見直しで、早い時期、平成 30 年の、もう当
初からね、いくんだというような、そういう答弁が欲しいんじゃけども、今までの答弁、
ずっと同じじゃから、平成 30 年度の早い時期に都市計画決定を見直しをして、変更で
すよね、して、そっから 5 年以内に海田町もやると。府中町のそういう高架の事業を進
めながら、海田町のをやる。考えてみれば、20 年先の話じゃ、完成まで。本当は、平成
27 年度、去年度にできとかんにゃあいけん話なんよね。ずるずるずるずるやってるから、
結果的にはこうなってきたるんよね。1 日でも早くね、1 年でも早くしよう思うたら、
町長が思い切って出んかったらね、議会で、いろいろ突き上げられたり、町民から、い
ろんな話があるから、早くしてくれということが、何で言えんのですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）まず、現状の確認だけさせていただきますが、連続立体交差事業において

は、30 年の前半においてですね、見直し案を策定し、都市計画決定を進めると、これが基本的には今現在のオフィシャルになった状態です。それと、ここに至った、海田町においてはですね、住民説明会も事業主体である県が説明して、住民において、また議会においても同じような説明をされて、意見を聴取された現状でございます。今においては、広島県と広島市、これは事業主体でございますが、広島市の方において、いろいろ飛び交ってはおりますが、そこは、やはり広島市が解決すべきことであってですね、我々においては、現状として、先ほど申し上げましたような現状でございますので、それを進めることが、いち早く、我々、庁舎移転も含めながら進めることだというふうに認識しております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15 番（佐中）今までと同じですから、それ以上言っても同じですから、あと追及しませんが、2 番目の東広島バイパス、二つの要望があるんよね、町内はどこどこまでどうなって、いつ頃できるのか。それから、東広島と広島市の安芸区部分のそういう開通見通しはどの程度なのか。中々答弁の中に出てこんのじゃが。大体いつ頃を見とってですか、お尋ねします。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）私も同じような質問を投げ掛けたところではございますが、今、国土交通省さんの公式な発表は、完成時期については、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定というような言い回しをされてございますので、残念でございますが、何年度という表現ができないので、そこはご理解いただきたいと思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15 番（佐中）前、町民センターでね、国土交通省から説明があったと聞いたときに、我々、西山議員じゃったかな、そしたら平成 30 年度の早い時期に予定をしておりますというんじゃ。今の J R 高架事業と同じようなね、答弁で、のらりくらり逃げられとる。これ以上追及してもしょうがない。次にね、尾崎川水系の排水ポンプの増設。9 トンから 28 トンにやるというね、これは、平成 14 年の 11 月の 2 級河川、尾崎川水系整備計画の中にちゃんとあるんですが、これに基づいて、具体的に今の防衛省のところとか、というようにあるんですが、これも早くせんかったら、もうこれ以上、集中豪雨があったり、いろんな社会上、気象条件のもとで、変化があったりすると対応できなくなるん

よね。調べてみると、矢野町も含めて2万4,000人の方が、もし浸水に遭ったら、全部浸かったらの話、影響があるというふうなね、県のそういうところにもありましたけれども、やっぱり早く手を打っても中々時間が掛かってできないんよね。これは、もう見通し、年次計画みたいなのが出とるのかどうかお尋ねします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）事業主体であります広島県に問い合わせたところ、29年度、28年度は先ほど町長答弁にございましたように、予定しておるものが順調に進めば、29年度に実施設計、予備設計から実施設計の方に踏み込んでいきたいということは伺っておりますが、着工時期等については、今の段階ではまだ未定と伺っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）時間がないけえ、次進みますけども、ないことはないんじゃないけども、12時に終わりたいと思います。庁舎建設について、お尋ねしますが、場所はここで、第4次総合基本計画の後期の中でも決めましたし、全会一致でね、大体認めてもらった訳ですが、しかし、いろんなところを研修してみると、場所や機能や規模やらね、そういう予算のことは、大体具体的に分かるんですが、それ以前の問題で、ここに挙げておりますように、庁舎建設とまちづくりの方針、それから建設目的というのがね、よそへ行ってみると、キャッチフレーズみたいなのがあるんよね、庁舎建設について、中心的市街地の役割で、安心安全で、それを通じて活性化をする、あるいは海田町の顔づくりにする、誰でも気軽に立ち寄れるまちづくりの中心で、庁舎を建設する。で、町の中で、高齢者が歩いて通えるようなね、そういう庁舎づくりをするというのがね、いつも、このしょっぱな、スローガンみたいなのを聞かされるんですが、海田町、これが審議してないし、そういう答弁ももらってない、そういう位置付けが希薄だと思うんよね。これどうなんか、お尋ねします。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（森原）はい、庁舎整備に関しまして、基本方針の視点として、七つ掲げております。一つ目が、町民が安心して利用しやすい庁舎、二つ目が、町民参加、町民交流を促進する庁舎、3番目が開かれた議会と議会活動を支える庁舎、4番目が防災拠点施設となる安心安全な庁舎、5番目が効率的な行政運営を促進する庁舎、6番目が地域環境に配慮し時代の変化に対応した庁舎、7番目が地域性を生かした庁舎。これら七つを視点として整備の方に取り組んで参ります。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）この度、佐中議員から質問いただきました内容については、基本構想の中である程度検討していく項目だと考えております。今、課長の方から、庁舎内で検討している、考え方についての方向性といいますか、項目について説明がありましたけれども、町長答弁にもありましたように、そういった、方向性の中で検討した基本構想の概略といいますか、主な方向性について、年内には議員の皆様にお示しをし、海田町としてどのような庁舎を整備していくのか、こういった考えを、今年度取りまとめを行っていきたいと考えておりますので、議員ご指摘のように、場所とかという議論ではなくって、こういったような庁舎を整備するといったことも考えていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）どういふん、既定のね、予算に伴う、そういうものではなくて、例えばですね、あそこの合同庁舎の跡、3,700平米あるんですよ。そうすると2,000平米は庁舎の建設をする。けども、残ったところは駐車場とか、いろいろ考えれるんですが、周辺の、あるいはランプ橋の下とかね、そういうところを利用しながら、町が、いろんな計画をね、あそこを使って、町民がうきうきするような庁舎づくり、こういうのをやっぱりPRせんかったら、あそこへ建つ位置が中々、もう、町民に対してぴんとこんのんよね。町の中心であるとか、あるいはあっこが空いとるけえ良いとかいう、そういう問題ではなくて、理論的に、町民が最後はうきうきするような、安心安全のまちづくりの拠点となって、そういう庁舎づくり、こういう位置付けが私、欲しいなと思うんですが、どうですかお尋ねします。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）基本構想の中で、現在候補地としている広島県海田庁舎の跡地、これが庁舎として、どういう特性にあるのか。こういったものは、明確にしていく必要があるものと考えております。そうした中で、今、議員ご指摘のように、そばにあるランプ橋の下というのが活用ができるということもあるでしょうし、町長答弁にもありました、これから整備される、耐震機能を持った高架、こういったものをどのように活用していくか。また、その周辺道路の関係とかも含めまして、県海田庁舎の跡地に整備することによる、今後のまちづくり、こういったものも明確にしながら、基本構想の方を定めていきたいと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）ちょっと、もっと、言いたいことあるんじゃないけど飛ばします。町広報について尋ねますが、今ちょうど私もアンケートを、返ってずっときよるんですが、いろんなことを見ると、あれも知らせ、これも知らせいうて、一杯出てくるんよね。今、町長の答弁ではホームページやフェイスブック、これしかない。町広報の中にお知らせコーナー、今先、いろんな大型公共事業であるとか、町民が関心持つとる事業、今どこまで進んどるとか、止まっとるとか、そういうふうなのをそのコーナーで、私は、載してほしい訳よね。そういうことを提案しておるんです。もうパソコンでホームページやフェイスブックねえ、いくらアクセスがあるか分からんけれども、よういっても1割もいかなでしよう。そうでなくて、広報に入れたら、それを読んだ人、このページにこういうのがあって、常時これが載してあると。そうすることによって町民が本当にね、興味を持つし、というように私は思うんですよ。ですから、いっぱいね、町の庁舎の建設はどうなのか、バイパスはどうなのか、JR高架事業どうなのか、という、一杯問い合わせがね、ある。町民知ってない。町長が一生懸命やってね、頑張っても、知らせる手段が限られた中身なんよね、それを、これはもういいですが、1ページ、あるいは開きの2ページのね、そこに、今の動きはどうなんかというのをね、載せて知らせてほしいというように思うんですが、どうですか。お尋ねします。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）今、ご提案の広報紙による進捗状況の周知でございますけれども、広報紙の作成につきましては、どうしても時間差というものが生じて参ります。約2か月ぐらいの時間差が生じてしまいますので、現状、進捗状況をお示しをするのは、やはりホームページといったものが直近の情報を皆様にお伝えできると考えておりますし、それと併せたフェイスブックについて、町民の皆様にも事業の進捗等をお知らせして参りたいと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）不満じゃが。町広報にそういうコーナーを作ってね、できてもできなくとも、今、現状こうですよというのを載してほしいと思う。努力してください。次に進まにゃあ、教育問題でお尋ねしますが、一生懸命努力されて、ええ答弁いただきました。本当にこのように行けば、実際はそういう事件や事故はなかったはずですけども、しかし、海田町だけのことでなくて、全国にいろんなこういう例はある訳ですね。4番

目に、夢を語り夢を持つということがありますが、今、夢を持てないような、そういう状況。夢を語る前に、ちゃんとね、その土台を作ってやらないかん。それがないから、いじめであったり、自殺であったり、暴力が起きたり、不登校であったり、反社会的行動を起こしたり、いろんな非行、挙句の果ては貧困が教育に及ぼす影響、先ほど冒頭に言いましたけれども、貧困が子どもの脳に与える影響、平等な教育を基本的に受ける権利まで奪ってしまうような今の状況、教育委員会はどう考えておるのか、お尋ねします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）教育委員会といたしましては、特に、今の子どもたち、学校教育のところで申し上げますと、どのようにしても、社会に出るときが来る訳ですから、そのときまでに必要な力を最大限に付けてやりたいというふうに考えております。それは一つ、学力の問題もございましょうし、それから、人間としての力であったり、人を思いやる力であったり、あるいは、人と付き合うか、社会の中で生きていくと、そういったことを、様々な活動を通して、それは学校の勉強だけではなくて、先日のこども議会のような場で議員の皆様と触れ合ったり、地域の皆様と触れ合ったり、ボランティア活動に行ったり、あいさつ運動を小学校、中学校で一緒にやったり、そのような幅広い活動を通じて、そういう場を提供していきたいというふうに思っております。子どもたちが、様々な家庭の環境とか子どもたちの周囲にあるものというものは、それぞれ子どもたちによって違うと思いますけれども、それがどのような形であれ、一旦学校として受け入れた限りにおいては、それを最大限伸ばしてやるっていうのが、学校教育の責務じゃないかというふうに考えてございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）前教育長の時代から、夢を語る夢を持つというね、そして、現教育長がそれを引き継いで、それを、そのことだけは素晴らしいことなんです。でも、でもが付く。夢を語り夢を持つことができないんよね。そこに至ってない。もう、生きているのが精一杯。こういう土台を作ってやらないかんよね。それが今できてない。夢が語れないような状況で夢を語れいうても、中々それはね、語れないんよね。それは、教育の問題ですから、将来にわたって海田町の人間を作っていく、一番の基本になるところですが、社会状況のそういう反映でもあるし、いろんな状況によって、子どもの育て方、感情の持ち方も違って来る訳ですが、しかし、最低でもですね、自分の将来はこうように生きている、勉強ができようとできまあと、私の生き方はこうなんだという、そうい

う夢、私は、こう生きた方が一番悔いのない人生で、本当の人間の生き方だと、こういう人生をね、生きる夢と、そういう希望を与えていく、そういう教育をしなかったら、正しいことが正しいように通らんし、間違ったことが起こってしまうという、ね。行き詰まって自殺したり、非行に走ったり、もう持てなくなるから暴力に走ったりという、そういう状況になってくる訳よね。だから、私、厳しく言ってるけども、中学校のそういう登校の乱れの問題なんかもそうですし、そういうことが全部反映をした中での今の教育の実態だというように思うんですね。家庭の事情もあったり、地域の事情もあったり、教育委員会の指導方針もあったり、いろいろある訳ですが、最高の条件で最大の努力をして子どもを育てていく、これが教育委員会の仕事であって、教育委員会は各学校に指導していく。本当に、じゃあ今の子どもに中学校入ってですね、夢を語り夢を持つというふうね、そういう状況なのかどうか。私はできる子、あるいは貧困でない普通の家庭、それだったら持つことができるかも分かりませんが、おやじを超すことができないという子どもが、ね、時々聞きますが、収入やそういう地位のことについてもそうなんです、だけれども、本当に人間として生きていく、これの夢と希望というのがね、希薄しとる。これは、教育委員会としてはどうなのか、最後にお尋ねします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）夢を持って夢を語る、そのためには、子どもたちに力を付けていかなければならないということでございますけど、その中には、基礎的な学力での先ほど申し上げましたけども、それを支えるのは、気持ちとか意欲とか、そういったものになるのかなと思います。学力も、基礎的な学力もありましょうけれども、考える力であったり、判断する力であったり、コミュニケーションする、そんな力もあります。ただそれを支えますのは、意欲といいますか、エネルギーなるものでございます。学校においても、それがどのような背景を抱えた子であっても、三つ、基礎的な学力も、応用する力も、それから意欲も付けて、今おっしゃったことを受けますと、特に意欲のところを、学校では、教員とともに、強く、私ども、心に刻まなければいけないというふうに感じたところでございますので、そういった意味を持って学校とともに、子どもたちに当たって参りたいと考えてございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）終わります。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどです。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。一般質問を続行します。8番、桑原委員。

○8番（桑原）8番、桑原です。こども議会の今後の取り組みについて、3問について質問させていただきます。昨年9月定例会の一般質問でこども議会の実施を提案し、今年度8月4日に実施をされました。昨年の9月の定例会で提案したように、若い世代の政治への関心につながれば成果があったということになるのかなと思いますが、今年度の反省を行いながら継続して行うことで、更に成果が高まると思います。質問をさせていただきます。こども議会に参加した児童・生徒の皆さんは、どのような感想だったでしょうか。こども議会を経験し、子どもたちに変化はありましたでしょうか。二つ目、学校の先生方は、どのように考えておられますか。三つ目、執行部の皆さんも初めてのことだと思いますが、どのように感じておられますか。四つ目、今年度の実施で反省点がありますか。引き続き、来年度も実施される予定でしょうか。大きく2番目、連立と庁舎建設について、連立と庁舎移転についてお尋ねをいたします。西田町長が最重要課題と位置付けている庁舎移転ですが、現在、県海田庁舎の跡地へ移転するための基本構想の策定に取り組まれておられると思います。役場を県海田庁舎の跡地へ移転するためには県の協力が不可欠ですが、これまでの説明では、連続立体交差事業で役場が支障になり、県海田庁舎の跡に移転するのであれば協力する、と聞いています。つまり、庁舎移転を進めるのには、連続立体交差事業で役場が支障になること、役場の移転先を県海田庁舎の跡地に決定すること、この二つが決まらなければ、県としても協力のしようがないと言われている訳ですが、連続立体交差事業は、船越地区で住民の反対が続いており、どうなるか分からない。庁舎の位置も県海田庁舎の跡地と決まっては、いないと私は考えています。この二つの条件を揃わなければ庁舎移転は進まない訳で、そのために、どのようにされているかなど、質問をいたします。一つ目、船越地区の連続立体交差事業は、地元の理解が得られ、予定どおり事業に着手できる見込があるのか。二つ目、連続立体交差事業が予定どおり進まない場合に新庁舎整備はどうするのか。三つ目、庁舎の移転先の決定は、いつ、どのような方法で行うのか。四つ目、庁舎の移転先を住民投票で決

定してはどうか。大きく 3 点目をお尋ねします。織田幹雄記念館についてでございます。織田幹雄記念館について。本年、9 月 30 日に町制施行 60 周年記念式典が開催され、海田町の内外から多くの方々が来られ大盛況であったと思います。また、式典後の織田幹雄さんの御子息のお話が聞けたシンポジウムは、大変興味深いもので、織田幹雄さんの偉大さを再確認いたしました。おそらく当日、会場で話を聞かれた方は同じような感想を持たれたものと思います。改めて、生誕の地である海田町が担うべき役割の大きさを思い、織田先生に失礼のないように、どこに出しても恥ずかしくないような大きな取り組みでなければいけないと考えております。一方で、今、海田町が進めている織田幹雄記念館の整備ですが、毎回、一般質問をさせていただいておりますが、織田幹雄さんをどのように取り扱おうとしているのか、全く分からない。意気込みは分かりました、でも何をするのか、具体的なものが全く見えない。収蔵品を展示するだけでは、織田先生に対して失礼極まりないと思います。既存の施設を使って事業展開するなら、施設に合わせた内容で検討する必要もあると思うが、これから建設するのであるから、今後の使い方に応じた建設にすべきであるのではないかと思います。民間であれば、無駄なものは作らないし、中途半端なものも作らない。将来を見据えて、採算を考え、効率性を考慮するのは当然のことです。そこで、改めて、織田幹雄記念館の活用方法について質問します。記念式典のシンポジウムを主催され、どのような印象を持たれましたか。二つ目、教育委員会では、織田幹雄さんをどのように取り扱うお考えですか。三つ目、織田幹雄記念館でどのような事業展開を考えているのか、具体的に説明をしてください。以上、お願いをいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）桑原議員の質問の 2 点目については私から、1 点目と 3 点目については教育委員会から答弁いたします。まず、連立と庁舎移転についての質問でございますが、1 点目については、県、市からは、平成 30 年度前半に都市計画変更ができるよう、見直し案について、地元の理解を得るための取り組みを行っていると同っております。町といたしましては、早期の事業着手が行われるよう、引き続き事業主体である県市に働きかけを行って参りたいと考えております。次に、連続立体交差事業については、平成 30 年度前半の都市計画変更及び事業認可再取得を目指して、広島県、広島市、府中町、海田町が共通の認識の下で、それぞれ取り組んでいることとしており、連続立体交差事業とそれに伴う庁舎移転を計画どおり進めていきたいと考えております。庁舎の移転先

の決定については、役場の位置を決める条件の議決により、正式な決定となります。条例制定時期は建設の前後のいずれでも差し支えないとされておりますが、建設の見通しも立たない時期に制定することは適当でないとされており、適切な時期に提案したいと考えております。住民投票条例については、庁舎移転場所の選定において、当時、一向に進展が見られないことから、住民投票で早期解決を図るために、議員提案により、議決されたものでございます。現在策定中の基本構想の中で、広島県海田庁舎跡地の特性をまとめている段階であり、現時点で住民投票により判断を委ねる状況にはないものと考えております。それでは、1点目と3点目については教育委員会から答弁いたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）桑原議員の質問に答弁いたします。こども議会についてのご質問でございますが、1点目につきましては、こども議会終了後、児童生徒からは、町の政治の仕組みがよく分かった、議員さんを身近に感じる事ができた、今度は本物の議会を見たい、などの声が挙がっており、児童生徒の政治的教養を育む狙いは達成できたものと考えております。また、学校からは、このこども議会を経験した児童生徒について、町政に関わることの重要性をより強く感じるようになった、自らまちづくりに参画しようとする意欲や態度の高まりが見られるようになったなど、児童生徒が成長している様子が報告をされております。2点目につきましては、こども議会終了後、各校の先生方からは、子どもたちが政治をより身近に感じる良いきっかけになった、社会科や総合的な学習の時間などの学習活動と関連を持たせ、発展的な学習を行うことができた、本番さながらに議場で質問するなど、貴重な体験ができたなど、教育活動として大きな意義があった旨の報告を受けております。3点目につきましては、執行部といたしましても、このこども議会を通して海田に住む小中学生がふるさと海田の良さを再発見し、町行政の仕組みや議会の役割に関心を持つきっかけとなったこと、それに加え、一人の町民としてまちづくりに参画する意識を醸成する貴重な機会となったものと受けとめており、大変心強く感じているところでございます。4点目につきましては、議員の皆様方のご協力もあり、子どもたちにとって、学ぶことの多い意義深いこども議会となったものと、感謝をしております。ちなみに、去る10月6日にはこども議会の議長を務めた2名の中学生が、広島県教育委員会、下崎教育長を表敬訪問し、今回のこども議会の取り組みを報告いたしました。下崎教育長からは、自分たちに何ができるかを考えてること、真剣に町のことを考えることがすばらしい。

○議長（久留島）静粛にしてください。

○教育長（田坂）実際の活動ですばらしい、と高い評価を受けたところでございます。

次年度以降、このこども議会をより良いものにしていくために、全ての学校において、こども議員以外の児童生徒全員を巻き込んだ学校全体の取り組みに発展させていくこと、事前事後の取り組みをより充実させていくこと等が必要であると考えております。5点目につきまして、教育委員会といたしましては、児童生徒の政治的教養を育む教育、つまり、いわゆる主権者教育を推進していくためにも、次年度以降も継続して実施していく考えでございます。続きまして、織田幹雄記念館について答弁をいたします。一つ目の質問について、町制施行 60 周年記念シンポジウムは、織田幹雄氏の偉業や魅力等を再確認し、この機会に広く発信するために開催したのですが、パネリストの皆さんのお話を聞く中で、アスリート織田幹雄、人間織田幹雄、家庭人織田幹雄など、様々な側面から織田幹雄氏の魅力に迫ることができ、改めてその偉大さを認識するとともに、ご参加の皆さんにもお伝えすることができたと考えてございます。2点目の質問についてでございますが、織田幹雄さんの数々の偉業を、広く町内外の皆さんや後世に伝えるために、新海田公民館の形状や内装等に意匠に表現をすることを検討するほかに、スポーツ教室の開催や動画やティーチャーズキット等を活用して、学校の授業や出前講座を実施することなどを考えております。三つ目の質問、今後の具体的な事業展開につきましては、織田幹雄スポーツ振興会や町体育協会の関連団体など、皆さんの意見を伺いながら、織田幹雄記念館を拠点としたソフト事業の効果的な展開について検討して参ります。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）修正をさせていただきます。先ほど、役場の位置を決める条件と申し上げましたが、位置を定める条例に訂正させていただきますお詫び申し上げます。

○議長（久留島）桑原委員。

○8番（桑原）まず、こども議会についてお尋ねをしたいと思います。町制 60 周年記念の記念イベントの一環として、今回、こども議会が開かれた訳でございますけども、まず確認をしたいことが1点ありまして、このこども議会の取り組み、教育委員会のビジョン、イベント的にやったのか、それとも、今後、町政に携わっていく子どもたちの教育的、その授業として、一環として取り組まれたのか、まずそこをお尋ねしたいと思います。

○議長（久留島）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）教育委員会としましては、子どもたちの政治的教養を高めるための教育的一環として行ったものでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）議会が終わって、県の教育委員会へ出向かれ、大変大きな成果を認められたというふうに思っております。それぐらいすばらしいものではなかったかなって言うように考えておりますけども、やはりそのインパクト、非常にあった中で、私、議会をずっと傍聴させていただきました。その中でやはり、一番薄いなと感じたところがあるんですね。というのは何かと言いますと、子どもたちが一般質問をする中で、本当に自分たちが考えているのか。その考えた一般質問に対して、再質ができてないんですね。それは、おそらく、準備不足があったのではないかというふうに感じる訳ですよ。準備不足といいましても、去年の9月の一般質問の中で、こども議会をやってはどうかという話で、教育長はやりましょうということをおっしゃった訳ですね。1年の期間があった中で、準備不足というのは、どういうことで準備不足になったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（久留島）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）昨年度の9月、この場でこども議会の話が出ました。それから丸1年はあったんですけども、教育委員会の方が、関係機関との連携が、各課との調整等に時間を費やして参りました。また、学校に今回のこども議会を通知する、また各先生方に今回のこども議会の趣旨を説明するタイミングが、年度当初から少し時間が経ってからの報告となってしまいましたので、その辺りで準備期間が学校の方に十分設定することができなかったものと反省しております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）教育現場としては、タイトなスケジュールで行われたんじゃないかと思うんですね。確かに、こども議会のフレームは教育委員会が決められる。内容というのは、現場の子どもたち、また学校教師、教頭、ね。校長ですか。達が決めていく、そこら辺りが今回のこども議会に出てたのかどうか。それを感じるんですね。そこら辺りは、その現場での話、ね、子どもたちと現場でどういった取り組みで一般質問をやっていこう、これが議場の中でどういう活躍していくのか、活用していくのか、執行部とどう対応していくかということを考えながら、行っていかなきゃいけない。1回目ですから、そん

な大きなものを望むことはありませんけども、今後の取り組みとして、やはりそれができてなかったんじゃないかというふうに思うんです。我々もこうやって、議会で一般質問するには、何か月か前から準備をしながら考えて、執行部との対話をしていくということで、かなり大変な作業だと思うんで、一両日中にできるとは思いません。ですから、今後のね、やはりそういった現場との子どもたち、教育者の立場、そこら辺りを勘案して考えていかなきゃいけない取り組みじゃないかと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂） ご指摘をいただきましたとおり、今回の実施によりまして多くの成果もございましたけれども、一方で、準備期間が短かったこと、それから児童生徒の質問の作成の時間を学校の方で十分確保できなかった点、また、議場での質問の仕方などの事前の教育委員会からの指導が不十分であったりということで、いくつも、ご指摘のとおり課題を、我々も把握をしてございます。今年度の成果と、それから課題をよく整理いたしまして、次年度に向けて、各校で十分な事前学習や、あるいは、教職員や我々からの指導はできるような時間の確保について、しっかり工夫をして、その改善点を活かして参りたいというふうに思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原） 9月に教育長と話をしながら、聞いたこと、一つだけ印象が、ね。これは大人のためのこども議会ではない。子どものための議会なんだということをお話をした記憶があるんですね。それを考えると、やはり子どもたちがここで、議場で発言したこと、またそれをどう、やっぱり執行部が取り組んでいくかということの最終的な目標、目的、がなきゃいけないと思うんですね。19人のこども議会の子どもたちが、ここで一般質問をし、一次質問で終わった経緯がありますね。それを、執行部は、19問の一般質問に対して、考えていきます、取り組むようにやっていきます、っていうふうにお答えをされました。それを、どれぐらい結果的に取り組んでいってやってらっしゃるのか。そこらところを聞いてみたいと思いますが、いかがですか。

○議長（久留島）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林） 全て19の一般質問に対して、形になってないものもございまして、例えば海田西中学校の取り組みでは、町制60周年記念の行事に生徒会を中心として参画したというような事例もございまして、来年度以降は、準備期間をしっ

かりと設定し、実際的な活動になるように、更に取り組みの工夫をしていきたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）やはり、取り組みの中でね、トップダウンではなくて、リスニングしながら、子どもたちの意見を吸い上げる、これは一番大事なんじゃないかと私は思うんですね。例えば、西中学校でいえば、生徒からのアンケートを集め、ね、それでまた必要性があるものを選んで調べたり、問い合わせしたり、そういったものを、一般質問に代表者が取り入れて質問しているという、そういう重みのあるものと、そうでない、議会3日前に、町のマイクロバスに乗って、ね、町の施設を歩いた。その中から、もう決めにゃいけないのよ、出さないけんよ、という話も聞きました。そういったときに、瞬間的に議会の前に決めていくもの、そういったものの中には、重みのあるものも、そうでないものもあると思うんですね。ですから、今後の取り組みとして、やはり、さっき申し上げましたように、学校と連携をしながら、子どもたちの意見を取り入れながらやっていく議会を、成熟していくというものが必要じゃないかと思いますけどね、教育長、いかがですか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）今おっしゃられましたとおり、子どもたちにとって、学びの場であるという、そういうこども議会の位置付けということ、確認をしていただきました。そういう意味から申し上げますと、それがより中身のある教育活動になるように、準備をしっかり取ることや、その単発の、その時期だけにならないように、1年間を通した活動の中で、こども議会をこの時期に位置付けるといふ、線の中でつないでいくということや、それから、可能でありましたら、今年質問したことが、来年につながると、先輩が質問したことを、今度は後輩が改めて質問してみると、そのような、つながっていく活動にしていくということが重要ではないかと思います。私どもも指導する際には、今おっしゃられた点、単発に終わらないように、学びとして深みがあるように、それがつながっていくような形になりますように、留意をして指導していきたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）一般質問で子どもたちが質問した中で、指導監のご答弁の中では、それが解決したものである、解決してないものもある、というふうにおっしゃいましたよね。解決した問題、一般質問の問題に対して、疑問があったり、質問があったりしたことに

対し、その子どもたちが、このようになったよ、一般質問した中で、議会の中でこども議会がやった結果こうなったよ。そうでないものに対しては、そうでないね。もうちょっと、こう、執行部として、問い合わせてみるからね、いうことの大切さ、フォローですよね、最後の。それは必要でないかと思うんですよ。それはやっておられますか。

○議長（久留島）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）議会終了後、来年度に向けていろいろ聞き取りをした中で、十分なフォローができていないものも正直ございます。来年度以降は、このフォローという面も力を入れて、より中身のある深い学びであるこども議会にしていきたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）是非ね、来年度はね、子どもたちが本当にいい海田の財産であり、この政治に関わってくる、そういった選挙権を、1票を持つ子どもたちに育っていくように、教育現場でね、しっかり頑張って取り組んでいただきたいと思います。織田幹雄記念館、ここですね、全く変わりが無い答弁、横文字で難しい言葉を並べていらっしゃるようですが、ティーチーズキット、これちょっと分からないんですけども、この、ティーチーズキットというのを説明ください。

○議長（久留島）生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮垣）ティーチーズキットというものはですね、織田幹雄さんが実際に使用したトランクなどのレプリカ、又は金メダル、そういったものを、レプリカでございしますが、そういったものを作って、あと、偉業や魅力を伝えるための物品を収納、それらをですね、学校、又は地域に出向いて、出前講座などで、そういう説明して、織田幹雄さんの偉業などを伝えるような形の講座等をできるような教材のことを指してティーチーズキットといいます。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）教材はよく分かるんですよ、私もちょっと調べてみたんですけども、教材等はよく分かるんですけども、それは、あれですか、織田幹雄さんの、そういった偉業がビデオに収録されてるんですか、それとも、こういった形のものなんですか。

○議長（久留島）生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮垣）ビデオは現在作っておりますが、ビデオも含めましてそうなんです、ティーチーズキットの中には、レプリカなど分かりやすいような形で、そのも

のを触れていただく、そのものを現場に持って行って見てもらう、その中には出前講座の中で、もちろん今、議員の方からも出ました動画の撮影、今、作っております、そういったものも踏まえながら、より地域の方に織田幹雄さんのことを分っていただくような講座を開ければなと今、考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）たくさん聞いても、以前からずっとこういったことはね、私は新しい織田幹雄記念館でなくても、ふるさと館でもできる事業だと思うんですね。こういったことは。新しいふるさと館は織田幹雄記念館ができることによって、こんなことしますよっていうね、60周年記念の記念式典の最後に、後でね、シンポジウムが行われて、秩父宮ですか、記念スポーツ博物館の学芸員の方が来られたり、織田幹雄さんのご子息二人が来られてシンポジウムを行われた、ね。本当にこういった意味では、日本全国から注目をされとると、私は思ってる訳ですよ。それを、何かごまかしの様な感じで、織田幹雄記念館、を作っていく。実際、確かに写真なんかも、できとるのをね、この間広報で見ましたけど、そういった努力をされてることは分かるんですが、せっかく織田幹雄記念館を作る訳ですから、動画を見せたり、出前講座をしたりというのはそこでなくてもできる。ふるさと館でもできる訳です、ね。あそこにあるっていうことが本当に全国で皆さんが見に来ている、町内外から見に来てくれるような、そういった取り組みを私は期待しとる訳ですね。だから、その意味では、こういったものではごまかしの様に聞こえる訳ですよ。例えば、皆さんがご挨拶のときに、2020東京オリンピックが始まる、そのときに、ね、海田のアスリートが出るんだ、町長も盛んに、アスリートの育成という事業を進めておられる。その中で、こんなことしますよ、というものは、必要なんではないかなって思う訳です。いや、私は思うようにしたいという話ではないんです。海田町の子どもたちのために、本当にアスリートの受け皿ができてるね。海田町で、例えば400メートルトラック、ね。そんなことができてるね。そしたら、マラソン頑張ろう、短距離頑張ろう、そういう子どもたちが増える。そういった、その話だけでなくもいいんです。そういったものが、この事業の中に展開されているのかっていうことが知りたい訳なんです、いかがですか。

○議長（久留島）生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮垣）今、議員のおっしゃられるとおりですね、織田幹雄記念館、これを拠点としまして、答弁の方に、第一答弁の方にも申しましたが、ソフト事業などを絡

めていきたいというような思いは、教育委員会の方も持っております。また、この拠点機能の中にはですね、議員のおっしゃられるような、織田幹雄さんの意思を継いだような形で、次世代につなげるアスリート、そういったものも併設します公民館で、スポーツ教室などを開きながら、織田幹雄館の運営にも努めていきたいと思います。また、ソフト事業の中には、議員のおっしゃられるような形で、町内外の方に、来てよかった、そして後世にずっと語り継いでいただける、また愛していただけるような、そういったような施設にするため、常設展示のほかに、記念に残るような、定期的な企画展示、そして、繰り返しにはなりますが、織田さんの魅力を前面に出したような、そういったような施設になるような形で運営できたらなと現在考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）もうぼちぼちそのね、基本計画ができ、その中で、そのできるような事業に取り組んでいきたいという意気込みは分かるんですよ。もう既に、そのやはり概要が出てこない、ね。もう、すぐ取り掛かってもいいって話になる訳ですから、そこらが、具体的に見えてこないから、私申し上げている訳ですね。その相当事業を展開するという話の中で、それは、ハード事業として、どう絡んでいくのかいうところが知りたい訳です。ハード事業をどう展開してくのかっていうところを聞いてみたいと思うんですが、答えられれば教えてください。

○議長（久留島）生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮垣）ハード事業につきましては、現在進めております特別委員会の中で、皆様方にお示しして、またご提案、ご協議いただきながら、少しずつ進めていきたいと思っております。その中で、より質の高いソフト事業を絡めていくことができればなと、現在考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）老若男女がスポーツを楽しむ、アスリートを育成する、そういう意味では、非常にインパクトが弱い、ね。だから、そういった催しをしますよ、ね。学校に向いて出前授業をしますよいうところも、確かに必要だと思うんですね。必要でないと私言ってます。必要だと思いますけども、何か、インパクトが足りない、ということになる訳ですね。盛んに、アスリートの育成というものを、海田町は、発信をして取り組んでいく中では、掛け声ばかりではない、子どもたちが、体を鍛え、楽しむ場所が必要なんではないかっていうことを私、申し上げたいんですね。そういった意味では、やはり私

が前回提案したジム、といった、それは、子どもたちだけでなく、老若男女皆集まって、そこで、体を鍛え、楽しむところ、高齢者の居場所づくりの中で、福祉センターとか、そういったところありますよね。高齢者が、運動するところを設置してます。若者がやる場所というのはないんですね。ただ走れや、鉄棒ぶら下がれや、いう話ではなくて、そういった、やっぱり現代的な器械を使って、取り組む、体を鍛える、そういったジムが、必要なのではないかと思うんですね。が、確かに、経済面もあるでしょう。お金が掛かることです。一両日中には決められない問題あるかもしれません。それが、織田幹雄先生に対する、子どもを育てていく、アスリートを育てるんだという、そういった取り組みではないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（久留島）生涯学習課長。

○8番（桑原）はい、確かに議員おっしゃられるとおり、スポーツする上ですね、肉体を鍛える中で、実技じゃなく、体幹、そういったものを鍛えるのも大変重要なことだとは考えております。現在進めております織田幹雄館、公民館の中にジムを入れるというような感じの中身はございませんが、将来的にですね、どこかの施設でできるのか、それが、民間に委ねるのか、そういったものも踏まえながらですね、どういったことができるかというのも総合的に考えていきたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）是非ね、海田町の子どもたちのために頑張ってください。それと最後に、こちら最後になりますけども、ネーミングですよ、海田公民館とか織田幹雄記念館とか、様々な名前が出てますけども、ネーミングはどのように考えておられるのか、お聞きします。

○議長（久留島）生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮垣）あくまで、現在進めているようなネーミングでございますが、海田公民館の新規の新しい公民館として建てております。それに併設するような形で、織田幹雄記念館というふうなものを今、造っていかれたらと考えているところでございます。ですから、ネーミングはあくまで海田公民館というような形で位置付けて、教育委員会の方で所管して進めております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）思ったんですが、織田幹雄記念館というのは出てこないんですか、結局。海田公民館の中での位置付けで織田幹雄記念館という位置付けにするということですか。

か。

○議長（久留島）生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮垣）現在進めているのはそういうふうな形で、新しく新海田公民館を移設するというような形で進めております。全体的に最終的にそれがどういうふうな形で呼ばれるのかというようなところは、最終的に煮詰まっております。今、議員のご提案、ご指摘あるように、開館できるまでにいろいろ考える、そういう形で進めていたらと思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）ちょっと、そこは早くしていかないと、織田幹雄さんの偉業を伝承するための展示コーナーという位置付けなんでしょう。では織田幹雄さんの名前はどこに出るんですか。海田公民館という公民館を建てて、その中に織田幹雄の偉業を伝承する展示品がありますよという、ただのコーナーという位置付けですか。コーナーですか、記念館ですか、それとも何なんですか、一体。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）海田公民館の中に織田幹雄記念館を併設するという形でございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）では、庁舎建設と連続立体交差事業の質問を少しさせていただきます。現在、先ほどから2人の議員の方からいろいろありましたんで、端的に私の方は、お尋ねをしたいと思います。船越地区の高架事業の町民の反対というものがありません。非常に問題が大きくなっているようであります。例えば、その事業認可といいますか、町民の方が納得しないままずるずる来た場合に、海田町に対して、その計画変更決定というんですか、それができるのかできないのか。どうお考えなのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、広島市さんにおかれましては、現在、船越地区の地元代表者と意見交換等を行う話し合いの場を設けるなど、見直し案について、地元の理解を得るための取り組みを行っているというふうに伺っております。従いまして、これまで、事業主体でございます広島県、広島市が示しております平成30年前半の都市計画決定の変更、このスケジュールに、今のところ、いささかの変更もございません。

○議長（久留島）桑原議員。

○ 8 番（桑原） まあそう答えるでしょうね。私が聞いたのは、これが前へ進まない場合、この事業は前へ進むのかという質問をしたんですよ。そういった話を船越地区と検討しているよという話を聞いておる訳ではない。その話が、一步も譲らない、船越地区はこの事業には反対だ、高架を上げないんなら、どんな代替案も受け付けないという強固な姿勢を示しておる訳ですよ。それが、事実上、話が決裂した場合、海田の事業に支障があるのか、ないのか、その質問をしとるんで、その努力をしとるかどうかという話を聞いている訳ではない。どうなんですか。

○議長（久留島） 都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩） はい、議員ご指摘のように、現在、船越地区ではそういった状況にあるというふうな認識はしっかりしておりますが、まだ決裂したというような事実はございませんので、今のところ、広島県の示しておりますスケジュールどおりに、ものが進むというふうに考えております。

○議長（久留島） 桑原委員。

○ 8 番（桑原） 今そういう話で進んだということは、それはそういう答弁しかできないかも分からん。それが決裂した場合には、海田の連続立交、立体交差の事業、これは進むのか。決裂した場合に進むのか進まないのかっていう話を聞いとる。その話は、決裂したとは聞いてない、計画どおり進むいう話を聞いてますということは分かる。もしこれが、船越地区が、うんと言わなかったら、この事業は進むんですか、というふうに聞いてるんですよ。お願いします。

○議長（久留島） 建設部長。

○建設部長（久保田） あの、今の見直しの方向性というのは、四者の首長が全て記者会見までやってですね、進めようといった話でございますので、それは海田町部分も、その方向に則って、ちゃんと進めていただけるという具合に考えております。

○議長（久留島） 桑原議員。

○ 8 番（桑原） 過去に、ね、7年も延びた、立体交差事業が7年も延びた経緯がある。ね、町長。そういったこともある訳ですから、不測の事態は必ずある訳ですよ。もし、それが決まらなかったら、その連続立体交差事業、海田地区、これは遅れるんですか。どう想定をされるんですか。執行部において、一番大事な、町長は、選挙公約で、一丁目一番地、出した庁舎の問題にも掛かってくる。だから、それは、事業決定ということですか。県と市と船越町の話で、その返事を待ってから話になってくる訳ですよ。その

結果を待つしかないという話ですよ。海田町としては、県にどういう申し入れをしながら、今、現状どうなってるのかということも、しっかりと把握しなきゃいけない。大きな事業ですから。海田の町民にとって、すごく大きな事業ですよ。7年も待った。その上また何年も持たなきゃいけないという話になる訳でしょ。それは、現実には、それは進むのか進まないのかということ、事前に調査すべきじゃないかというふうに思うんですけども、これは、私の声だけじゃない。町民の声なんです。皆どうなるんかっていうことを問い合わせに来る。私は説明しますよ、今の状況、でも、3万人の方には説明できない。町が発信しなきゃいけない、どうですか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保田）今までの見直しに至る前から、見直しに至って、現在に至るまで、我々担当部署、直接いろいろその協議の場所には入って話をさせていただいております。当然今、議員さん言われるようなこと、私らも十分重々承知しておりますし、それに向けて関係団体のところには強くいろいろ申し入れもですね、これからはどんどんやっていって、今もやっておりますが、予定どおり、とにかく予定どおり、進んでいただけるように、これからは粘り強く話をしていきたいというように考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）じゃあ、仮にね、仮にですよ、このまま事業が遅れるということになると、庁舎の問題にも関わってくる訳ですよ、ね。そのときには、やはり、県がこの庁舎の問題、まだ合同庁舎の位置も、建物も海田のものではない。全く決まっとる問題ではない。ね、部長。それを、じゃ県が、協力してくれる、そういう約束はできてるんですか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）県の協力につきましては、あくまでも四者が同じ方向に向かって連立の事業を進める、その事業の進捗に関わって、海田町役場の建物が支障になる。それで、海田町が県海田庁舎の方に、海田庁舎跡地に移転するというのであれば、それについての協力は行うというふうな返事はいただいております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）そういう話はあるでしょう。でも、連続立体交差事業が遅れるということになると、合同庁舎の、庁舎の移転については、当然、遅れるんですよ。これは、関係なしに、合同庁舎の跡地は県が協力しますよという話なんです。どうなんですか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）船越地区での住民の方々の取り組みがあろうかと思いますが、この四者の共通の認識の中で、事業が遅れるという認識は持っておりませんので、議員も、今、仮に遅れたというのを言っておられますけれども、そういう、仮にこうなった場合について、特に考えるような状況にはないと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）船越地区は、反対、じゃ答弁してくださいよ。反対しようがすまいが、この連続立体交差事業の事業は進むんだ、そうお考えなんですね。だから、それならそう言うてください。それは、本会議で皆さんに、執行部に私、聞いている訳ですから。こういったことは、町民の方に説明しなきゃいけない。たとえ船越地区が反対しても、この連続立体交差事業は進むんだ。皆さん安心してください。私は、町民の代表として出た議員として、それを説明しなきゃいけない。どうですか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保田）連続立体交差事業のことですので、私の方から。今、船越地区の反対があっても、何が何でも連続立体交差事業は、このまま進むんじゃないかというお話でございますが、まずそこは、事業主体がどのようにお考えになられるかというのがまず第一でございます。その第一を踏まえて、今はスケジュールをちゃんと守るように、様々な取り組みをして、遅れが出ないように、今は頑張っておられるということでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）今、部長の話を聞くと、遅れる可能性もあるということなんですね。今、事業者四者会議をした。四者会談で、この事業は遅延のないように進めていくという約束をした。ですから、問題なく進むでしょうという説明なんですね。ですよね。その仮定で、想定で進まないといけないというのは私も分かりますよ。でも、一町民として、本当に進むのか。船越地区が徹底抗戦の構えをして、本当にあっこを飛び越えて、事業計画変更してまでも進められることができるのか、いうことを考えたときに、可能ですか、可能と考えられますか。どうですか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保田）それは、今広島市の方が船越地区の住民さんのご理解をいただけるような努力をしておられるということでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）じゃ、遅れる可能性もあるということですね。進む可能性もある。そういうこと、どっちですか、必ず進むということですか。遅れる可能性もあるということですか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保田）私は遅れる可能性とか、そういったことは一切言っておりません。今はスケジュールどおりで、皆さんそれに向けて様々な取り組みをしておられるということでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）えっとね、何というても、執行部の方からの答弁というのはね、そういう答弁だろうと思うんです、そうしかないいうように思うんですね。ただ、本当にそれが現実的にできるのか、ということを考えたときに、根拠がないんだよね。こうだから、できますよ、大丈夫ですよという根拠がね、ないんです。皆さん持ってらっしゃったら答弁してください。こうだから、この根拠、できますよ。そういう、根拠があったら言ってください。そういった四者会談でその事業の計画をね、進めるというのは、四者会談でしてますよ。でも、一部の報道によると、船越はできんかったら進みませんよ。いうことも聞いとる訳ですよ。部長責任と言って言えますか。船越が徹底抗戦の構えをしたときに、海田の連続立体交差事業は、そこを飛び越えてできますか。それが本当にできるんですか。できるんだったら、もうこれ以上やめますよ。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保田）今、言われるように、船越地区を飛び越えてということは現実的には無理だと思います。しかし、今は四者で見据えた見直しの方向性、向かって進んでおるということでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）そうしか答えようはないんだろうと思いますけども、それを考えると、新しい庁舎の建設の時期、問題、それと、遅れるとしたら、今のこの現庁舎の耐震事業の問題、ここらが大きく変わってくるんですよ。そこまで考えて答弁していただきたいんですけども、この災害、ね、大規模災害という話が前に出ましたけど、そういった時期に、この庁舎も45年以上経つと。現庁舎、ね、何年も今の新しい庁舎が遅れるということになると、ここも耐震をしなきゃいけない。町長が、さっき町民の安全、安心が

第一優先ですというふうに言われました。それを放とって、この現庁舎、もし何かあったらどうするんですか。前のときに、私はこの質問させていただきました。考えとらんいうふうに言われました。この庁舎の耐震問題、もし遅れたとき、その可能性もある訳です。必ず、スケジュールどおり行くとは限らない訳ですね。そのときに、この現庁舎の耐震問題、ここはどのように考えておられますか。これは飛び越え過ぎですかね。いいですか、どうぞお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今の庁舎の耐震問題とはちょっと質問がちょっと外れてますので、まず連立の話をさせていただきます。連立の話はですね、基本的にターゲットはもう決まっております。そのターゲットに向かって全て動いております。それ以外の想定論に対して、いろいろ今後ですね、議論していくことをですね、実施いたしますと、他の市町の交渉条件にもいろんな影響が出てきますので、今の海田町のスタンスといたしましてはですね、お示しておりますように、一昨年前ですかね、2月の時点で四者合意がなされてきております。その合意の中で住民説明会もされましたし、海田町におきましてはですね。それから議員の説明会も実施された中でですね、今の提案が示され、平成30年度前半までにですね、動くという形のものでお示しをされている訳でございますので、それを、やはり基本的に、庁舎も、今、言われますように、ここの耐震問題も含めながら、庁舎移転も早期に解決しないといけないという気持ちでですね、広島県との話し合いにおいて、進めていきたいというふうに考えておるのが現状でございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）ストーリーどおりいくようにね、是非努力をしていただきたい、ね、町長の一丁目一番地ですから。庁舎移転、ここら辺りが遅れないように、ね。西田町長の任期中には是非できるように頑張ってくださいと思います。終わります。

○議長（久留島）4番、兼山議員。

○4番（兼山）4番議員、兼山です。本日は、1項目質問いたします。町長のお考えや町民との意見交換についてです。平成28年度町長施政方針には住民の皆様や企業の方々との対話による意見交換の場を設け、町政に活かして参りますと述べられています。そこで、平成28年3月定例会で私は、町民の生の意見や声を聞く手段、手法について質問しました。町長答弁では、私自ら町内で活躍されている皆様や企業の方々を訪問して、直接対話をしながら意見をお聞きしたいと考えていますと述べられました。質問いたし

ます。１、町のホームページにある町長のまちなか散歩で、住民との意見交換は達成できているのでしょうか。２番、施政方針にある住民の皆様との対話による意見交換の場を公示し、有言実行できましたか。３、近々にも公民館などで、町長と町民による意見交換会を実施する予定はありますか。地域団体などからの主催で、町長との意見交換会を催されるのであれば、出席されるお考えはありますか。４番、中学校通学区域見直しについての審議会が開催されました。教育委員会としては、検討時期に来ているので審議してほしいと説明がありましたが、町としては元々、どのようなお考えがあった上で審議会へ諮問したのでしょうか。また、アンケート調査をされるまでに、町長自ら住民と直接対話をされなかったのはなぜでしょうか。５番、新公民館構想は、Ａ案、Ｂ案、どちらをイメージされておいでだったのでしょうか。公民館に限らず、町長からまず具体的なお考えや方向性を示し、その上で、議会や議員や町民の皆様の意見を聞き、集約するべきですが、いかがでしょうか。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）兼山議員の質問に答弁いたします。町民の皆様との意見交換についてのご質問でございますが、ホームページに掲載している町長のまちなか散歩には、訪問先の一部しか掲載できておりませんが、ほかにも訪問しており、有意義な意見交換ができているものと考えております。町民の皆様との対話につきましては、公示したものはありませんが、海田町ＰＴＡ連合会との懇談会、広島安芸商工会との意見交換会のほか、町内に出向く際には、できるだけ多くの町民の皆様とお話しできるよう心掛けており、町行政に対する多くのご意見、ご感想をいただいております。近々の住民の皆様との対話の場については特に予定しておりませんが、地域団体の皆様からのお話がありましたら、都合があれば参加させていただきたいと考えております。次に、海田町立小中学校の通学区域については、教育委員会が定める海田町立小学校及び中学校通学区域に関する規則により規定されております。また、その通学区域の設定や改廃などの調査や審議を行う通学区域審議会は、条例により教育委員会の諮問に応じて設置されるものと規定されております。今回の通学区域審議会は、教育委員会が学校区域の現状を踏まえて諮問を行ったことが適当と判断されたことにより、設置されたものと考えております。次に、新海田公民館の平面図について、当初、私としては、Ｔ字型のＡ案をイメージしておりましたが、その後、基本設計業務委託している設計業者からＡ案及びＩ型のＢ案という２案の提案があったため、１１月１４日月曜日開催の公民館整備特別委員会においてＡ案

及びB案の議案をお示ししたところでございます。今後とも、様々な機会を通じて議員や町民の皆様の意見を伺いながら、町政の諸課題に取り組んで参ります。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）はい、それでは、質問します。町長は常日頃からですね、全ての事柄について常に考えて、常にずっと考えていられることは重々承知しております。文面でも、その都度考えているという言葉はですね、末尾に付け加えて、コラムでも書いて、後また説明します。再質問についてはですね、いろいろ私もいろんな提案をしたいんですが、町長のそもそものお考え、そもそも論をですね、ここで再質問をさしていただければ、町長のお考えが町民に重々知らせれるんじゃないかということで、再質問いたします。最初の一番のまちなか散歩って書いてあるんですが、散歩の部分についてですけど、一部の訪問先しか掲載できないっていうところで、実際に、これじゃ何社でどこに、いつっていうことは具体的には示していただければいいんじゃないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（森原）まちなか散歩につきましては、今年度におきましては、3社ほど回っております。ごめんなさい、訪問先につきましては、マル東海苔様、ワイテック様、東洋シート様、以上の3件になります。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）ホームページに掲載をしておりますまちなか散歩につきましては、町長が町内外の団体であるとか、企業の方に訪問した結果を記載しているものでございますけれども、現在、実際ホームページに掲載しているものは、ただいま企画課長の方から答弁もありましたけれども、今年度、4月1日から町長等の訪問件数を確認をしますと、町内においては23か所、町外においては44か所、合わせて67か所訪問をしております。この、全てについて、まちなか散歩に掲載するかどうかは別といたしまして、現在、ホームページに掲載している数よりもですね、多くのところに訪問を行いまして、いろいろ意見交換を行っているところでございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）はい、そのほかにも訪問しておるということで、実際に何件かということが示されるのかということで今、答弁していただいたんですけど、町の公式ホームページですの、5月から全然更新がなければ、単純に見たら3社の、2社ですね、2社で、30分ずつ話し合って、合計5名の参加者ということになってますので、これ、企画の方で

すよね、管理しているのは。これ、町外も、もちろん町内の人もそうですが、ホームページを見たら、町長は、全く、こっから何もしてないんかというふうに思われます。これ管理についてはどのようにお考えですか、今後、今先ほど、この、まちなか散歩っていう、その趣旨っていうんですかね、どういった形で実施しようとしてたかっていう目的を今、示されたんですが、それについても掲載するべきじゃないでしょうか、勘違いが起りますよ。どうでしょう。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（森原）はい、おっしゃるとおり、今までは更新が出されてませんでしたので、今後、更新の方をして参りたいと考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）では、今の説明の中で、具体的に聞きたいんですが、これ、単純に今の、ここの5名の参加者だけの2社で見える限り、企業しか訪問してないんですが、これはまた改めてここで打ち出していただきたいんですが、企業に限らずっていうことで、まちなか散歩は捉えられているんでしょうか、どうなんでしょうか。これ、西田町長のすぐくここ、私、いいなと思ってるところなんで、まちなか散歩の目的とかですね、そういったものは掲載するお考えはありますか、企業に限らず、町民にっていうことも掲載できるんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（森原）はい、先ほど、部長の方からも申しましたが、この件数の中で、企業以外にも、小学校であるとか各種団体の方にも参っておりますので、企業以外にも、こちらの方が行って参ります。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）2番のところですね、町民の皆様との対話につきましては公示したものはありませんって書いてあるんで、私、今まで、3月の議会でも目的と手段について、実際に公でその場を設けてくれと、実際に町長もそのように場を設けるということなんですが、公の公示をするべきではなかったんでしょうか。それとも、公にせずぐらいのことが、町民の意見を聞くことの重要性なんでしょうか。私は公に公示すべきであって、ある程度そういった意見交換の場を設けるっていう場を設けるべきであるというふうに考えてますが、町長の重要度についてはこれはどうお考えでしょうか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）町民の方との意見の対話でございますが、今年度におきましては、会議を開催をして公示をして、意見交換を行うというのではなく、直接の対話といいますか、身近なところでの対話を中心に意見交換を行って参りました。確かにそういう公示をして、町民の皆様と意見交換をするということも重要なことだとは考えておりますので、そちらの方につきましては、今後取り組んでいきたいと考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）今、部長が答弁してるんですが、ここの答弁書には、今後の皆様の対話の場については特に予定してませんってなってるんです。だから、自分ではもう、直接自分から、自ら対応することは予定してませんとはっきり書いてあるんですが、今の答弁になると、これからはどんどんやっていくっていうお考えなんでしょうか。後でまた説明しますけど、西田町長はしきりに皆さんの意見を聞くっていうスタンスをとられて、ものすごく期待してるんで、町民の方がですね。いろんなことを聞いてくれると、その期待、ものすごく西田町長の得意分野といいますか、専売特許だと私は判断しております。ただ、それについて、先ほどの、今の答弁で本当によろしいんですか、やっていくんですか、対話は。町長が答えたほうが良いんじゃないですか、どうでしょうか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）先ほどの町長答弁につきましては、現在予定している、公示をする住民との対話が予定されているかという質問に対して、現在、その実施、予定をしている日にちが決まっているようなものではありませんけれども、今後は、そういう、住民とのそういう会を開催するということも取り組んでいきたいと考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）分かるんですけど、ここには、受け身になってるんですね、地域団体の皆様からのお話がありましたら、たればなんですね、あったら参加させていただきたいと。そうではなしに、西田町長は、元々、自分が自ら、皆さんの意見聞きたいんだっていう姿勢があるんです。そこについて、これちょっと答弁、また、もう1回お聞きしたいんですが。どうですか、町長の答弁になるべき、これは、元々の政策というか、考え方を私、問うてるんで、やるか、やらないかだけです。どうですか。どうでしょう。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）町長答弁の中で、お話がありましたら、都合が合えば参加させていくというものはありましたけれども、それは今回、ご質問をいただきまして、何月何日に

開催するというものが、できれば、当然そのような答弁ができればと思いますけれども、現時点で大変申し訳ありませんが、住民の皆様と対話をするという公示の予定はまだ計画がありませんので、特に、予定はありませんけれども、町の方から直接日にちを指定する以前に、地域の団体の皆様から話があれば、町長も都合が合えば参加させていただくということで、答弁とさせていただいているものでございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）企画部長の言われることも分かるんですが、先ほど町の広報紙、佐中議員にもありましたけど、1万部配られている中で、町長コラムですね、このように書いてあるんです、末尾で。これらをますますいろんなことを進めるために、町民の皆様のご理解とご協力が必要でございますと、町民の皆様のご意見を聞きながら、全力投球で頑張っております。12月、で、1月は、私は町政の基本は、みんなで考え、意見とアイデアを出し合うと考えておりますと、考えばかりなんですけど、このため、町民の皆様の知恵と力は結集、欠かせないものです。お互いアイデアを出し合って、良い海田町をつくって参りましょう、となってるんで、だったらこれ、先ほどの説明になりますと、町民の皆様のご理解とご協力は必須になるんですが、町民の皆さんの意見お話がありましたら、皆様のご意見をお聞きしながら全力投球で頑張っておりますっていうふうなニュアンスになりますけど、これ、自分、自らっていう見方で、私はずっと解釈してるんですけど、ここの答弁では、あったら行くよっていうお話になってますけど、これ町長どうですか。もう自ら自分はこういうことを定期的にやっていくんだというお考えはありますか、どうでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今の答弁でございますが、私、基本的に二代表制でございますので、住民の方々の意見それと、代表された議員の方々のご意見を聞く、これも大事なことで、まずはその両輪という形のものの表現もさせていただいておりますし、その中には住民の方々のご意見は、しっかりと入っているものと考えておりますし、提案されてる内容等もですね、しっかり組み入れながら、私は進めてきているように考えております。で、その中にですね、住民の方々に直接対話できるような場、というものをですね、基本的には常に意識をしておりますし、そういった会合においてもですね、いろんなお話をさせていただいておりますし、先ほどの答弁の中にもですね、回数というものもですね、示したと思います。そういったものを踏まえながらですね、基本的には町行政を進

めていくというスタンスには何ら変わりはありませんし、先ほどの、ここの答弁の終段にございますような答弁にさせていただいておる訳でございます。で、読み上げさせていただきますが、町民の皆様との対話の場については、特に、今現在ですよ、計画はありませんが、地域団体の皆様のお話があったとしたらですね、都合が合えば参加させていただきたいという気持ちで、現在はおるということでございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）ということは、もう町長自ら、例えば3の倍数で意見交換会をするとか、そういう企画っていうのは考えてないということですね、常に、団体の依頼があれば、受けますよっていうスタンスというふうに考えてよろしいんでしょうか。もう一回最後、はっきりとちょっとお示ししていただきたい、お考えですから。考えてますんでなし、こうします、こうしません。考えてますは、私、考えを聞いてるんで、進行形でられても困るんです。するかしないかだけで、どうでしょうか。定期的にされるのか、されないのか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）考えをお示ししておる訳でございますので、今、答弁させていただきましたように、住民の方々の直接的なご意見は、お伺いしていくというスタンスは変わっておりませんし、最終的にですね、この議場である程度のものが決定されるというふうに、私も理解しておりますし、皆様にご理解いただけるようにですね、懇切丁寧にですね、今から対応させていただきたい。今まで以上にですね、懇切丁寧に対応をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）はい、では、2、3についてなんです、これは町民の皆様の意見を聞くっていうくくりになってまして、広島県の方の22市町を調べたんですが、中々、実はですね、西田町長のようなお考えのまちなか散歩みたいな形ですね、町民の企業なりにですね、そういったところに行くことをしてる市町はないんです。ですので、オンリーワンのまちですから、是非ですね、これは、実施して行って、海田の町長は、みんないろんな意見を聞く、そういう場を設けるんだっていうことですね、常に、これは期待しておりますので。質疑四つ、四つ目のところですね。期待しております。次、四つ目の方に行かさせていただきますが、通学区域内の見直しのことなんですけど、これも私、そもそも論なんですけど、教育委員会としては、このように考えてますっていうことはアンケート

ートの中でも書いてあるんですけど、元々、町長としては、この通学区域はどのようにお考えだったのかっていうことだけを、お聞きしたいんです。これは、条例がどうこう、そういうのじゃなしに、この通学区域はどうお考えだったのか、お聞きしたいんですが、それについて、答えが出てないので、もう一度ここについては、答弁をお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）通学区域、これは基本的に通学審議会に、教育委員会が、要するに、諮問をするという形態のものでございまして、私が直接その諮問の方に関わってですね、そういった審議に入っていただくというのはですね、非常にちょっと問題があるんじゃないかということが考えられますので、だから、そういった意味で、審議会の方に諮問を委ねたと、私がこうであると言ってしまえばですね、審議会も身動き取れない状況になってしまっても困りますので、一般的な話をお聞きするという形のものの会を設けさせていただいたということでございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）審議会をすとかしないとかでなしに、元々、教育委員会の方では、この二つの中学校へ分かれて進学する現状は適切でないという声が大きくなっているということを感じておりますというアンケートなってるんです。ですから、主体がないんですね。このアンケートの中に。それは、審議会の方でしっかり教育長からお聞きしました。私も、ここについては、適切でないというふうな判断でおりますっていうこと聞いたんで、町長は元々どうだったんかっていうことを聞きたいんです。ここの3地区については、どういうふうに最初にお考えだったんかっていうことをお聞きしたいので、審議会を開催するので、ああでない、こうでないということではないと。その根本のそもそも論の話なんですけど、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）この通学区域の問題に関しては、今回の審議会以前の審議会におきまして、そういった結論を得られておりますので、それに対してですね、私がこうしたい、ああしたいということをですね、申し上げるべきでない。というのは、今回の審議会を諮問に掛けるという形の形態がございましたので、そういった形で、私は、答弁をさせていただいておる内容でございますので、流れが基本的にはございますので、その点をご配慮いただければというふうに思っております。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）はい、またちょっと話が、私の伝え方が、へたくそなので、もう一度、時間があるんで言わしていただくんですが、そもそも論として、施政方針にもないんですね、で、16万の補正予算使って9月に講じたんですが、だから、誰かが、それを言わなければ、この話は進まなかったっていうことのスタンスで、いうお考えになってしまいますよっていうことを懸念して、元々、この、今の通学区域のことについては、何かしら考えがあったんじゃないんかっていうことをお聞きしてるんです。何も考えていなかったら、何も考えてないというふうにおっしゃっていただければそれでいいんです。ただ、どっちなのかっていうことを、お聞きしてるんでどうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）どっちかという意味ではなくてですね、教育委員会が通学区域の現状を踏まえて諮問を行うことが適当と判断したということでございます。だから、それで進めさせていただいておる訳です。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）まあ、審議会についてのことではないんで、これから話しても、多分ずっとすれ違いになってしまいますので、だから町長は教育行政とか、そういったことについては全く考えてない、というふうに思われても、もう仕方ないというふうに、ある意味では、そういうふうに思われてしまうんです。通学区域のことについては、全く教育行政については全く、教育委員会に、一任するんだという姿勢に取られてしまいますよっていうことを懸念しているんです。ですから、そこと、先ほどの今の、町民の皆様の意見を聞くっていうところで、単純にアンケートを取って、どっちに行きたいですかっていうアンケートを取られたら、それは、今の流れで、保護者にとっては、いい環境がいいところ、子どもにとって、いい環境のところに行かしたいだけです。それで、もう、書いた以上は、もうその気持ちは納まらないでしょうから、そうなりますよね。だから、そうでなしに、教育行政、町のトップとしての教育の、教育行政のいわゆる通学区域のことについては、考えてるか考えてないかだけ、ちょっとお答えいただけますか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（胡家）少し制度面からのご説明をさせていただきたいと思います。学校等の教育機関の設置管理など教育事務につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定によりまして、教育委員会に、単独で事務を執行する権限が付与されている

ということございます。で、教育に関する事務につきましては、教育委員会が首長から独立した権限を持って執行することにより、教育行政の中立性を確保させるとそういった必要性があるために、法律によって、このような規定がされているということが前提としてございます。こうしたことを考慮して、今回の通学区の見直しについても、教育委員会の権限において、今、教育長が諮問して手続を取ってるという、そういうことでございますので、その点についてはご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）それと、私自身が教育を一切考えてない、どっちかという話をされましたが、考えてないことはございません。これ大前提でございますのでね、よろしく、ご理解の方をお願いいたします。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）そこを言っていたかないと、その審議会の方は次なんです。そういうことで、考えてるということで、今の話を皆さん、町民の皆さんがされます。で、最後になるんですが、これ、答弁書はいろいろ、執行部の今の各部の方で作られると思うんで、というふうに私は聞いてますが、先ほどの今の公民館のもちろんそうなんですけど、そもそも論で今回再質問させていただいてるんで、9月の議会の質問の項目も32項目あって、そのうちの24個が、考えてますっていうことになってるんです、末尾がですね。ですから、あまりそれ考えてますっていうこと、考えはどうかって聞いているのに考えてますって言われたら、考えてなかったんかっていうこととなりますので、もう少しこうだっていう、答弁に変えていただけるような、答弁書になるいうことを、もう少しそこ考慮していただかないと、読んでいる方は、随分、解釈を、そのように感じますが、ですから、そこについてちょっと、今回の大きな、これ、再質問のお考えなんですけど、考えてますっていうの、今後、少しその、考えを示していただける方向に、答弁はできるもんなんでしょうか、どうでしょう。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（胡家）考えをお示しするということで考えておりますというふうに答弁をさせていただいておりますけれども、これはまた質問の趣旨によってもですね、いろいろお答えの仕方が適当な形があるかと思いますので、そこらについては、今のご指摘も踏まえて、また今後改良できるものは改良していきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○４番（兼山）終わります。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は 14 時 40 分。

~~~~~○~~~~~

午後 2 時 23 分 休憩

午後 2 時 40 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。一般質問を続行します。10 番、多田議員。

○10 番（多田）10 番、多田です。本日は 3 点質問いたします。まず 1 点目、公共施設のトイレについて。私が議員になって最初に質問したのが、学校トイレでした。当時のトイレは、いわゆる 3 K、暗い、臭い、汚いでした。特に、和式のトイレは問題でございました。洋式トイレの導入をと提案し、徐々に実現をいたしました。耐震補強に併せて改修も進み、かなり綺麗にはなっています。しかし、先日、海田中学校のトイレを見ましたが、かなり汚く臭い状態です。町内の公園のトイレも、決して綺麗とは言いがたいのが現状です。トイレに対する考え方が古いとしか言いようがない。学校でも、トイレが一番綺麗で落ち着ける場所であるべきです。綺麗だと汚す気持ちも起きません。全国でもトイレを綺麗にし、生徒の語らいの場にして、荒れが治まった例はたくさんあります。今後、学校、公園ほか公共施設のトイレについて改善をしていってはいかがでしょうか。2 番、ICT 教育について、町長は、常々 ICT 教育の重要性について言われてきました。町長になられ、今後どのように推進されるおつもりでしょうか。まずは、タブレットを中学生に貸与してはいかがでしょうか。3 番目、姉妹都市、前町長のときに質問させていただきましたが、推進するつもりはないと言われました。西田町長のお考えはどうでしょうか。国内、海外とも交流を図ることは大変有意義だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）多田議員の質問の 1 点目の学校施設については教育委員会から、それ以外については私から答弁いたします。公共施設のトイレについての質問でございますが、町内にトイレのある公園は 12 か所あり、公共下水道に直接接続していない 1 か所を除き、改修の必要性は低いと考えております。また、清掃については、委託している公園が 6 か所、グラウンドゴルフなどの公園利用者が清掃を行うものが 6 か所で、それぞれ

トイレの美化に努めております。次に、ＩＣＴ教育についての質問でございますが、ＩＣＴ環境の充実について、質の高い教育活動の展開については、私の教育に対する基本的な方針の一つで、教育大綱にも明記しております。具体的な内容については、費用対効果等を考慮し、取り組んで参りたいと考えております。次に、姉妹都市提携についてのご質問でございますが、地域間の文化交流や親善を目的とした交流は有意義なものと考えております。姉妹都市の提携は、産業・文化・立地・自然環境といった共通点や、歴史的な経緯、提携前からの住民レベルでの交流など、提携につながるものがありますので、それらも踏まえて研究して参りたいと考えております。それでは、１点目の学校施設について、教育委員会から答弁をいたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（田坂）学校のトイレの改修についてのご質問でございますが、教育委員会では、平成 22 年度の海田小学校南校舎、平成 25 年度の海田東小学校新館、平成 26 年度の海田小学校本館、海田西小学校本館、個別教室棟、平成 28 年度の海田東小学校本館を、給排水工事や耐震化工事に併せて、順次改修を行っているところでございます。他の 3 校につきましては、今後、学校施設の長寿命化工事等を検討する際に、どのような形で実施できるか検討をして参ります。

○議長（久留島）多田議員。

○10 番（多田）はい、では再質問をいたします。まず最初の公園のトイレですが、公共下水道に接続してない 1 か所を除き、改修の必要性は低いと考えております。この考え方そのものが私は古いと申し上げたい。トイレというのは、出せばいいというものではないと考えます。トイレというのは、町の顔、極端に言うたらですよ、極端に言うたら、町の顔になるもんですよ。トイレが綺麗な町、公園のトイレが綺麗な町、これは、すごくね、PR になると思うんです。私、十何年前ですけど、カナダを旅行したときに、公園のトイレがものすごい綺麗でした。一流ホテルのトイレのような綺麗さでした。公衆トイレですよ、もちろん。そこの管理する人にお伺いしたんですよ。こんな綺麗なトイレで、もし汚されたらどうするんですかって聞いたら、綺麗だから汚さないんですよと答えられました。ですから、すごく綺麗なんですよ。綺麗に使われる。綺麗なトイレであれば綺麗に使う。これが、人間の心情みたいなもんです。だから、今の公園のトイレが、改修の必要性は低いっていう、この考え方そのものが、今のが、公園のトイレ、綺麗だと思いませんか、どうですか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）中々難しいお答えになるかと思いますが、ぴかぴかですかって言われると、ぴかぴかではないところもあるとは思いますが、しかしながら、不愉快な気持ちでトイレを使うといったところまでは行ってないのかなというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）まあそうでしょう。だから、まあ、用を足せばいいんだというところで、ある程度の綺麗さはある、それは認めます。ただ、これはっていう、トイレはないですね。新しく造った公園のトイレでも、まあまあその体裁をそれきりじゃないけど、一応できるよっていう、その程度のトイレですよ。だから、そこへ、設置するときに、あの程度でいいんだっていう考え方そのものが、古いんじゃないかと私は申し上げてる。だから、今後新しくする場合、改修する場合、そういう場合に、公園のトイレ、今、公園のトイレに集中してるんですけど、公園のトイレも含めて、トイレを自慢できるような綺麗なトイレにするつもりがあるかどうか、ここをお伺いします。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、配慮して造っていくような検討したいと思います。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）そこをね、頭に常に置いとってもらいたい。トイレは、使えりゃあええんじゃないっていう判断じゃなくて、憩いの場であるとか、語らいの場であるとか、そういった形でも使えるような、そういうトイレを是非整備していただきたいと思います。もう一つは、これ教育委員会にも関係するんかも分からんけど、避難施設としてのトイレ、特に体育館のトイレが、多分どこでも1か所しかないだろう思うんですよ。まず、被害を受けられて避難してきた人たちが、トイレについても悩まないけんいう状況がある訳ですよ。で、もちろん、本館の中の、学校の中のね、トイレも使えるんだけど、体育館のトイレが多目的ではない。ほとんどそうだと思う。海田町内、多分全部ないですよ、多目的トイレなんか。だから、まずは避難施設としての学校の体育館のトイレを多目的なトイレに、まずは改修していただきたい。というのが一つ。それについて答弁を。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）体育館につきましては、今回の答弁については、校舎について答弁させてもらったもので、東小学校の体育館は平成19年に改修しております。今後、

トイレの改修等々を検討する際には多目的トイレについても検討して参りたいと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）午前中の防災についての住吉議員の中の質問にも、町長は、住民第一だと、暮らしやすいまちだとおっしゃられて、避難した住民にもですね、快適な暮らしができるように、快適いうちやあおかしいけど、ある程度の快適な暮らしができるような形で、是非、体育館のトイレについても、前向きに考えていただきたいんで、町長、どうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）災害時には、基本的にはまず食えること、それから排泄すること、これは、重点課題というふうに考えておりますし、連携協定も、そこを基本に置きながら、なおかつ、いろんな物資等運搬ということの検討も行ってきたおる訳でございます。今、申し上げましたように、まずは食えることと排泄に関しては、きちっと頭の中に入れておりますし、そういった形のものをですね、まず準備するということは、最重要課題として考えていきたいというふうに思っております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）はい、是非考えていただきたい。大体よその例を見ますとね、仮設トイレ、いわゆる工事現場に使うような仮設トイレを校庭に並べてやられてるところが多いですね。あれが非常に不衛生で、それで、食中毒なんか出たりした例もありますので、是非まずは体育館、で、今度は学校のトイレなんですけど、学校の中でも、多目的トイレが多分1か所ぐらいはあるんだろうと思うんですよ、身体障がい者の子どもさんがおられるので。多目的トイレは確か1か所あると思うんだけど、もう少し増やしていただくことができるかどうか、そこをお聞きしたい。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）今、増やすということについては言明できないところでございますが、教育長の答弁どおり、長寿命化工事等で検討する際の、一つの検討材料として考えていきたいと思っております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）長寿命化も含めて、今度は建て替えということも出てくるだろうと思うんですが、その建て替えの際ですね、トイレを最重要課題として検討していただきたい

なと思います。なぜかという、全国で今、トイレをですね、綺麗にする学校が非常に増えております。これは、学校トイレ研究会というのがございまして、そこが出してるパンフレットなんですけど、全国で三重県のいなべ市立石樽小学校、下関市立豊北中学校、沖縄県の読谷村の中学校、茨城県東海南中学校、こういったトイレを改装した例が載っておるんですよ。で、いずれもですね、やっぱりトイレを子どもたちの憩いの場、安心できて、例えば、いじめがあったときも、そこでひとりになれる場、そういった場に使えると、思春期の子どもたちには、やっぱりある程度、化粧を直す訳じゃないんだけど、洗面台、綺麗な洗面台があって、ある程度、身だしなみを直す洗面台があったり、ベンチがあって、そこで、友達と語れる場、そういった形でトイレを考えているのが、ここの学校のトイレ研究会の趣旨なんですけど、そういった形でね、やっぱり、子どもたちの意見も聞きながら、改修されるとき、それから新築されるときは、トイレについて、こういった形で、さっき言ったように、出しゃあええんじゃというトイレじゃなくて、やっぱり、家におけるような形で、家と同じような気持ちで用が足せるようなトイレを作っていただきたいと思います。今後について、どのようにお考えですか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）子どもたちの意見を反映できるかどうかについては、ちょっと今、即答はできませんが、先ほど言いましたように、長寿命化等の工事がある際には、トイレについては検討していきたいと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）子どもたちの意見をね、ま、子どもたちだけじゃなくて、やっぱり学校というのは地域の人も使う訳ですよ。ですから、子どもや地域の意見も聞きながら、トイレ改修していただきたい。で、ワークショップを開いてやってるところもあるので、そういった例を参考にしながら、今後やっていただきたいんですよ。いかがですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（石川）学校の中でのトイレの位置付けというところは、今の議員さんの質問で私も再認識したところでございます。ただ、全ての中心がトイレかということは、非常に難しい問題だと思います。ただその生理現象というところは、それは未来永劫変わらないということだけは変わりませんので、やはりその大切さであるとか、その場所の重みとかということ踏まえながら、計画を進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）はい、では次にICTに移りますが、町長は、議員のときからずっとICT教育の推進についていろいろ質問されたりしておりますよね。今回もこの答弁では、費用対効果を考慮し取り組んで参りたいと、兼山議員じゃないんですけど、考えておりますという答弁になっております。具体的にですね、やっぱり、前に進まんと、ただ考えとっただけじゃあ、中々、文部科学省のこのICT教育のパンフレットについても、ICTを導入して、やっぱり、小学校も中学校も成績が上がってるんですよ。やっぱりあの、ICT教育をするためにはですよ、やっぱり機器ね、パソコンがありゃあ一番えんじゃけど、パソコンだけじゃなくて、教室で使えるようなタブレットも今、確か、去年十何台中学校に配置されましたよね、あれは教職員用だと聞いておりますが、今、中学校では、それを、子どもたちにちょっと何台か回して、1班に1台ずつか何かでやられてるそうですよ。ですから、やっぱりこの、1クラス分ぐらいはね、せめてですよ、全校生徒にっていうこととなると中々莫大な費用掛かるんで難しいか分かりませんが、1人1台ぐらいのタブレットを配置して、授業に使うっていう方向を考えてほしいんですけど、そこはいかがでしょうか。

○議長（久留島）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）はい、昨年度から、今年度2年間掛けて各校にタブレットを配付し、その効果的な活用方法等を検証してるところでございます。今、議員が言われたとおり、全員にタブレットが配付されれば更にまた別の活用方法もできるかとは思いますが、まだ今の検証の途中でございますし、また、予算等の問題もございますので、また今後、慎重に対応していきたいと思っております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）検証いうてもね、文科省の出している中で、やっぱり小学校、中学校について、例えば全学年の算数については、計算ドリルソフトを用いて計算を確実に身に付けさせるようにする、こういったことが出てるんですよ、もう具体的に。だから、そのICTの有効性については、多分町長もご存じだと思います。理解されとるんでしょう。ですから、やっぱり、思い切ってね、1クラス分ぐらいの、そんなに、何百万って掛かる費用ではないと思ってる、今、タブレットは、あれはインターネットに接続したら、ただになるか、何か、いろんなやり方があるんですよ。熊本県の山田小学校というところは、これは小さい小学校ですけど、全校生徒にこれは1年生に入ったときに、

タブレットを貸与して、授業にを使って、宿題もそのタブレットでやるということをやられていますよね。まあ、それは文部科学省の指定校になってるんですけど、その結果、いわゆる全国1位の学力の秋田県よりも、この小学校は、成績が上なんでね、そういったこともあるんです。それはICT教育のメリットの一番だろうと思う。それだから上がったっていうんじゃないくて、やっぱり、子どもたちが、タブレットを持ってやることによって、勉強に興味が出て、どんどんやる気起きてくる。そこが肝心なんじゃないかと。で、それをうまく利用して、この山田小学校は全国一位の秋田県よりも、学力が上ということになってるんですよ。ですから、町長、どうですか。来年度思い切って、1クラスですから、40台ぐらい、両中学に予算をいただけないでしょうか。どうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今、教育の問題で言われておる訳なんですけど、要するにタブレット等はですね、基本的にはツールでございます。それに、中に入ってるソフトによって、いろんな教育を進めていくということでございますので、教育効果に関しても、やはり、今、先ほど教育委員会の方が申し上げましたように、検証していきながらですね、そういった教育効果を見ていきながら、次のステップを模索するというのが基本だと思います。だから、ただ単にですね、計算が解けるというような目的のためだけではなくてね、やはり基本的には考える力、これが一番大事なことだというふうに思いますので、そこら辺はですね、教育委員会の方ですね、基本的には考えていっていただけるというふうに考えておりますので、私の立場としては、そういう考えでおるということでご理解ください。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）町長の強力な応援が得られるということなので、教育委員会として、今、確かね、西中でも、この間校長先生とお話したんですけど、タブレットを使っていろんな授業をされる、各班に1台ずつ、今、配付してやられてるそうなんですけど、非常に効果があると言われましたよ。だから、全員にということになるのが一番いいんですけど、そこまで、急にっていうのは難しいんだろうから、1クラス分ぐらいのも用意して、で、この授業はタブレットを使ってやりますよ、ということを、来年度からやったらどうですか。町長、応援するっていうんだから、やられたらどうですか。

○議長（久留島）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）先ほどタブレットを使った授業の効果的な活用の検証と

いう話をさしてもらいましたが、もう少し具体的に言いますと、従来の黒板やノート、チョークを使った授業とタブレット、パソコン等を使った授業、住み分けというものを今、海田町の方では検証しております。小学校なら 45 分、中学校なら 50 分全てタブレット、パソコン、I C T 機器を使うというのが勿論ゴールではないことは分っておりますので、こういった場面で従来の授業スタイル、こういった場面で I C T 機器を使うか、その辺りの検証を、今、1 年 9 か月経ってますが、進めておりますので、その検証結果を基にし、また様々な諸問題との兼ね合いで、そういったことを対応していきたいと思っております。

○議長（久留島）多田議員。

○10 番（多田）その検証結果なんですけど、これはいつ頃出るんですか。

○議長（久留島）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）今年度に関しましては、2 月に最後の各校代表者が集まる I C T 推進委員会を行いますので、その場で、この 2 年間の取り組みの検証をして参ります。現時点では、先ほど議員おっしゃったとおり、子どもの学習意欲を高める上では大変有効であったとか、自分を客観視するときに大変有効な手段で、自分の姿、撮影を通して、例えば体育の授業等で、そういった場面では大変有効な手段であるという、様々な事例が出てますので、それまた、この 2 月の最後の会でまとめて行きたいと思っております。

○議長（久留島）多田議員。

○10 番（多田）是非ですね、前向きに検討していただきたいと思います。それと、姉妹都市なんですけど、確かに町長言われるように、住民レベルでの交流など、と相まってのいろんな交流というのがあることが前提だろうとは思いますが。ですから、いきなり来年から、じゃ、どこそこっていうんじゃなくて、それに踏まえた形で、徐々にどっか、ターゲット、町長のよく言われるターゲットを付けてですね、見つけて、徐々に交流をしたらどうかというふうな思いで、今、おります。それについていかがでしょう。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）基本的には、海田町のまちづくり、これをいかに魅力的なものにしていくか、その過程の中にはですね、連携というのは必ず必要になってくる。この近隣市町との連携も当然その中に含まれますし、それが姉妹都市になるかどうかは別問題といたしまして、そういった連携を図るというのは非常に大事なことですし、お互いが磨き上げ

ながら、なおかつ相乗効果を狙うということはですね、ごく自然な話でありますし、うちにとってですね、そういった関係が作れるものに関してはですね、調査研究はしていくつもりではございます、答弁のとおりでございます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）国際交流協会が毎年、中学生徒、高校生かな、を最近ではオーストラリアですかね、派遣されておりますよね。で、ホームステイなんかもやられておりますよ。ですから、そういった町、何かご縁があるんでしょうから、そういった町と例えば、坂町が、姉妹都市ではないんですけど、ハワイのどこかの町といつもずっと毎年交流されております。そういった形で徐々に積み上げていって、最終的には姉妹都市になったらいいなというふうに思うんですが、今、国際交流協会ですごく旅行に行つとるかと。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（森原）最近の国際交流のホームステイ先を申し上げます。27年がシンガポール、26年がオーストラリア、25年がこれ国内ですけど東北の方へ、24年が韓国となっております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それでは、毎年変えてるのは何か理由があるのかな。予算的なものなのか若しくは、例えば、国際状況とか、そういった形で変えてるのかな、それ、毎年同じところへ行つた方が良くと思うんだけど、その辺はどうなんですか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（森原）訪問先につきましては国際交流協会の方で協議をされた結果、決定をされております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）予定時間が来ましたんで、姉妹都市についてはですね、やっぱりターゲットをね、どっか決めて長い交流を、以前、作木村と長く姉妹都市をされてたんですから、それも踏まえてですね、是非検討していただきたいと思います。これは、考えますって書いてあるんで、考えておりますになつとるので、考えずに是非実行していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（鶴岡）姉妹都市につきましても、議員ご指摘のように、事前に住民レベルで

の交流であるとか、そういったいろんな面での共通点をきっかけに、姉妹縁組の提携につながったということ、事例が結構多いんだろうと思います。そういったことの研究も踏まえて取り組んで参りたいと考えております。

○議長（久留島） 1 番、富永議員。

○1 番（富永） 1 番、富永です。2 項目について質問いたします。一つ目、障害福祉管理システムについて。海田町において、現在約 1,600 人の障がい者の方が。ここにちょっと追加いたします、1,600 人の障がい者の方々がいらっしゃって、社会福祉課の調べでは、220 人から 230 人の方々が、福祉サービスを受けています。平成 18 年 4 月 1 日に施行された障害者自立支援法は、平成 25 年 4 月 1 日より、障害者総合支援法、正式な障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律となり、よりきめ細やかな支援が求められます。それに伴い、他の自治体では新しい管理システムを導入し、対応されているようですが、海田町ではどのような障害福祉管理システムを導入されているのでしょうか。そして 2 点目です。敬老会について。海田町では、75 歳以上の高齢者の方に対し、敬老の意を表するため、9 月の敬老の日に合わせて、祝金、祝品及び記念品を支給しています。しかし、敬老会について、数年前に廃止されて以来、復活することもなく、自治会によって敬老会を開催するところがあったり、会は催さないが赤飯を配ったりと、ばらつきがあるのが現状です。安芸郡は海田町を除く、府中町、坂町、熊野町において毎年敬老会が催されています。海田町においても、敬老会を復活させ、町全体を挙げて長年にわたって社会に貢献した高齢者を敬い、長寿をお祝いしてはいかがでしょうか。以上 2 点よろしくお願い、いたします。

○議長（久留島） 町長。

○町長（西田） 富永議員の質問に答弁いたします。本町の障害者福祉管理システムにつきましては、支援費制度施行の際にシステムを導入し、平成 18 年の障害者自立支援法、平成 25 年の障害者総合支援法が施行された際にはシステム改修を実施し、改正後の制度運営を適正かつ円滑に実施して参りました。また、平成 27 年 10 月には、使用していたシステムが社会保障、税番号制度に対応できないことから、最新のシステムを導入し、台帳管理や支給給付事務を適正に管理するとともに、事務の効率化を図っております。次に、敬老会についての質問でございますが、本町においては、長寿を祝福し、敬老の意を表すため、敬老祝金及び記念品を贈らせていただいております。敬老会については、平成 10 年に策定した行政改革実施計画の一環として、平成 11 年度から中止と

いう見直しを行ったもので、決して敬老の意をおろそかにしているものではないと認識しておりますので、敬老会を復活させることは考えておりません。

○議長（久留島）富永議員。

○1番（富永）再質問させていただきます。システムが変わったということなんですけれども、こちら現在使用しているシステムのランニングコストというのは、月額若しくは年間でいくらぐらいになっているんですか。

○議長（久留島）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、障害福祉システムのランニングコストについてでございますが、機器の借上料や保守料、運用サポートにつきましては、役場全体での総合行政情報システムの中に含まれておりますので、障害福祉システム分のみっていうのは出ませんけれども、障害福祉システムのソフトウェアの最新版を使用する権利であるアプリケーション使用料は年間129万6,000円でございます。

○議長（久留島）富永議員。

○1番（富永）ではそのシステムを導入したことで、事務などの改善は図られているんですか。

○議長（久留島）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）平成27年10月より以前は、別々のシステムやエクセルで、障害者台帳の管理やサービスの支給給付事務を行っておりましたが、この最新のシステムでは、福祉サービスだけではなく、医療や手当など、障がい者に対するサービスを一括で管理することができているため、事務の効率や簡素化が図れております。

○議長（久留島）富永議員。

○1番（富永）近隣の市町村では、システムの導入とか改修っていうのはどういう状況なんでしょうか。

○議長（久留島）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、安芸郡3町で申しますと、いずれの町も障害福祉システムを導入して、障害者手帳の管理、福祉サービスの提供など、導入している会社は違いますが、本町と同じようなシステムで事務をされております。

○議長（久留島）富永議員。

○1番（富永）私、この質問をさせていただいたのが、たまたま受給者さんの手帳見たときにです、手作り感というか、職員の方が一生懸命作られて、こう横にテープを張って

いるのを見まして、すごく愛情といたしますか、しっかり作られているんだなっていうのがあるんですけども、ほかの坂町さんとか、熊野町を見に行ったときにですね、坂町さんの方は、すごく新しい、綺麗な手帳を持ってくるんですけど、見せてくださいまして、話を聞くとシステムを改修したことで、導入を一緒にしたんですよ、おっしゃられて、熊野町さんの方も三つ折りの綺麗な台紙みたいなのを使っていらっしゃったので、こちらでは改修されてないのかなと思って質問させていただいたんですけども、改修してるということで、改修したときに、どうしてこの新しい手帳とか新しい受給者証とかを導入されなかったのかをお尋ねします。

○議長（久留島）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）現在本町の受給者証につきましては、システムから印刷された障がい者の情報であるとか、支給決定内容の帳票を打ち出して、それが職員が切って製本テープでも張っておりますので、ちょっと手作り感があるんですけども、その変更につきましては、今後その使いやすさとか、見やすさの方を利用者、後はサービス提供事業所の意見を聞いて検討して参りたいと考えております。

○議長（久留島）富永議員。

○1番（富永）利用者の方は、三つ折だと使いやすいっておっしゃってるんですけども、それを導入するとコストとかが掛かるんですか。

○議長（久留島）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）今は冊子式にしておりますけども、それは三つ折にすることについて、費用は掛からないと聞いております。

○議長（久留島）富永議員。

○1番（富永）是非まず三つ折の方にしていただいて使いやすいものにしていただく方向で検討していただくっていうのは、いいですか。

○議長（久留島）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）先ほど申しましたが、利用者の方とサービス提供事業者の方から意見を聞いた上で検討して参りたいと思います。

○議長（久留島）富永議員。

○1番（富永）やっぱりシステムが開始したと同時に綺麗な、見やすいものになると、受給者さんの方も、なんか、この町は障がい者の方にもしっかりサービスをしてくださるんだというふうに思えると思いますので、その辺も踏まえながら、今後も検討してい

ってほしいと思います。職員の方もテープを貼るっていう事務作業も減ると思いますので、それも踏まえて作りやすいものにしていけば、その分、サービスの方にしっかりと対応していただけるとと思いますので、その辺をお願いしたいと思います。2番目の質問に行きたいと思います。敬老会については、平成10年に策定した行政改革実施計画の一環として中止したという答弁なんですけれども、これ具体的に、何がいけなくて敬老会を廃止したのでしょうか。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）この一般質問をいただきまして、改めて当時の資料等、費用等も確認をさせていただきました。それ、そのときの理由がですね、大きく3つ挙げてございます。一つ目は、今、第一答弁でもございましたが、いわゆる行政改革の基本的な考え方に沿って実施をすると、見直しするという話。それから、2点目としては、いわゆる社会環境とか経済情勢の変化への対応をします。これはちょっと具体的に申しますと、いわゆる昭和30年代から社会福祉制度について、どういいますか、充実、拡張するっていう期間がございましたけれども、それから当時の平成10年代に入りまして、いわゆるそういう時代から、行政においてもスリム化でありますとか、改革期、こういったものに柔軟に対応していくべきではないかという情勢に変化をしておった、ということが二つ目。で、三つ目は、高齢社会、あの当時から平成27年度の状況を見込んだもので、当時の課長が答弁しておりますけど、今がその状況に確かになっておる訳でございます。そういう高齢社会における福祉の考え方、そういった大きな三つの理由から、当時、見直しを考えたというふうに、そういうふうな理由から見直しを行っております。

○議長（久留島）富永議員。

○1番（富永）ではなぜ、海田町以外に4町、府中町、坂町、熊野町さんは、こういったことができるんですか。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）できるといいますか、海田町として敬老の意を表するという形がですね、今の敬老の祝金と敬老祝品でその意を表しましょうと考えて、その他の3町さんは、今の会も、そこに残しておったというふうなことであらうと考えております。

○議長（久留島）富永議員。

○1番（富永）ほかの町さんは確か、敬老会も催した上に祝品と祝金を出していると思うんですけれども、海田町でも同じように、やはり敬老者の方、敬老会を催して、みなさ

んで、一体でお祝いするということは可能だと思うんですけども、その辺いかがですか。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）当時のいわゆる、予算的なものを、ちょっと併せて見てみましたが、単純に敬老会だけでですね、やめた、平成 10 年が、約 480 万円ほど掛かっておりました。現在、3 町の中で、一番大きいところ、も、200 万程度のところがございますが、それ以外は大体 70 万ぐらいで行っておられます。当時も行政改革の中から、そういう費用対効果も考えて、敬老の意を表すのは敬老会を除いた部分で、という方針になったものでございます。

○議長（久留島）富永議員。

○1 番（富永）この 200 万というのは府中町のことだと思うんですけども、府中町さんは、海田町よりも高齢者の方、多いはずですけども、200 万に抑えられてる理由っていうのがあると思うんですね。そしたら、平成 10 年で 480 万掛かったとしても、コストはなるべく抑えるということは可能だと思うんですけども、その辺はいかがでしょう。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）先ほど申しました 200 万は熊野町さんの例でございますけれども、町は違いますが、いろいろな内容によって、いろいろできると思います。ただ、またちょっと元に戻りますけれども、一番当初、この敬老会を廃止した理由がですね、今の行政改革っていう意味で行っております。それを今、復活させるということになりますと、またその行革に、またどう言いますか、反すると言いますか、そういった部分もございますので、現段階では、重ねて、敬老会をということについては考えておりません。

○議長（久留島）富永議員。

○1 番（富永）じゃあ、自治会によってばらつきがあって、高齢者の方も、ここに住んでいれば祝っていただけるけど、こっちでは祝っていただけないという思いもあると思うんですけども、そういった気持ちとかっていうのは余り考慮されないんですかね。例えばその、70 万、80 万でもできるんだったら、そんなに大きなものにしなくても皆さん集めて、例えば小学生が出し物するとか、そういった地域の交流にもつながっていくと思うので、その辺は検討の余地は全くないってことなんですかね。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）敬老会につきましては、現在でも各自治会でされているところもあり、お祝いの品を贈られている自治会もあるというふうに聞いております。本町におきましては、ただいま課長が説明させていただいたように、現在では、敬老の意を表するということで、皆様一人ひとりに敬老祝品やそれから対象年齢の方に祝金を贈るということで、本町の気持ちっていうのを表しております。身近なところでお祝いをしていただくっていうのは大変ありがたいことで、町として、敬老の意をお祝いっていうのをしないということではございませんが、行政として行っているというところにつきましては、敬老祝品、それから祝金の方でさせていただいているという状況でございます。

○議長（久留島）富永議員。

○1番（富永）例えば、高齢者の方が、近くのところに出るとかいうよりも、高齢者の方が、近くに出て、出向く、自治会で、例えば敬老会で催されて出て行くとかあったときも外出支援というか、外出のきっかけになると思うんですけども、やっぱり大きな会場とか、大きなところでいろんな方が集まるっていうところで1年に1回でも、そういう機会があれば、その方の外出する心の中の元気にもなると思いますし、特に女性はやっぱり化粧をしたりとか、外出するということ、そういう大きなところに行くっていうことだけでも、高齢者の方の元気につながっていくと思うんですけども、その辺をもう少し見直していただけるっていうことは、今後はないでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）議員さんおっしゃるようにお出かけをするっていうのは大変重要で、気持ちの張りになると思います。町といたしましては、そういう行政的な支援っていうのは、100歳体操やいろんな地域でのいろんな授業という中でしております。今、年1回の敬老の祝いというふうに言うてくださったんですけども、町といたしましては、現在75歳以上の方でも3,035人いらっしゃいます。そういった中で、中々具体的にそれを進めるというのは難しい状況であるというふうに判断しております。

○議長（久留島）富永議員。

○1番（富永）だめかもしれないんですけど、今後ちょっと前向きな検討いただければと思います。これで終わります。

○議長（久留島）5番、下岡議員。

○5番（下岡）5番議員、下岡です。本日は2項目にわたって質問いたします。まず第1

点目、土砂災害警戒区域指定について。県は 11 月 4 日に海田南小校区で実施してきた基礎調査結果を公表した。それによると、三迫川の三迫公園付近から上流及び西の谷川の両岸などがレッドゾーン、すなわち土砂災害特別警戒区域に指定される予定である。指定されると、建物建築時に厳しい規制が掛かり土地の資産価値が下がるため、区域の住民から反発が予想される。質問します。1 点目、区域指定の前に、住民説明会等を開いて理解を得ることになっている。いつどのように説明会等を開き、いつ指定をするのか問う。2 点目、県は指定前に町長の意見を聞かなければならないことになっている。町長は、特別警戒区域の全住民に指定の意味を周知し、その声を意見書に反映させるべきと考えるが、どのようにされるのか問う。3 点目、下がった資産価値をどのように、固定資産税評価に反映されるのか、方針を問う。4 点目、三迫川と西ノ谷川の上流部に、太平洋戦争後、県によって砂防ダムが建設されたが、今回、下流域が広範囲に特別警戒区域指定予定であることから、これらの砂防ダムが何の役にも立たないことは明白である。このレッドゾーン内には多数の住民が住んでいる。町民の生命、安全を守るべき立場にある町は、県に対して、機能する砂防ダムの建設を強く働きかける必要がある。見解を問う。5 点目、西ノ谷川における 2 年前の護岸崩落事故後、県は砂防指定されていない三迫川上流と西ノ谷川を砂防河川とすることを約束したが、未指定のままである。どのような事情によるものか問う。6 点目、20 数年前、三迫川上流沿いの串掛林道脇 3 か所に建設残土が大量に遺棄された。対応する法令がないとして放置されたままである。土砂災害の危険性を大きく助長する。今回の区域指定にも大きく影響したと思える。早急に対応策を実施するように県に強く申し入れすべきではないか、見解を問う。2 項目め、信頼される行政について、今更ではあるが、地方自治の本旨は二つある。一つは団体自治、すなわち国との関係、二つ目は住民自治すなわち住民の意思、責任、負担で地方の運営が行われること。住民自治においては、行政府、役場と住民との間に信頼関係が築かれていることが前提である。当町において、本当に信頼関係が完結しているか。事務作業ミスの減少、来庁者への接遇態度向上等により徐々に改善しつつあるが、まだまだ取り組む課題は多い。質問します。1 点目、今年度予算計上して、来庁者への接遇等評価アンケート調査を行うことになっている。行われているなら、どのような結果が出たのか問う。2 点目、職員研修について次の視点で行う考えはないか問う。1、意識改革、町民目線で発想する、スピード感を持ち、内部思考でなく、現場第一主義で業務に取り組む。次、問題意識の改善、問題解決能力向上。3 点目、事務事業評価、政策、

施策提言など内部だけでは限界がある。外部からの目や知恵をもっと活用するシステムを導入する考えはないか問う。4、職員採用試験方法を見直す自治体が増えている。知識教養重視から思考力、判断力を試す適性検査や面接を重視する方向へ転換傾向にある。公務員試験対策を不要にし、民間企業志望者の挑戦を促し、優秀な人材を確保することを狙っている。当町も検討する考えはないか問う。5点目、町長は役場と住民との信頼関係について現状をどのように認識しておられるのか、課題があるとお考えなら、どのように対処していく方針であるか、お尋ねする。以上でございます。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）下岡議員の質問に答弁いたします。土砂災害警戒区域指定についての質問でございますが、1点目については、平成29年2月下旬に海田南小学校区の全戸対象に、海田南小学校体育館で住民説明会を開催し、平成29年4月に区域指定の告示を行う予定と伺っております。2点目については、住民説明会において、広島県と連携し、区域指定の意味や規制等について周知するとともに、住民の皆様のご意見を伺った上で適切に対応して参ります。3点目については、土砂災害警戒区域等の指定に伴う固定資産税の減額措置を行いたいと考えておりますが、その減額補正率等については、他市町の実施状況等を踏まえ、定めて参ります。4点目については、現在広島県下で一斉に、土砂災害危険区域等の指定が行われている中、財政面や、優先順位を考慮すると、本町の全体の砂防ダムの整備の実現は困難と考えますが、できるだけ早期に砂防ダムを整備していただけるよう、事業主体である広島県に要望して参ります。5点目につきましては、事業主体の広島県によると、平成27年度に国土交通省に事前申請したところ、申請図書の追加を求められ、平成28年度及び平成29年度に業務発注する必要性が生じるなど、不測の時間を要しているためと伺っております。今後は、平成29年度上半期に業務を完了させ、平成29年中を目途に、砂防指定申請書の提出を行う予定であると伺っておりますが、町といたしましても、できる限り早期に指定されるよう要望して参ります。6点目については、串掛林道の建設残土については、過去の経緯を踏まえて対応を検討して参りたいと考えます。続きまして、信頼される行政についての質問でございますが、1点目については、窓口調査を6月13日から6月17日までの5日間、庁舎玄関においてアンケートを実施しました。役場全体の印象は、大変良い、やや良いが94.8パーセント、やや悪い、悪いが5.2パーセントとなっており、おおむね良好な結果を得ておりますが、まだまだ改善すべき点もございますので、引き続き接遇の向上に努めて

参ります。2点目について、事務能力の向上及び専門知識の習得等を目的として、継続的な職員研修を実施しているところでございます。議員ご指摘の意識改革につきましては、住民サービス向上研修を実施するとともに、市町村アカデミー研修参加や先進地の視察を行い、住民のニーズや社会環境の変化に対応できる職員の育成を行っております。また、問題意識の改善及び問題解決能力向上につきましては、自治大学校、指導者養成研修等に参加させ、職員の能力向上に努めております。今後につきましては、広島県自治総合研修センターが主催する研修も積極的に活用し、職員の意識改革や問題意識の改善が図れる研修に職員を参加させて参ります。次に、外部の意見、ノウハウを活用するシステムの導入についてでございますが、今後、まち・ひと・しごと創生総合戦略会議において、計画の策定にも協力していただいた外部委員の皆様が集まっていただき、取り組みのKPIの検証についてご意見をいただくこととしており、こうした場を活用して、外部からの目や知恵を活用するシステムの導入に取り組んで参ります。4点目については、現在、海田町においては、職員として、法令解釈や政策立案に関する資質が求められることから、第一次試験では、一般常識、文章理解及び文章の構成力等を判断するために教養試験と作文を実施し、二次試験では、積極性、表現力及び人間性等を判断するために面接試験を行っております。また、一般事務職に係る第三次試験では、企画力、思考力、判断力等を判断するため、プレゼンテーション面接を実施しているところでございます。5点目については、議員ご指摘の来庁者の接遇態度の向上や職員の意識改革などに取り組んで参りました。更に、改善を要する点もあり、これまで以上に住民の皆様との対話を重ね、深い信頼関係が築いていけるよう、住民目線に立った町政運営に努めて参ります。

○議長（久留島） 下岡議員。

○5番（下岡） まず第1点目、土砂災害のですね、住民への周知の件なんですけれどもですね、南小の体育館でやるということなんですけれどもですね、この土砂災害のですね、警戒区域、特別警戒区域の意味がですね、住民さんには十分に伝わってないんですよ。一般の方には。一部の方はご存じですよ。これが新聞等で報道されてますから、私のところにもですね、こうなったら、どうなるというようなことでですね、熱心に来られる方も、私の地区では何名かおられます。だけど、一般の方に説明しても、何のことかちんぷんかんぷんなんです。こういう状況の中でね、例えば、なんでやられるんか知りませんけれども、2月の下旬に南小体育館でやりますからと言ったってですね、本当に、

来られるかどうか分かりませんよ。来られなくてですね、実際にこのレッドゾーン、今、言うようにですね、エリアとしては、三迫一丁目と二丁目の境目、三迫公園の辺りですよ。今、大規模な宅地造成工事が行われてますけれども、あそこの上から三迫川、西ノ谷川、全部ですね、川の両側、町道6号を含めてですね、レッドゾーンですよ。幅何十メートルかにわたってですね、その方たちが、例えば家を直そうと建築確認を出して、そしたらですね、建築確認が下りない。家建て替えるのはですね、こんなじゃだめだと。コンクリでちゃんとしたものでですね、出してこいと言われた段階になってですね、そんなことだったのかと気付かれる。今、言うようにですね、南小校区全員にですね、案内を出して、南小校区の人間が、皆、来ることを前提にしてないでしょう。南小校区いうたら何所帯あるんです。その中のですね、ほんの一部の割合の人が参加する前提だから、南小校区1か所だけでやるということになってる訳ですよ。大半の南小校区の世帯のことは関係ない人がたくさんいらっしゃるけども、関係ある地区にとっては大変大事な問題なんですよ。全所帯に通知するということですから、全所帯にですね、はがきかなんかで、こういうことでやりますという通知を出されるということですか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）はい、説明会の実施主体であります広島県に問い合わせたところ、郵便事業が実施しておりますポスティングシステム、その区域を指定して、そこに建っている建物全てにポスティングをするシステムで、南小学校区全体の住宅であったり、会社の方にポスティングをすると伺っております。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）ですから、南小校区全戸にやるんだと思うんですけどもですね、今、言ったように、その意味がね、ちゃんと理解されるかどうか非常に疑問だということですよ。それは、それぞれ自治会単位でですね、自治会がまた別にやれということかもしれませんけれども、それは当然、そういう方法であるなら、私らはですね、三迫西自治会としては、意味が十分理解されないから、自治会としてもですね、これはどういう意味でやられることだから出席してくださいといって、関係すると思われる人々には呼び掛けはしますけれどもですね、極めて不十分。それについてですね、町長が意見を県に具申する、これもですね、説明会に参加した人の意見を集約しますということになってる訳でしょ。町の職員が同席してですね、出た意見をまとめてですね、報告するというだけでいいんですか。例えばですね、その中でも、自治会によって濃淡がある訳で

すよ。西自治会にとっては大変な問題ですから、そういう自治会についてはですね、また別のですね、意見交換の場だとかですね、町としてですね、私は設ける必要があると思いますよ。意見聴取の場をですね。そうしないとたくさんの方が来てですね、全体の意見を聴取しようと思ったら、時間に制約がありますから、十分な意見集約というのは私は難しいと思いますよ。県が主催する1回だけの場ではですよ、別の場を設ける必要があると思いますけども、検討はなされるつもりは、あるかないか、お尋ねします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）はい、まず、今回の基礎調査の指定についての趣旨をちょっと前段としてご説明させていただきます。今回の基礎調査とその工事というのは、自助共助の部分でまずやっていただきたいということでさせていただくものでございます。この指定については、議員さんもお承知のとおり、基準マニュアルによって、機械的にイエローゾーン、レッドゾーンが決められます。従いまして、意見の方ですね、町長に伺うというふうにはございますが、これらの法の趣旨は、その後の避難体制整備であったり、地域開発、要は調査後に宅地の方が大規模に開発された場合については再調査が必要になって参りますので、それらのことを問い合わせるという意味でございまして、町民の区域指定についての意見を伺うという趣旨ではございません。従いまして、説明会については、1回しか開催いたしません。しかしながら、町民様のご意見、そういったご意見については、随時町の方ではお聞きして、それを県の方に上げていくということを実施して参りたいと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）私が言ってるのはですね、この区域指定を県が掛ける前にですね、県は、町長の意見を聞かなければならないとなってる訳ですよ、これは、法律で。ですから、そのときにですね、町長がきちっと海田町の立場、住民の意見をですね、反映したものを申し上げるべきだと。指定が掛かってですね、随時意見を言ってですね。それを県に伝えますいうて言ったって、もう指定は掛かってるんですよ。だから、町長が意見を言うときにはですね、きちっと、それなりに自治会だとか、関係する自治会だとか、きちっと意見を聞いたらどうですかということを申し上げてる。随時意見を聞きますと、指定が掛かったと言ったってですね、これどうにもこうにもなる話じゃないじゃないですか。再度聞きますよ。そういうことを聞かないで、町長として意見を申し上げると。しかしね、実際に掛けた後ね、住民から県にですね、どうだこうだいうて言ったってです

ね、県は、こういうて言いますよ。この指定を掛ける前に、県は海田町長にですね、意見聴取を求めたと。そのときに意見は出てませんと言うて、逃げますよ。海田町に言うてくださいと。そういうことなるのは目に見えてるじゃないですか。だからきちっとですね、住民の意見を区域指定前に集約して、町長は県に対して申し上げるべきだということを申し上げてるんですよ。その考えがあるのかないのか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）再度ご説明をさせていただきます。今回のイエローゾーンとレッドゾーンについては、基準、マニュアルに応じて、その区域が決定されますので、住民様のご意見によって区域が変わるということは、原則ございません。これは、広島県の方に確認をしております。従いまして、法律で町長の意見を聞くというのは、避難体制の準備であったり、調査後の地形変更があったかどうかというところを聞いておるものでございます。従いまして、住民さんの意見をお伺いするのは、説明会としましては1回ですけれども、その後随時伺って参りたいと考えておるものでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）言うてる意味は分かりますよ、私らもですね、この区域指定されたことについてですね、技術的にどうこう文句言うてるんじゃないんですよ。県がですね、慎重に調査されたと、私も認めてますよ。去年の7月からですね、調査に入られてですね、私の家の前後が、三迫川、西ノ谷川ですから、県じゃなくて下請の調査員の方がですね、3人が1組になって何回も来て調査されてますよ。そのうち私も3回ほどはお会いしたから、いろんな話をしてますけれども、私が見てないところでもやられてるとしたら、相当回数ですね、実際に来て、私も最初何やってるんか分からんから、何やってるんですかって聞いたら、土砂量を正確に測定するために、基準点において、どの程度の土砂が来るかというのを測定してるんですよと、で、この地区の地形がどういうふうな地形、勾配がどうなってるかとそれを調べてるんですよと。その結果で土砂量と、この勾配でどこまでこの土砂が流れていくか、土砂災害のときに。それを慎重に調査してるということとやられてますから、きちっとした基準に基づいてですね、今回指定されたということですから、この区域がですね、広過ぎるんじゃないか、狭過ぎるんじゃないか、どうこうは言ってません。これは正しくですね、指定されるものだと思ってる。ただですね、じゃあそれで、そのまま地区として黙って見てるのかという問題ですよ。今後ですね。今ここでも、私も述べてるようにですね、砂防ダムがある訳ですよ、三迫川上流に二つ、

西ノ谷川に一つ。これは、2年前のですね、夏に西ノ谷川の一部が崩落したときにですね、執行部から海田町で工事するとかいうて2,000万か何かの予算が出されましたから、おかしいじゃないかと、県が管理するべき、県が工事すべきものをなんで海田町がするんだということですね、私も県の砂防課だとか西部建設に行きましたよ。そしたら、県が言うのは、ね、ちょっと待ってくださいと、しばらくして行ったら、県の西部建設の次長以下3人がですね、両方の川へ行って、上流へ行ったら、確かに県が工事したダムがありますと。治山ダムか砂防ダムかは別にして、県がやったのは間違いありませんということですから、三迫川、西ノ谷川はですね、本来砂防指定して、県が管理すべきものですと、ですから、あそこの崩れた護岸についてもですね、県が責任を持って修復しますということで、修復はした訳ですよ。だけど、2年経ってですね、まだ砂防指定掛けてない。今の答弁ではですね、29年度には砂防指定掛けるということですから、遅ればせながらだけでもですね、その河川のですね、町の、今の地域防災計画の附属資料なんかで、今掛かってるとか、掛かってないから、県の資料抜粋して載ってますけれども、一応は砂防指定が掛かっていることになってますけども、実際は掛かってない訳ですけど、その名簿にしたってですね、西ノ谷川と三迫川の位置を逆に取替えてるとかですね、非常にずさんなリストになってる訳ですよ。だから今回、私も行きましたよ、これ、なってるですね、今後どうすんだと。県もいい加減じゃないかと、西ノ谷川と三迫川の位置、逆に取替えてるじゃないかというようなことを言いましたけど、至急にですね、砂防河川をするようにやりますとかいうて砂防課へ言いましたよ。29年度やるから、それはいいんですけども、問題はですね、今後の対応ですよ。一義的にはですね、もう、このデータが表してるように、この流域はですね、集中豪雨等でですね、大規模に土砂災害が起きますと、可能性があるということをはっきりと認めた訳ですから、それならそれに対してですね、どう対処するのかということに、これからの議論ですよ。だから、そのときにですね、きちっと町の立場を、県にですね、申し上げる機会がある訳ですから、そのことをきちっとですね、町長が県に申し上げるべきだと。それが一つはですね、先ほどの指定掛ける前に、町長が意見をですね、言うという必要があるということをお願いしてる訳です。その後、指定掛かった後ですね、住民の皆さんから、ぼちぼち声が挙がったら、その都度県に伝えますと、そんなもんじゃないでしょう。町の意思は何なんだと。今のこの土砂、砂防ダムでですね、防げないと。防げないから、これだけ大規模にですね、レッドゾーンになってるんじゃないですか。そのことをね、きち

っと申し上げるべきだと。その一つの機会が今の町長の意見書提出だと私は思ってますよ。だから、そこはしっかりとですね、町長が、まず言っていただきたい。このレッドゾーン指定は受け入れますよ。イエローゾーン指定もね。これは、県が大変な努力されてですね、調査されて指定されたことですから、このことについては、どうこうは申しませんよ。後の対策をどうするのかという意見はしっかりと申し上げるべきだということを申し上げてる。だから町長、まずですね、指定掛かる前に、指定は分かったからですね、どういうことで、この三迫川、西ノ谷川の土砂災害をですね、防止していくんだと。このことをね、まずしっかりと、その機会で言っていただきたいと。それどうなんですか。言っていただけるんです。それとも、それは、県はあれじゃけえ、県が適当にやるだろうというような態度で済ませるんですか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）はい、今回の基礎調査によって、議員ご指摘のとおり、どのような形で被害が及ぶかということが公表されたということでございますので、本町といたしましても、この公表結果を基に、優先順位を付けて、どこから早急な対策を実施してほしいという要望は重ねていこうと考えております。しかしながら、今回の基礎調査の指定のことについて、それを併せて意見として具申するのが、質していいかどうかということもございますので、その要望の時期については内部で十分検討させていただいて、有効なタイミングでさせていただきたいと思っております。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）有効なタイミングとか何とかいうて言いますけどもですね、そんな悠長なことを言ってるような状況ですか。例えばですね、具体的に申し上げますと、今、三迫地区でもですね、宅地開発が非常なスピードで進んでるということでですね、東地区でもやっぱり10戸とかですね、住んでる訳なんですけれども、今、巡回バスの終点地区なんですけども、あそこの、すぐ向かい側でもですね、大規模な今、農地をですね、転用して宅地開発が、もう既に工事が着手されましたよ。地主さんの話によると、5反ぐらいの土地に20数軒ぐらい建つ予定だということで、もう工事、宅地造成が始まりますから、おそらく地主さんからですね、その宅地開発業者に土地が渡ったんだと思いますけれども、一部もう田んぼ壊して道路なんかを布設工事に入ってますから、今の予定でいくと4月にはですね、レッドゾーンに掛かる訳ですよ。このままいけば間違いなく。むしろ、その開発業者さんにとってはですね、寝耳に水ですよ。今からまだ宅地造

成に入ったばかりですから、二、三か月掛かりますよ。来年の3月、4月、そっからですね、そこの今の宅地開発の5反、5,000平米のうちの半分ぐらいがレッドゾーンに入ってるんですよ。だから入らないところはいいいけども、入ったところはですね、たちまち、建築確認を宅造業者さんが出したらですね、これ、だめだと。普通の家じゃだめだと。鉄筋コンクリート造の家でないと許可できんというところからまず始まりますよ。具体的には、ね。そういう状況な訳ですから、事態はね、非常にせっぱ詰まってますよ。そういうことを考えるならですね、海田町として優先順位を決めますとか、悠長なことを言ってる場合じゃないでしょう。海田町として優先順位ということはですね、今現在、東小校区で今年度、県は調査、行ってますよ。それからその次は、海田小校区、まだ2、3年先じゃないですか、全部終わるの。それから優先順位決めて出しますいうて、今、建設課長は答弁したんですよ。そういう意味で答弁したんでしょ。そんな悠長な話じゃないでしょう。じゃあ、3年以内ですね、この地区で土砂災害が起きない保証ができますか。できないでしょう。いつ起こるかもしれない。来年起こるかもしれん、来年の梅雨時に起こるかもしれないし、台風シーズンに起こるかもしれない。そういうことを考えたらですね、現在、県は既にですね、アクションプラン、アクションプラン作ってますね、もう実際に具体的にどこからというふうに計画をもってですね、砂防ダム建設なんかやってる訳ですよ。県の砂防課に聞いたらですね、現在28年から32年、5年間掛けてですね、アクションプランで砂防ダムなんかやってますと、順次やってますと言ってる訳です。海田町、どこが、今のアクションプランの中で砂防ダムなんかを造る予定のところになってますから聞いたらですね、奥ノ谷川1か所だけですよ。奥ノ谷川いうたら、上の谷筋ですよ。日ノ浦山沿いの。そこだけですよ。ここはどうなるんですか、三迫川沿いは、まだ入っていませんいう、そういう状況なんですよ。だから、今も広島県はあちこちで基礎調査をやってですね、どんどん公表してくると。ほかの市町はですね、どんどん出してきますよ。レッドゾーンになったところに砂防ダムを造ってくれというのを。海田町もうスタートから2年遅れ、3年遅れじゃないですか。とんでもない話でしょう。どういう認識でいるのか。町長、そういうあれでいいんです、そういう対応で。町長、常々、さっきも誰かの議員の質問でですね、住民の安全安心第一だということを言ってますけどですね、全然違うじゃないですか、これ。この現実と。もう、すぐにでもですね、町長、県に申し上げるべき話でしょう。これだけ広範囲にですね、レッドゾーン、何十戸あるいは、下手したら、私も正確に数えてないけども、100軒近

い家が、このレッドゾーンの中に入ってるんですよ。おそらく県も、そういう技術調査と同時に過去にですね、どういう災害が起きたかという履歴も調べてると思います。この地区というのはですね、明治 40 年 7 月 15 日にもですね、大災害が起きてる。教育委員会がですね、その当時の写真持ってますよ。西地区でですね、昔の西地区という写真のあれを、ある団体、ボランティアの方がやられましたけども、そのときの 1 枚がですね、明治 40 年の災害直後のですね、全て家が流されてですね、まわり一面、土砂がいう写真が教育委員会、持ってます。そういう状況ですよ。町長もご存じじゃないですか。小学校の副読本の中で、明治 40 年の土砂災害で 67 名の人命が失われましたというて、学校の教科書副読本にも書いてある。昭和 20 年にもですね、枕崎台風のときにはですね、やはりこの三迫川が氾濫というか土石流が発生してですね、護岸が大幅に崩れたと、まだ今も生きていらっしゃる方が語っておられますけれども、そのときにも死亡事故を含むですね、大きな災害を起こしてる。そういう歴史がある訳ですから、今、言ったようにですね、いつ起こるか分からない大災害が起こる可能性がある訳ですから、町長も先ほどですね、自助、共助、公助、言われた訳ですよ。それは、自分たちが災害起きたときには、自分がまず、どう身の安全を守るか、自助ね、地域で中々避難の困難な人をどう助けるかという共助、だけど、砂防ダムというのは、明らかにこれは公助ですよ。行政がですね、砂防ダムでやるしかないんですよ。そのことをね、しっかりと踏まえてですね、やっていただかないと、土砂災害の防止をですね、おろそかにしたまま、あんたら逃げなさいと、いち早く逃げなさいと言ってるだけじゃあ、行政の役割果たしてないでしょう。今、言ったように、アクションプランの中ではですね、この三迫川は入ってませんよ。ですから 32 年まではですね、検討の材料にもならないでしょう、このままやったら。アクションプランですから、当然ですね、今現在、広島県全域で基礎調査やられてますから、見直しというか、ローリングというかですね、は、掛けられるんだと思うんですよ。掛けられないなら、掛けてほしいということをですね、強く、海田町は申し上げるべきではないんですか。ちょっと答弁お願いします。できたら、町長。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）まず最初に、ちょっと誤解があつてはいけないので補足説明をさせていただきますんですけども、優先順位と申し上げたのは、今回の南小学校区の土石流の危険な特別警戒区域は、ここだけで 28 か所ございました。ですので、その中でも、やはり一番被害想定の大きいところを優先して要望していきたいということなので、全て

の小学校区の基礎調査が終わって、全体の中で選ぶという意味ではございません。即時に、要望する必要がある箇所については要望していこうと考えております。もう一つ、今年度、東小学校区を基礎調査し、来年度、海田小学校区を基礎調査していただくような予定になっておりますが、そもそも南小学校区を一番最初に選んだのは、被害想定が一番大きく出るだろうということを想定して調査順位も要望しておるところでございますので、そこはまずご理解いただきたいと思います。で、今後の要望につきましては、当然、アクションプランの見直しも含めて、町としては、自助、共助も必要でございますが、公助の部分も必要ですので、そこは要望して参りたいと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）そのときにですね、話が前後しますけれども、当然、固定資産税減免処置ということになる訳ですけども、他の市町の事例を踏まえて検討して参りますということですけどもですね、既に広島市においてはですね、安佐南区のああいった災害を受けてですね、実際に適用してる訳ですよ。ですから、海田町もですね、このエリアとしては、広島県の西部建設事務所が調査して指定掛けてるということですから、そういう意味ではですね、やはり、広島市と同じようなですね、固定資産税の減免処置を私はやるべきだと、それが筋だろうと。周りが、海田町もですね、周りは、安芸区に囲まれている訳ですから、おそらく安芸区においても同じ固定資産税の減免処置をやられるということですから、ベースは、ね、ということで、当然検討される、29年度に指定が掛かりますから、固定資産税というのは、1月1日時点の状況に基づいてやるということですから、29年度指定が掛かったら、30年の1月1日現在のものを、30年度に、30年度というのは、固定資産税の評価替えの時期ですよ。3年に1度の。ですから、そういった意味でもですね、30年度の固定資産税には反映されるということだと思う、時期については。それで、そういうことですか。お尋ねします。

○議長（久留島）税務課長。

○税務課長（近森）はい、議員さん言われるとおりでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）広島市のですね、固定資産税の減免処置ということでですね、私も調べましたけれどもですね、土砂災害、今の土石流の特別警戒区域であるとか、急傾斜地の崩壊危険箇所、今回の調査、公表されているデータを見ますと、土石流、土砂災害だけでなく急傾斜地の崩壊危険箇所も相当ありますけれども、これ、レッドゾーンについて

同じようにですね、例えば、これ、固定資産税ですから、筆単位でですね、掛けるということで、筆単位であっても、一部レッドゾーンに入ったり、入ってないという比率がありますから、仮にこれがですね、一筆が全部 100 パーセント、レッドゾーンになる場合はですね、90 パーセント以上ということで、90 パーセント掛けるのコンマ 5 で、45 パーセント減免して、55 パーセント、その筆全体がですよ、なってるところもなってる場所も含めて、55 パーセントの税率にすると。仮に、50 パーセントがレッドゾーンに入ってる 50 パーセントは、レッドゾーンに入っていないとした場合は、50 パーセントを掛けるの 0.5 ということで、25 パーセント、その筆全体がですよ。するというような形でですね、ランクに応じてその筆の、というものを持ってますから、これは今の土砂災害であろうと急傾斜地、崖崩れだろうと同じ率になってますけど、それで多分やるということが、一番ベストだろうと思うんですけれども、どういう方向で検討されるのか、お尋ねします。

○議長（久留島）税務課長。

○税務課長（近森）はい、今、議員さん言われたものを踏まえまして、町として、補正率ですか、これについて決定していきたいと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○5 番（下岡）それからですね、最後の述べています三迫川上流のですね、3 か所の土砂のですね、20 数年前、平成 6 年度にですね、議会でもこれ問題になったということで、私も先輩議員の方から、その当時の資料をですね、見せていただけてますけれども、三迫川上流、串掛林道沿いにですね、3 か所この土砂の量を見るとですね、半端じゃないんですね、3 か所、一番下の里に近い部分、ここが、約 2 万 4,000 立米、それから、もうちょっと上のところで、くるっとくねったところある、あれが 7,000 立米、一番上流、三迫川の一番下源流でですね、ちょうど三迫川がそこを渡ってる訳なんですけれども、ここが約 1 万立米、合計でですね、4 万 800 立米という、途方もないですね、土砂を当時ですね、産廃業者か何かが捨てているということで、いろいろ対応策を検討されてますけれども、基本的には、それは撤去されないでそのまま残ってて、現在ではですね、もう木が生えたりして、山かどうが見分けがつかないようになってますよ。だけど、この 4 万立米がですね、今回の区域指定、これ私の個人的見解ですよ、今の具体的に県が調査したですね、資料を見てみないと何とも言えませんけれども、これ、4 万立米が全てカウントされたかどうか、その 8 掛けがカウントされたか知りませんが、相当

大きな影響があったと。これね、これを除かない限りはですね、早く言えば、これは人為的にやったもんですよ、自然になったんならまだ分かるけれども、人がやったことですよ。だからやっぱこれはですね、人がやったことなら、ちゃんとですね、解決してほしい。県にも私も言いましたけども、あれ私有地ですから、私有地にですね、業者が当時不法に捨てたんですみたいな、もので済ましてるけれどもですね、法的に言えばそうかもしれないけれども、土砂災害防止の観点からいったらですね、そんな問題で済ませる問題じゃないと、私は思いますよ。この4万立米をですね、防ぐために、砂防ダムを築くとしたら、一つや二つじゃ間に合いませんよ、三つも四つも砂防ダムを築かないと、防げませんよ。これ、どうするのかですね、県とね、ちょっと真剣に検討していただきたい。こういう問題。もう、当時の業者、倒産してしまっていない、誰にも責任を問えないという状況の中でですね、どうするのか。大変な問題ですよ、これは。この4万立米がなければですね、おそらく、今の三迫二丁目の西の自治会館の下辺りまで砂防指定掛かるようなことはなかったと思いますよ。全くは免れることはなかったと思います。それは西ノ谷川が砂防指定レッドゾーンになってる訳ですから、三迫川の下流でまあ、どこの地点で納まるか知らないけれどもですね、そういう状況にあるということはですね、きちっと認識してですね、今の、町長なんか意見が言われるときにはですね、この問題もあると、こういう問題を解決しないとですね、安全な問題解決しないと、いうことはですね、強く言っていただきたい。まあ、地域もですね、非常に高い関心を示してますから、ある、その山の上流の持ち主の方なんかはですね、うちの山、あそこを提供するから砂防ダム造ってくれと言われる方も実際にいらっしゃるんですよ。協力するからと。この問題はね、海田町にとっても、地域にとっても、大きな問題で、解決しない限りはですね、いつまでも残る。財政面から言ったら、今、言うようにですね、相当広い面積がですね、これ、面積、どれだけになるか知りませんが、固定資産税が約半分ですよ。レッドゾーンのところは。税収上もですね、大きな問題になってくる訳ですから、そういった意味でもですね、しっかりと頑張ってくださいということで、よろしくお願いします。最後に答弁いうか、要求がありますから、ちょっとす決意のほどを、町長、町長、決意のほど、どう対応されるのか。

○5番（下岡）町長。

○町長（西田）過去の経緯を含めながら問題解決ということでございますが、まず、そこの話をですね、広島県ときちっと調整をする中でですね、うちの安心安全をきちっと

守っていけないと思いますので、砂防ダムに関してですね、こういった形で、うちを定義しながら、要望していくか、これらを検討して参りたいというふうに思います。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）次に2点、信頼される行政についてですけれどもですね、アンケート調査をやったですね、大体良いというのが95パーセントぐらいいうことで、相当いい結果が出てる訳ですけれども、窓口に来られる方というのは特別不満がない限りはですね、多分おそらく、良いか、やや良いかは知りませんが、そういう分類で、よっぽど悪いイメージを持たれた方が5パーセント近くいらっしゃるということですから、おおむね良好な結果を得ておりますが、まだまだ改善すべき点もございますとなっております訳でございますけれども、この改善すべき点というのは、具体的にはこういったことを考えておられるのか説明していただけますか。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（中垣）結果の中で改善点に対応する事項と申しますと、具体例を挙げますと、例えば、表情が乏しく笑顔に欠けるであるとか、窓口で声を掛けにくいことがある、あるいは、説明が専門用語で分かりにくいといったようなご意見がございます。こちらの方を受けましてですね、10月末から11月初めにかけて、住民サービス研修というものです、全職員対象に行っております。その中で、こちら具体例を出しながらですね、こういった対応すればお客様に満足していただけるかというところも含めましてですね、研修を行ったところでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）ということで徐々にではあるけれども、今後も改善されるであろうという期待をもってですね、一番私が問題だと思うのはですね、やっぱ職員の意識改革、意識の問題ですよ。職員がね、本当に住民目線で住民の立場に立ってですね、物事を発想してるのか、疑問な点がまだ多々ありますよ。例えば今朝ですね、行政報告されましたけれども、10月30日に防災訓練やりましたと、朝ですね、122名の職員に防災メールを送って参集掛けたと。1時間以内に75名、最終的に来たのが105名、17名の職員は来ない訳ですよ。率にして14パーセント、これが多いか少ないか議論の余地はありますけど、私は少ないと思う。なぜならば、この10月30日に防災訓練するというのはですね、あらかじめ予定されていた行事ですよ。少なくとも部課長は知ってたはずですから、知ってたんならですね、職員は、当然ですね、もっと多くの職員が来ると。一部の例外

的な職員を除いてですね、大半が来てしかるべきであろうと。それは一々、それは職員の個別の事情があるから、職員個々にどうだこうだと言いませんけれども、14 パーセントの職員が来てないと。あらかじめ公表され、予定されてた行事にもかかわらず、これ、当日はですね、職員参集メールを掛けた訳です。これ当然、当日は業務だった訳ですね。それともかボランティアでやったんです。業務としてですね、業務扱いで参集掛けたんです、どちらなんです。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（丹羽）業務として実施したものでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○5 番（下岡）業務として参集メールを掛けて 14 パーセント、17 名の職員が来てない訳ですよ。これが実際にですね、災害起きたときにはもっと参集率、悪くなりますよ、当然けれども。職員の中には自分のところが被災したとかですね、交通事情で行けないだとかですね、なんせ海田町に住んどの職員の比率が 30 パーセント切ってるんですから。町外の職員が、70 何パーセントおる訳ですから。もっと下がりますよ。それは確かに今回はですね、単なる訓練ですから、実際には災害が起きてないけどもですね、おそらく、実際の災害が起きたときにはですね、それほどは来ません。これよりもっと悪くなると思います。こういう状況の中でね、本当にどうなかと。住民目線でね、防災の意識があるのかと。町長、しきりに住民の安全安心第一というて言うてますけど、それが職員の末端まで行き届いているのかどうなのか。非常に疑問ですよ。だから、まずね、職員の意識改革。本当に町民の立場になってやると。そこがないから、先ほどもですね、職員の表情が非常に固いというご指摘があったと。それは、嫌々かどうか知りませんが、業務やらされてましたらね、表情も固くなりますよ。本当に心の底からですね、住民のために仕事してるんだという気持ちでやってたらですね、もっと違う私は表情になるんじゃないかと思いますよ。そういうね、早く言ったら私らもね、よく言われるんですけれども、職員なんか募集ということですね、職員募集して、町の職員になったら、どうなにかとかいうて言いますけどね、よくそういう話になったりするけれどもですね、そこはね、非常に微妙ですよ。行きたいところとしてですね、役場を選ぶかということになったときにですね、私はあまり行きたい職場とは思いません、はっきり言って。決められた仕事を決められたとおりにしか、やる、それが当たり前みたいな世界でですね、個人の能力を発揮、本当にできるかどうかというようなこととか、いうようなことがあ

りますから、ですから、職員のタイプというのは、もう公務員タイプ、ステレオタイプですよ、決められた仕事を決められただけこなすと。あとそれ以上、町長は一生懸命ですね、知恵を出せというて言われますけれども、知恵を出すというようなね、雰囲気だとか風土だとか、そういう組織に私はなっていないと思う。そこをまずね、改善しないと中々、そういう改善というのは、いい知恵が出てくるというふうにはならないと思う。これは、私の見解ですから、町長がどう考えになるか。今後の教育、研修をですね、やられるということでですね、見てるということなんですけれども、次に、4点目については、法令解釈や政策立案に関する資質が求められること、第一次試験では一般常識、二次試験で積極性、表現力等、面接試験、それから、三次試験でプレゼンテーション能力ということで、一応はやられている訳なんですけれども、他の市町がですね、まず最初に、面接だとかいうのを重視してるというのはですね、第一次試験である程度の知識、教養、知識をやっぱり調べてる訳です。こうなるとですね、その一次試験を突破するために、多くの今、公務員志望者、どうしてるかといったら、専門の公務員の塾へ行ってる。多分、今、町職員、毎年何名か採用されてますけれども、その合格される方ですね、どの程度か相当比率はですね、事前に4か月とか5か月の公務員の速成の塾行ってますね、過去問なんかをやってますね、どういう傾向、出るからどういう試験対策やったら受かるんだ、そういうテクニックみたいなものですね、まず身に付けて、それが第一前提ですよ。こういった、だから試験でいいのかと。そういうやり方したらですね、今、言うように、いくら優秀な人であってもですよ、そういうテクニックを身に付けてなければ一次試験でですね、落ちる可能性がある。そこんところを、ほかの市町は見てですね、この、知識、教養というのを、まず最初で、それで足切りをするんじゃないくて、思考力、判断力を問える、あるいは何かの折に、教育長、やる気だとかというものを重視してますとかいう話があったけれどもですね、そういうもんでは、やる気なんだとか、姿勢だとか、本人の態度だとかいうものは見えない訳ですから、そのものを、そのことを同時にですね、見るような試験制度に変えているということなんです。そういった意味でもですね、今後の検討課題で、今すぐ答弁求めてもですね、もうちょっと、ピー鳴りましたから、そういうことで、一般質問は終わります。

○議長（久留島） 下岡議員に申し上げます。発言時間の制限を超えておりますので、発言の中止を命じます。

○5番（下岡） 終わります。

○議長（久留島）本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第 23 条の規定により、これにて延会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会とすることと決めます。なお明日も午前 9 時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日はご苦労さまでございました。

午後 4 時 2 9 分 延会